

新宿区第二次実行計画 (素案)

平成 24 (2012) 年度～平成 27 (2015) 年度

平成23 (2011) 年 10 月

新 宿 区

■ 新宿区第二次実行計画（素案） 目次

1 実行計画の基本的考え方

（１） 計画の目的・性格	．．．．．	3
（２） 計画の期間	．．．．．	3
（３） 計画の構成	．．．．．	3
（４） 計画策定の基本的考え方	．．．．．	4
（５） 財政収支見通し	．．．．．	5

2 施策体系別事業

（１） 計画事業費 総括表	．．．．．	9
（２） 施策体系表（計画事業）	．．．．．	10
（３） 計画事業の内容		
① まちづくり編	．．．．．	17
② 区政運営編	．．．．．	97
（４） 計画事業の主な指標	．．．．．	125
（５） 区の施策・事業の全体像 （計画事業と経常事業）	．．．．．	139
（６） 第一次実行計画との関連表（計画事業）	．．．．．	169

1 実行計画の基本的考え方

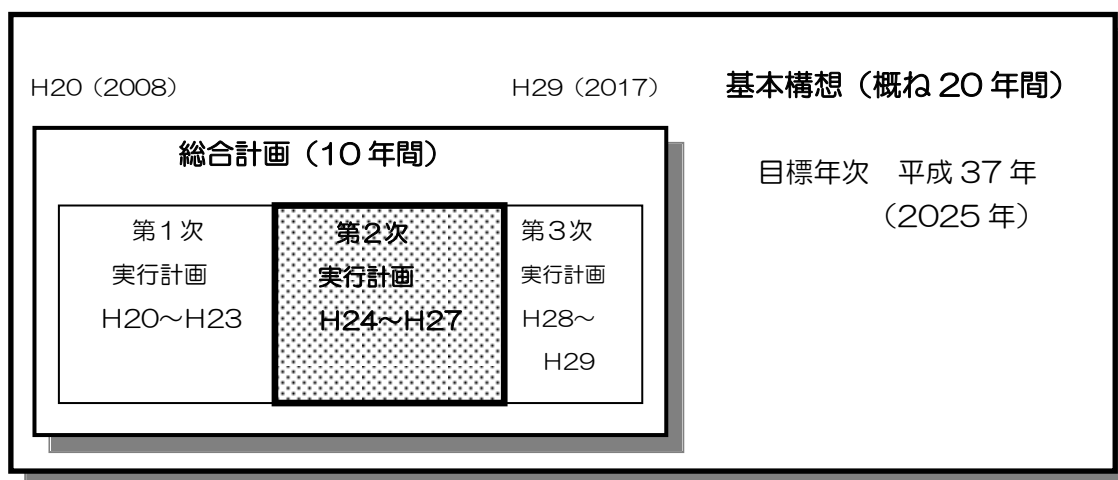
1 実行計画の基本的考え方

(1) 計画の目的・性格

この実行計画は、新宿区基本構想に定めた「めざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現をめざし、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。

(2) 計画の期間

第二次実行計画の計画期間は、平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までの4か年です。



(3) 計画の構成

計画は、総合計画の構成を受け、「まちづくり編」と「区政運営編」の二編で構成します。

「まちづくり編」では、まちづくりに係る事業を示し、「区政運営編」ではまちづくり事業を推進し、下支えする事業を示します。

なお、計画には、財源の裏づけをもって計画的・優先的に実施する「計画事業」と経常的に実施する「経常事業」を示します。このことにより、区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

(4) 計画策定の基本的考え方

厳しい財政環境の中、基本構想や総合計画で示した方針を実現するためには、限られた資源の有効活用と重点的・効果的な財源配分を徹底し、区民に最も身近な基礎自治体として、区民の目線で、区民が真に必要とするサービスを効果的・効率的に提供していかなければなりません。また、現場現実を重視した柔軟で総合性の高い区政、公正で透明性の高い区政、多くの区民との協働と参画による区政を実現していくことが必要です。

第二次実行計画は、こうした視点を踏まえ、下記の考えに基づき策定することとしました。

- (1) 第二次実行計画は、行政評価の結果を十分踏まえるとともに、多様な区民の声を取り入れた計画とします。
- (2) 社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とします。
- (3) 限られた財源を重点的・効果的に配分した計画とし、施策や事業の「選択と集中」を図るものとします。

(5) 財政収支見通し

(単位: 百万円、%)

年度 項目		24年度		25年度			26年度			27年度			合計
		①	構成比	②	構成比	対前年度 伸び率	③	構成比	対前年度 伸び率	④	構成比	対前年度 伸び率	(①+②+③+④)
一般財源 A (A1+A2+A3)		85,922	62.3	85,167	62.7	△ 0.9	82,121	62.2	△ 3.6	85,695	63.4	4.4	338,905
内訳	特別区税 A1	38,322	27.8	38,045	28.0	△ 0.7	37,817	28.7	△ 0.6	37,542	27.8	△ 0.7	151,726
	特別区交付金 A2	25,858	18.7	26,054	19.2	0.8	26,344	20.0	1.1	26,655	19.7	1.2	104,911
	その他 A3	21,742	15.8	21,068	15.5	△ 3.1	17,960	13.6	△ 14.8	21,498	15.9	19.7	82,268
特定財源 B (B1+B2+B3+B4)		52,021	37.7	50,692	37.3	△ 2.6	49,860	37.8	△ 1.6	49,424	36.6	△ 0.9	201,997
内訳	国庫支出金 B1	26,123	18.9	27,262	20.1	4.4	27,857	21.1	2.2	28,297	20.9	1.6	109,539
	都支出金 B2	8,086	5.9	7,995	5.9	△ 1.1	7,707	5.8	△ 3.6	8,189	6.1	6.3	31,977
	区債 B3	2,030	1.5	2,057	1.5	1.3	1,995	1.5	△ 3.0	2,091	1.5	4.8	8,173
	使用料等 B4	15,782	11.4	13,378	9.8	△ 15.2	12,301	9.3	△ 8.1	10,847	8.0	△ 11.8	52,308
歳入合計 C (A + B)		137,943	100	135,859	100	△ 1.5	131,981	100	△ 2.9	135,119	100	2.4	540,902
義務的経費 D (D1+D2+D3)		73,681	53.4	75,340	55.5	2.3	77,112	58.4	2.4	76,739	56.8	△ 0.5	302,872
内訳	人件費 D1	29,367	21.3	29,491	21.7	0.4	29,534	22.4	0.1	29,630	21.9	0.3	118,022
	扶助費 D2	40,700	29.5	41,942	30.9	3.1	42,994	32.6	2.5	44,484	32.9	3.5	170,120
	公債費 D3	3,614	2.6	3,907	2.9	8.1	4,584	3.5	17.3	2,625	1.9	△ 42.7	14,730
一般事業費 E		49,989	36.2	48,856	36.0	△ 2.3	45,053	34.1	△ 7.8	50,386	37.2	11.8	194,284
投資的経費 F		14,273	10.3	11,663	8.6	△ 18.3	9,816	7.4	△ 15.8	7,994	5.9	△ 18.6	43,746
計画事業費 (再掲) G		21,026	15.2	19,458	14.3	△ 7.5	18,000	13.6	△ 7.5	17,423	12.9	△ 3.2	75,907
歳出合計 H (D + E + F)		137,943	100	135,859	100	△ 1.5	131,981	100	△ 2.9	135,119	100	2.4	540,902

〈推計の内容〉

1 歳入

[特別区税]..... 特別区税は、区民税について区民所得の動向等を加味して見積もりました。

[特別区交付金]... 特別区交付金は、23年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の動向を考慮して見積もりました。

[その他]..... 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、23年度都区財政調整当初フレーム見込を基に見積もりました。財政調整基金繰入金については、24年度90億円、25年度83億円、26年度51億円、27年度85億円を計上しました。

[国庫支出金]..... 投資的経費及び扶助費に係る国庫支出金の増減を加味して見積もりました。

[都支出金]..... 投資的経費及び扶助費に係る都支出金の増減を加味して見積もりました。

[使用料等]..... 使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、決算実績等を勘案して見積もりました。

2 歳出

[人件費]..... 退職者数及び採用者数の見込等を考慮して見積もりました。

[扶助費]..... 決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案して見積もりました。

[公債費]..... 既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積もりました。

[投資的経費]..... 計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して見積もりました。

[一般事業費]..... 23年度当初予算額を基に、特別会計繰出金の伸び等を勘案して見積もりました。

(注) 構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

2 施策体系別事業

(1) 計画事業費 総括表

(事業費 単位：千円)

年 度		計画事業 数（ ）は 校事業合 む	２４年度		２５年度		２６年度		２７年度		合 計	
			事業費 〔一般財源〕	構成比 （％）	事業費 〔一般財源〕	構成比 （％）	事業費 〔一般財源〕	構成比 （％）	事業費 〔一般財源〕	構成比 （％）	事業費 〔一般財源〕	構成比 （％）
まちづくり編	＜第Ⅰ章＞ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	4 (9)	136,841 内 〔 133,804	0.7% 1.2%	167,774 164,737	0.9% 1.4%	121,064 118,027	0.7% 1.0%	121,064 118,027	0.7% 1.0%	546,743 534,595	0.7% 1.1%
	＜第Ⅱ章＞ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	25 (38)	3,716,713 3,139,792	17.7% 27.4%	4,497,125 3,874,951	23.1% 33.9%	5,311,519 4,633,097	29.5% 37.5%	6,585,868 4,705,798	37.8% 41.4%	20,111,225 16,353,638	26.5% 35.1% 〕
	＜第Ⅲ章＞ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	20 (33)	6,958,488 3,200,645	33.1% 28.0%	4,406,850 1,608,339	22.6% 14.1%	4,822,430 2,158,588	26.8% 17.5%	4,213,271 1,200,230	24.2% 10.5%	20,401,039 8,167,802	26.9% 17.5% 〕
	＜第Ⅳ章＞ 持続可能な都市と環境を創造するまち	19 (33)	4,188,971 2,791,946	19.9% 24.4%	4,249,227 3,200,828	21.8% 28.0%	3,314,849 2,476,954	18.4% 20.0%	2,798,317 2,381,642	16.1% 20.9%	14,551,364 10,851,370	19.2% 23.3% 〕
	＜第Ⅴ章＞ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	4 (5)	137,285 92,010	0.7% 0.8%	63,479 51,590	0.3% 0.5%	135,654 50,986	0.8% 0.4%	47,020 47,020	0.3% 0.4%	383,438 241,606	0.5% 0.5% 〕
	＜第Ⅵ章＞ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	11 (22)	584,425 325,163	2.8% 2.8%	402,078 309,194	2.1% 2.7%	426,515 329,464	2.4% 2.7%	430,243 333,182	2.5% 2.9%	1,843,261 1,297,003	2.4% 2.8% 〕
	まちづくり編 小 計	83 (140)	15,722,723 9,683,360	74.8% 84.6%	13,786,533 9,209,639	70.9% 80.6%	14,132,031 9,767,116	78.5% 79.0%	14,195,783 8,785,899	81.5% 77.2%	57,837,070 37,446,014	76.2% 80.3% 〕
区政運営編	＜第Ⅰ章＞ 好感度一番の区役所の実現	5 (6)	281,462 281,402	1.3% 2.5%	164,878 164,818	0.8% 1.4%	164,612 164,552	0.9% 1.3%	154,285 154,225	0.9% 1.4%	765,237 764,997	1.0% 1.6% 〕
	＜第Ⅱ章＞ 公共サービスのあり方の見直し	27 (27)	5,021,347 1,484,679	23.9% 13.0%	5,506,696 2,058,671	28.3% 18.0%	3,703,794 2,431,165	20.6% 19.7%	3,072,554 2,437,244	17.6% 21.4%	17,304,391 8,411,759	22.8% 18.0% 〕
	区政運営編 小 計	32 (33)	5,302,809 1,766,081	25.2% 15.4%	5,671,574 2,223,489	29.1% 19.4%	3,868,406 2,595,717	21.5% 21.0%	3,226,839 2,591,469	18.5% 22.8%	18,069,628 9,176,756	23.8% 19.7% 〕
合 計		115 (173)	21,025,532 11,449,441	100% 100%	19,458,107 11,433,128	100% 100%	18,000,437 12,362,833	100% 100%	17,422,622 11,377,368	100% 100%	75,906,698 46,622,770	100% 100% 〕

○一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金、使用料・手数料、基金からの繰入金などを差し引いたものです。

(2) 施策体系表(計画事業)

まちづくり編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	① 自治の基本理念、基本原則の確立	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	17
		② 協働の推進に向けた支援の充実	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	地域文化部	17
				② 協働支援会議の運営	地域文化部	18
				③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	地域文化部	18
				④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	地域文化部	18
				⑤ 協働促進のための情報提供	地域文化部	19
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	① 地域自治のしくみと支援策の拡充	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	地域文化部	20
		② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	② 地区協議会活動への支援	地域文化部	20
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	① 人権の尊重	5 成年後見制度の利用促進		福祉部	22
			6 配偶者等に対する暴力の防止		子ども家庭部	22
		② 男女共同参画の推進	7 男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発	子ども家庭部	23
				② 区政における女性の参画の促進	子ども家庭部 総務部	23
		③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		子ども家庭部	24
	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	① 地域において子どもが育つ場の整備・充実	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	① 私立認可保育所の整備支援	子ども家庭部	25
				② 認証保育所への支援	子ども家庭部	25
				③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化	子ども家庭部	26
			10 学童クラブの充実		子ども家庭部	27
			11 外国にルーツを持つ子どものサポート		地域文化部	27
		② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	13 地域における子育て支援サービスの充実	12 子ども・若者に対する支援の充実	子ども家庭部	28
				① 子ども家庭支援センターの拡充	子ども家庭部	28
				② 一時保育の充実	子ども家庭部	29
				③ ひろば型一時保育の充実	子ども家庭部	29
				④ 絵本でふれあう子育て支援事業	教育委員会	30
		③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	(経常事業)ひとり親家庭への支援、発達に心配のある児童への支援など			30
		④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり	(経常事業)学校安全対策、学童交通安全対策 など			30
	3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	14 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実	教育委員会	31
				② 学校評価の充実	教育委員会	32
				③ 特色ある教育活動の推進	教育委員会	32
			15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の構築	教育委員会	33
				② 情緒障害等通級指導学級の設置	教育委員会	33
				③ 日本語サポート指導	教育委員会	34
				④ 児童・生徒の不登校対策	教育委員会	34
			16 学校図書館の充実		教育委員会	35
		② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	① 学校適正配置等の推進	教育委員会	35
				② 区立幼稚園のあり方の見直し	教育委員会	36
			18 学校施設の改善		教育委員会	36
			19 エコスクールの整備推進		教育委員会	37
		③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		教育委員会	37

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	21 スポーツ環境の整備	① スポーツ環境整備方針の策定・実施	地域文化部	38
				② 総合運動場の整備	地域文化部	38
		② 中央図書館の再構築	22 新中央図書館等の建設		教育委員会	38
			23 地域図書館の整備(落合地域)		教育委員会	39
			24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)		教育委員会	39
	5 心身ともに健やかにくらせるまち	③ 図書館機能の充実	25 子ども読書活動の推進		教育委員会	39
			26 歯から始める子育て支援		健康部	40
		① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	27 食育の推進		健康部 教育委員会	41
			28 女性の健康支援		健康部	42
			② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	29 新型インフルエンザ対策の推進		健康部
Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能強化	福祉部	44
				② 認知症高齢者支援の推進	福祉部	44
				③ 地域安心カフェの展開	福祉部	45
				④ 支援付き高齢者住宅の整備	福祉部	45
			31 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	福祉部	46
				② 特別養護老人ホームの整備	福祉部	46
				③ ショートステイの整備	福祉部	47
			② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	32 障害者の福祉サービス基盤整備	① 障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)等の設置促進	福祉部
		② 精神障害者支援施設の設置促進			福祉部	48
		③ セーフティネットの整備・充実	33 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	福祉部	49
				② 自立支援ホーム	福祉部	49
			34 生活保護受給者の自立支援の推進	③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	福祉部	50
				① 就労支援の充実	福祉部	50
	2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備		福祉部	52
			36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実		福祉部	52
		② 障害のある人の社会参加・就労支援	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援		地域文化部	53
			38 雇用促進支援の充実		地域文化部	53
		③ 新たな就労支援のしくみづくり	39 高齢者等入居支援		都市計画部	54
			40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		都市計画部	54
		④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	41 区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)		都市計画部	55
			42 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	56
				② 擁壁・がけ改修等支援事業	都市計画部	57
				43 道路・公園の防災性の向上	① 道路・公園の治水対策	みどり土木部
	② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部			58	
	③ 公園における災害対応施設の整備	みどり土木部	58			
	3 災害に備えるまち	① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	44 道路の無電柱化整備		みどり土木部	58
			45 木造住宅密集地区整備促進		都市計画部	59
			46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成	都市計画部	59
				② 市街地再開発の事業化支援	都市計画部	60
		② 災害に強い体制づくり	47 災害情報システムの再構築		区長室	60
			48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等		区長室	61

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
4	日常生活の安全・安心を高めるまち	① 犯罪の不安のないまちづくり	49 重点地区の活動強化		区長室	62
		② 消費者が安心して豊かにくらするまちづくり	(経常事業)消費生活相談、多重債務特別相談 など			62
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	① 資源循環型社会の構築	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	環境清掃部	63
				② プラスチックの資源回収の推進	環境清掃部	63
				③ ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	64
				④ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部	64
		② 地球温暖化対策の推進	51 地球温暖化対策の推進	① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	環境清掃部	65
				② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	環境清掃部	66
				③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策	環境清掃部	66
			52 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	67
				② 道路の節電対策	みどり土木部	67
		③ 良好な生活環境づくりの推進	53 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部	68
			54 路上喫煙対策の推進		環境清掃部	68
			55 アスベスト対策		都市計画部	69
		④ 環境問題への意識啓発	56 環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会	69
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	① 水とみどりの環の形成	57 区民ふれあいの森の整備		みどり土木部	70
			58 新宿りっぱな街路樹運動		みどり土木部	70
		② みどりを残し、まちへ広げる	59 新宿らしいみどりづくり	① みんなでみどり公共施設緑化プラン	みどり土木部	71
				② 空中緑花都市づくり	みどり土木部	71
				③ 樹木・樹林等の保存支援	みどり土木部	72
						72
	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進		都市計画部	73
			61 道路のバリアフリー化		みどり土木部	73
			62 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	都市計画部	74
				② 東西自由通路の整備	都市計画部	74
			63 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備	都市計画部	75
				② 駅前広場の整備	みどり土木部	75
		② 交通環境の整備	64 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	みどり土木部	76
				② 放置自転車の撤去及び啓発	みどり土木部	76
				③ 自動二輪車の駐車対策	みどり土木部	77
		③ 道路環境の整備	65 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部	78
				② 百人町三・四丁目地区の道路整備	みどり土木部	78
			66 人にやさしい道路の整備	① 人とくらしの道づくり	みどり土木部	79
				② 道路の改良	みどり土木部	79
			67 細街路の拡幅整備		都市計画部	80
			68 まちをつなぐ橋の整備		みどり土木部	80
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	69 景観に配慮したまちづくりの推進	① 景観まちづくりの推進	都市計画部	81
				② 屋外広告物の景観誘導推進	都市計画部	81
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	70 地区計画等のまちづくりルールの策定		都市計画部	82
	3 ぶらりと道草したくなるまち	① 楽しく歩けるネットワークづくり	71 文化の薫る道づくり		みどり土木部	83
		② 魅力ある身近な公園づくりの推進	72 みんなで考える身近な公園の整備		みどり土木部	83
		③ まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	(再掲) 78② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)		区長室	83

(2)施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち VI	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち 1	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	73 文化・歴史資源の整備・活用	① 漱石山房の復元に向けた取組み	地域文化部	84
				② 落合の文化・歴史資源の整備・活用	地域文化部	84
		② 区民による新しい文化の創造	74 文化体験プログラムの展開		地域文化部	85
		③ 文化芸術創造の基盤の充実	(経常事業)新宿文化センターの管理運営、友好都市交流の推進など			85
	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 2	① 文化芸術創造産業の育成	75 ものづくり産業の支援	① 新宿ものづくりマイスター認定制度	地域文化部	86
				② ものづくり産業体験型教室	地域文化部	86
				③ 後継者育成支援	地域文化部	86
			76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		地域文化部	87
	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	77 新宿の魅力を発信	① 新宿フィールドミュージアム事業の展開	地域文化部	88
				② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営	地域文化部	88
			78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	区長室	89
				② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	区長室	89
				③ 繁華街の防犯・防災活動の推進	区長室	90
				④ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	みどり土木部	90
				⑤ 路上の清掃	環境清掃部	91
				⑥ まちづくり誘導方針の推進	都市計画部	91
				⑦ セントラルロード等の道路の整備	みどり土木部	91
		② 誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		地域文化部	92
			80 環境に配慮した商店街づくりの推進		地域文化部	92
			81 商店街空き店舗活用支援融資	① 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)	地域文化部	93
				② 中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)	地域文化部	93
		③ 平和都市の推進	82 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会	94
		④ 多文化共生のまちづくりの推進	83 地域と育む外国人参加の促進		地域文化部	94

(2) 施策体系表(計画事業)

区政運営編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
I 好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの利便性の向上	① 窓口サービスの充実	(休日窓口開設などの取組み)			97
		② IT活用による利便性の向上	84 区政情報提供サービスの充実	① ホームページのリニューアル	区長室	97
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	① 区民意見を区政に反映するしぐみの確立		② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	区長室	98
		② 透明性の確保の充実	85 行政評価制度の推進		総合政策部	99
		③ IT活用による効率性の向上	(新たな公会計制度の運用などの取組み)			99
	3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	① 職員の能力開発、意識改革の推進	86 全庁情報システムの統合推進		総合政策部	100
		② 人事制度等の見直し	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		総務部	101
			88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		総合政策部	101
II 公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	① 多様な主体による公共サービスの提供	(定員の適正化などの取組み)			102
			89 児童館における指定管理者制度の活用		子ども家庭部	103
			90 シニア活動館における指定管理者制度の活用		福祉部	103
			91 地域交流館における指定管理者制度の活用		福祉部	104
			92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用		みどり土木部	104
			93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し		子ども家庭部 福祉部	105
			94 保育園・子ども園用務業務の見直し		子ども家庭部	105
			95 学校給食調理業務の民間委託		教育委員会	106
		② 費用負担のあり方の見直し	(負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討)			106
	2 施設のあり方の見直し	① 施設の機能転換	96 ことぶき館の機能転換		福祉部	107
			97 旧四谷第三小学校の活用		区長室	108
		② 各地区の施設活用	98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合		地域文化部	108
			99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設		健康部、環境清掃部、福祉部、地域文化部	109
			100 新宿第二保育園移転後の活用		子ども家庭部 福祉部	109
			101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用		都市計画部、福祉部、子ども家庭部、地域文化部	110
			102 (仮称)戸山シニア活動館の整備		福祉部	111
			103 戸山第三保育園廃園後の活用		福祉部	111
			104 区民健康センター解体後の跡地活用		健康部	112
			105 旧戸山中学校の活用		教育委員会	112
			106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用		子ども家庭部 福祉部	113
			107 新宿リサイクル活動センターの整備		環境清掃部	114
			108 高田馬場福祉作業所の整備		福祉部	114
			109 高田馬場福祉作業所移転後の活用		福祉部	114
			110 旧戸山第二中学校の活用		地域文化部、子ども家庭部、区長室、みどり土木部	115
			111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討		福祉部	116
			112 中央図書館移転後の活用		教育委員会 福祉部	116
			113 上落合防災活動拠点の整備		区長室	117
			114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備		福祉部	117
		③ 資産(建物等)の長寿命化	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		総務部、地域文化部、福祉部、子ども家庭部、健康部、環境清掃部、教育委員会	118
		④ 有効活用	(跡施設・跡地の有効活用、公有地の有効活用などの取組み)			119

(3) 計画事業の内容

① まちづくり編

まちづくりの個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ まちづくり編の見方

- 第二次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

- 第Ⅰ章 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち
- 第Ⅱ章 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- 第Ⅲ章 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- 第Ⅳ章 持続可能な都市と環境を創造するまち
- 第Ⅴ章 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- 第Ⅵ章 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

基本目標名 → **Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち**

個別目標名 → **2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち**

基本施策名 → **② 地域で安心して子育てができるしくみづくり**

計画事業番号

体系コード

・ま…「まちづくり編、区…「区政運営編」、Ⅰ～Ⅵは基本目標、1,2,3…は個別目標、①②③…は基本施策を表します。

枝事業番号

・計画事業に関連するいくつかの事業で構成されている場合は、それぞれの事業を「枝事業」として、項目ごとの事業内容を示しています。

23年度末の現況(予定)

・23年度末の現況(予定を含む)を示しています。
新規事業のため、現況のない場合は、「―」で示しています。
また、23年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記してあります。

27年度末の目標

・第二次実行計画の最終年度である27年度末の目標を示しています。27年度末以外の時点での目標を記した場合は、その旨記載してあります。

備考欄

・関連事業、用語解説等を記載しています。

事業費

・4年間の事業費の合計です。単位は千円です。

年度別計画

・年度ごとの事業内容を記載しています。
・「―」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。

所管部
・24年度時点の所管部

総事業費

・枝事業がある場合、構成する枝事業の合計の事業費を示しています。

13	まⅡ2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実		総事業費	2,343,155
計画事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。				
13①	まⅡ2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部	
枝事業概要		子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。				
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年度別計画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 ・センター内に中高生スペース 3所 ・センター内に地域活動スペース 2所		・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 ・センター内に中高生スペース 4所 ・センター内に地域活動スペース 3所	・子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営	・北新宿第二児童館改修工事 ・中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始（中高生スペース）	・（仮称）北新宿子ども家庭支援センター開設	・榎町子ども家庭支援センター改修工事・利用開始（地域活動スペース）
事業費（千円）		1,394,178	296,315	363,939	357,762	376,162
（関連事業）10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実						

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
(例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

1 参画と協働により自治を切り拓くまち

① 自治の基本理念、基本原則の確立

1	ま I 1 ①	計画事業名	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部
計画事業概要		都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、全国市長会や特別区長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。 都区制度改革に関しては、児童相談所設置事務など都から区へ移管する方向の53項目について具体的な検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。 地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や国からの「義務付け・枠付けの見直し」などについて、特別区長会等を通じ、国に働きかけます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・都区の事務配分の「基本的方向性」の整理 ・地域主権戦略会議などの動向を踏まえた権限移譲等に関する検討	・国や都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	・都区制度改革の推進 ・地方分権改革の推進			→
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—

② 協働の推進に向けた支援の充実

2	ま I 1 ②	計画事業名	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	総事業費	325,167
計画事業概要		地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、「(仮称)NPOふれあいひろば」を開設するとともに、協働推進基金等によって区民を対象として社会貢献活動に取り組む団体の活動の支援を行います。 また、協働事業提案制度については課題を検証及び検討することで、地域活動団体等と区の協働をさらに推進していきます。			
2 ①	ま I 1 ②	枝事業名	協働事業提案制度の推進	所管部	地域文化部
枝事業概要		特定非営利活動法人及び市民活動団体等の、社会貢献活動を行う営利を目的としない地域活動団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、審査会により選定された事業を区が決定し、提案団体と協働して実施します。 24年度は、提案制度の課題を検証及び検討し、事業の見直しを行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・実施事業 5事業(新規2、継続3)	・見直し後の協働事業提案制度の実施	・4事業実施(新規2、継続2) ・制度の検証及び検討	・2事業実施(継続2) ・見直し後の協働事業提案制度の実施		→
事業費(千円)	34,140	21,890	11,890	180	180

2②	ま I 1②	枝事業名	協働支援会議の運営		所管部	地域文化部
枝事業概要		NPO活動資金助成や協働事業提案制度の審査、協働事業の評価、協働と参加を進めるためのしくみづくりについての検討を協働支援会議で行い、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・協働支援会議等の開催による、NPO活動資金助成の審査及び協働を推進するためのあり方の検討	・協働支援会議の円滑な運営による新宿区にふさわしい協働推進のしくみをつくる	・支援会議の開催 ・NPO活動資金助成・協働事業提案の審査 ・協働を推進するためのしくみづくりの検討				→
						→
						→
						→
事業費(千円)		6,424	1,606	1,606	1,606	1,606

2③	ま I 1②	枝事業名	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成		所管部	地域文化部
枝事業概要		区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・協働推進基金によるNPO活動資金助成 事業数 4件	・助成事業数 6件(4年間計24件)	・助成事業件数 6件(総額300万円)				→
事業費(千円)		17,176	4,294	4,294	4,294	4,294

2④	ま I 1②	枝事業名	NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充		所管部	地域文化部
枝事業概要		新宿NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区で活動する社会貢献活動団体のネットワークをつくり、それぞれの分野の専門性を活かし、各団体が地域で活動する中での課題についての意見交換や相互支援を行うとともに、地域活動情報の提供や区が抱える課題解決に向けた活動を行います。 NPO等に関する情報発信の拠点、NPOの各団体が広く交流する場、また各団体の体制基盤を強化する場として平成25年度に「(仮称)NPOふれあいひろば」を開設します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数 35団体 ・(仮称)NPOふれあいひろばの開設準備	・新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数 50団体 ・(仮称)NPOふれあいひろば登録団体数100団体	・新宿NPOネットワーク協議会の運営支援 ・(仮称)NPOふれあいひろばの開設準備 ・新宿NPO活動交流・支援事業の実施(25年度からは、ひろばで実施)				→
事業費(千円)		260,980	29,710	77,090	77,090	77,090

2⑤	ま I 1②	枝事業名	協働促進のための情報提供		所管部	地域文化部
枝事業概要		地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、新宿区民活動支援サイトによる地域活動情報の発信や、協働事業普及啓発冊子の作成を行います。 24年度は、（仮称）NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みについて検討します。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営 ・サイト登録団体数 103団体	・情報提供の仕組みについて検討 （24年度末）	・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営 ・協働事業普及啓発冊子の作成 ・情報提供の仕組みについて検討	—	—	—	
事業費（千円）	6,447	6,447	—	—	—	

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

① 地域自治のしくみと支援策の拡充

3	ま I 2①	計画事業名	町会・自治会及び地区協議会活動への支援		総事業費	193,700
計画事業概要		新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。 また、各地区における区政参画の場、地区の課題解決の場として設置された地区協議会の活動を支援していきます。地域自治の推進を図る中で、新たな地域自治組織のあり方等について検討していきます。				
3①	ま I 2①	枝事業名	町会・自治会活性化への支援		所管部	地域文化部
枝事業概要		新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。 町会掲示板は地域の情報を広く発信し、自主的な地域コミュニティづくりの手段の1つとなっています。そこで、地域のコミュニティづくりを支援するために、老朽化が進んだ町会掲示板の建て替えを補助し、町会・自治会活動の活性化を支援します。 また、掲示板に地番情報を貼付し、地番情報の発信機能を付加します。				
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・町会加入率 52.5%		・町会加入率 60%	・加入率向上支援策の実施			→
		・25年度末の掲示板更新 970本	・町会掲示板の建て替え支援策の実施	→		
事業費(千円)		76,000	36,500	36,500	1,500	1,500
3②	ま I 2①	枝事業名	地区協議会活動への支援		所管部	地域文化部
枝事業概要		区民の区政参画及び地域課題解決の場である地区協議会の運営及び活動を支援し、住民自治の充実を図ります。 また、地区協議会のあり方と財政的支援制度について検討を進めていきます。				
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・地区協議会の運営支援		・地区協議会のあり方の検討	・地区協議会の運営支援及び活動の啓発			→
・まちづくり活動支援補助金の活用			・地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討			→
事業費(千円)		117,700	29,425	29,425	29,425	29,425

② コミュニティ活動の充実と担い手の育成

4	ま I 2②	計画事業名	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備		所管部	地域文化部
計画事業概要			人材バンク（生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア）制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。			
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・人材バンク登録者の活動日数 2,700日		・新たな仕組みによる人材バンクの活用	・人材バンク制度活用の促進 ・新たな仕組みの検討			
事業費（千円）		総事業費 27,876	6,969	6,969	6,969	6,969

Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

① 人権の尊重

5	まⅡ1①	計画事業名	成年後見制度の利用促進	所管部	福祉部
計画事業概要		成年後見制度は、認知症等により判断能力が十分でない人の権利を、成年後見人が擁護する制度です。区では、19年度に設置した成年後見センターを中心として、制度の利用促進に向けた普及啓発と、成年後見人として活動する人に対する相談支援を実施してきました。また、22年度からは、講習を修了し一定の経験を積んだ人を市民後見人として家庭裁判所に推薦し、実際に後見業務を受任するしくみを整備してきました。 高齢者人口の増加に伴い、今後ますます成年後見制度の必要性が高まってくると考えられることから、引き続き普及啓発や相談支援に努めるとともに、市民後見人の増員と養成を行っていきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・成年後見制度の内容を理解している人の割合 35% ・成年後見・権利擁護専門相談件数 180件／年	・成年後見制度の内容を理解している人の割合 42% ・成年後見・権利擁護専門相談件数 200件／年	・成年後見制度の普及啓発 ・成年後見・権利擁護専門相談の実施 ・成年後見人への支援 ・市民後見人受任者の推薦・支援			
事業費（千円）	総事業費 184,826	46,047	46,172	46,297	46,310

6	まⅡ1①	計画事業名	配偶者等に対する暴力の防止	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		配偶者等に対する暴力防止を啓発するため、配偶者等からの暴力に関する講座を開催します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 63.8%（22年11月男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート結果）	・区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 80%	・配偶者等からの暴力に関する講座の実施（3回）			
事業費（千円）	総事業費 1,116	279	279	279	279
※配偶者等からの暴力とは、配偶者（事実上婚姻関係と同様な事情にあるものや離婚した配偶者も含む）や交際相手など親密なパートナーからの暴力をいいます。					

② 男女共同参画の推進

7	まⅡ 1 ②	計画事業名	男女共同参画の推進			総事業費	28,853
計画事業概要		男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。					
7①	まⅡ 1 ②	枝事業名	男女共同参画への意識啓発			所管部	子ども家庭部
枝事業概要		男女共同参画への意識を啓発するため、男女共同参画講座等を開催します。また、区民との協働により、区民の問題意識を取り入れた情報啓発誌を発行します。さらに、小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌を発行します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合 38.4%（22年度末）	・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合 50%	・男女共同参画フォーラムの開催				→	
		・啓発講座の実施 ・情報誌の発行		・小学校高学年向け啓発誌の発行			
事業費（千円）	28,853	6,981	6,981	7,910	6,981		
7②	まⅡ 1 ②	枝事業名	区政における女性の参画の促進			所管部	子ども家庭部 総務部
枝事業概要		区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。そのため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。また、職員に対する区の特定事業主行動計画（職員のための仕事と子育ての両立支援プラン）の周知や利用促進を図っていきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・審議会等における女性委員の比率 35.7%（23年4月） ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 92.6%（23年4月）	・審議会等における女性委員の比率 40% ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 100%	・審議会の女性委員の比率調査				→	
		・男女共同参画行政推進連絡会議の開催 ・職員に対する講演会の開催					
事業費（千円）	—	—	—	—	—		

③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し

8	まⅡ 1 ③	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		所管部	子ども家庭部
計画事業概要			個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。 ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。			
23年度末の現況 （予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 38社 ・企業へのコンサルタント派遣 37回／年（22年度）		・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 78社 ・企業へのコンサルタント派遣 60回／年	・推進企業認定数10社 ・コンサルタント派遣60回 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー3回			
事業費（千円）		総事業費 25,712	6,428	6,428	6,428	6,428

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

9	まⅡ 2①	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備		総事業費	11,283,585
計画事業概要		就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。 私立認可保育所の整備支援や認証保育所への支援、また保育園・幼稚園の子ども園への一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。				
9①	まⅡ 2①	枝事業名	私立認可保育所の整備支援		所管部	子ども家庭部
枝事業概要		安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に応えていきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・私立認可保育園 の定員 1,432人	・私立認可保育園 の定員 241人増 （4年間合計）	・（仮称）国立 国際医療研究セ ンター内保育園 （整備、開設準 備）	・（仮称）国立 国際医療研究セ ンター内保育園 （開設） ・二葉南元保育 園（仮園舎移 転、解体、建 設） ・新栄保育園 （仮園舎移転、 解体、建設）	・二葉南元保育 園（建設） ・新栄保育園 （建設）	・二葉南元保育 園（定員拡大） ・新栄保育園 （定員拡大）	
事業費（千円）	2,094,700	270,534	517,248	663,248	643,670	
（関連事業）13② 一時保育の充実						
9②	まⅡ 2①	枝事業名	認証保育所への支援		所管部	子ども家庭部
枝事業概要		認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えていきます。 開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。 また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。24年度中に、年齢別の助成額に変更するとともに、所得制限を導入します（0歳児：月額30,000円、1歳児～3歳児：月額20,000円、4歳児以上：月額10,000円）。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・認証保育所定員 計 820名（22 所）	・認証保育所定員 480名増（12所 開設）（4年間合 計）	・定員120名増 （3所開設） ・運営費助成 ・保育料の助成 額の変更と所得 制限の導入	・定員120名増 （3所開設）	・定員120名増 （3所開設）	・定員120名増 （3所開設）	
事業費（千円）	4,756,419	1,030,507	1,134,651	1,241,974	1,349,287	

9③	まⅡ 2①	枝事業名	保育園・幼稚園の子ども園への一元化			所管部	子ども家庭部
枝事業概要		保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。 子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・子ども園 4園	・子ども園 25園	・子ども園1園 開設(仮称落五・中井) ・柏木子ども園 定員拡充	・子ども園6園 開設(戸山第一 保育園、信濃町 保育園、西落合 保育園、四谷保 育園、北新宿第 二保育園、仮称 高田馬場四丁 目) ・仮称落五・中 井子ども園定員 拡充	・子ども園9園 開設(区立保育 園の子ども園化 8園、仮称東戸 山)	・子ども園5園 開設(新宿第二 保育園移転によ る仮称西富久、 大久保第二保育 園建替えによる 仮称大久保第 二、区立保育園 の子ども園化2 園、区立幼稚園 の子ども園化1 園)		
事業費(千円)	4,432,466	444,716	726,400	1,168,000	2,093,350		
(関連事業) 13② 一時保育の充実 17② 区立幼稚園のあり方の見直し 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用							

10	まⅡ 2①	計画事業名	学童クラブの充実			所管部	子ども家庭部
計画事業概要		通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。 また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転します。さらに、旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。 (拡充内容) ・児童指導業務委託10所増(25年度：落合第一小学校内、中町、東五軒町 26年度：本塩町、北山伏、北新宿第二、薬王寺 27年度：中井、高田馬場第二、同分館) ・民間学童クラブ運営費助成1所増(25年度：旧西戸山第二中学校跡地)					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区立学童クラブ26所中、児童指導業務委託16所 ・民間学童クラブ運営費助成3所	・区立学童クラブ26所の全所で児童指導業務委託 ・民間学童クラブ運営費助成4所 ・中落合学童クラブの移転	・区立学童クラブ児童指導業務委託16所	・区立学童クラブ児童指導業務委託19所 ・民間学童クラブ運営費助成1所増 ・中落合学童クラブの移転	・区立学童クラブ児童指導業務委託23所	・区立学童クラブ児童指導業務委託26所		
事業費(千円)	総事業費 3,057,639	613,312	686,461	845,747	912,119		
※落合第一小学校内に移転する学童クラブの工事費は、「15② 情緒障害等通級指導学級の設置」の事業費に含まれています。 (関連事業) 13① 子ども家庭支援センターの拡充 13③ ひろば型一時保育の充実 89 児童館における指定管理者制度の活用 110 旧西戸山第二中学校の活用							

11	まⅡ 2①	計画事業名	外国にルーツを持つ子どものサポート		所管部	地域文化部
計画事業概要		23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。 外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・外国にルーツを持つ子どもの実態調査を実施	・サポート事業の実施	・シンポジウムの開催 ・サポート事業の内容を検討	・サポート事業実施及び内容検証			
事業費(千円)	総事業費 2,044	2,044	—	—	—	

② 地域で安心して子育てができるしくみづくり

12	まⅡ 2②	計画事業名	子ども・若者に対する支援の充実		所管部	子ども家庭部
計画事業概要		子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。 子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かしながら発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施するしくみを作ります。このネットワークの整備にあたっては、現行の子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、就労関連の機関を加えます。 また、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合 39.6%	・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合 45%	・子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、子ども・若者を支援するネットワークを整備・運営	・ネットワークの運営		→	
		・子ども・若者総合相談窓口の設置・運営	・子ども・若者総合相談窓口の運営		→	
事業費（千円）	総事業費	8,612	2,528	2,028	2,028	2,028

13	まⅡ 2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実		総事業費	2,343,155
計画事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。				
13①	まⅡ 2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充		所管部	子ども家庭部
枝事業概要		子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 ・センター内に中高生スペース 3所 ・センター内に地域活動スペース 2所	・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 ・センター内に中高生スペース 4所 ・センター内に地域活動スペース 3所	・子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営	・北新宿第二児童館改修工事 ・中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始（中高生スペース）	・（仮称）北新宿子ども家庭支援センター開設	→ ・榎町子ども家庭支援センター改修工事・利用開始（地域活動スペース）	
事業費（千円）	1,394,178	296,315	363,939	357,762	376,162	
（関連事業）10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実						

13②	まⅡ 2②	枝事業名	一時保育の充実		所管部	子ども家庭部
枝事業概要		緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。 認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・専用室型一時保育実施 9所	・専用室型一時保育実施 18所	・専用室型一時保育の実施 ・新規実施 1 所 （柏木子ども園）	・新規実施3所 （仮称国立国際医療研究センター内保育園、仮称落五・中井子ども園、仮称高田馬場四丁目子ども園）	・新規実施 1 所 （仮称東戸山子ども園）	・新規実施4所 （二葉南元保育園、新栄保育園、仮称西富久子ども園、仮称大久保第二子ども園）	
事業費（千円）	779,256	125,802	180,356	197,823	275,275	
（関連事業）9① 私立認可保育所の整備支援 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用						
13③	まⅡ 2②	枝事業名	ひろば型一時保育の充実		所管部	子ども家庭部
枝事業概要		身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。 対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ひろば型一時保育 3所実施	・ひろば型一時保育 4所実施 ・ひろば型一時保育利用時間帯拡大 1 所	・ひろば型一時保育の実施	・新規実施 1 所 （中落合子ども家庭支援センター）	・利用時間帯拡大（榎町子ども家庭支援センター）		
事業費（千円）	144,537	22,245	55,426	33,433	33,433	
（関連事業）10 学童クラブの充実 13① 子ども家庭支援センターの拡充						

13④	まⅡ2②	枝事業名	絵本でふれあう子育て支援事業			所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 75% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 45%	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 50%	・3～4か月児健診での読み聞かせと絵本配付 ・3歳児健診での読み聞かせと絵本配付 ・				→	
						→	
事業費（千円）	25,184	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	

③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

- ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。
- 発達に心配のある児童への支援

子ども総合センターにおいて、子どもの発達や障害についての相談、児童デイサービス等の支援と、何らかの理由で通所できない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の心身障害児等には、昼間の一時保育を実施しています。

④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

- 学校安全対策

子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置（学校110番）の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。
- 学童交通安全対策

区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

14	まⅡ3①	計画事業名	学校の教育力の向上	総事業費	931,408	
計画事業概要		子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しながら、教員の指導力向上や特色ある教育活動を推進できるよう支援していきます。 なお、第二次実行計画では関連する事業を再編し、計画事業「学校の教育力の向上」として、一体的に取り組んでいきます。				
14①	まⅡ3①	枝事業名	学校支援体制の充実	所管部	教育委員会事務局	
枝事業概要		学校運営の様々な課題への対応を支援するため、（仮称）学習指導支援員（区費講師）を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、（仮称）学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。 さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図ります。 ※ 確かな学力推進員を（仮称）学習指導支援員に変更 授業改善推進員を（仮称）学校支援アドバイザーに変更				
23年度末の現況 （予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・ 確かな学力推進員の配置 51人 ・ 授業改善推進員の配置 7人		・ 教育課題研究校の指定 8校 ・ 教育課題研究発表会の参加者 700人/年（2校で開催）	・（仮称）学習指導支援員の配置 51人 ・（仮称）学校支援アドバイザーの派遣 7人 ・ 教育課題研究校の指定 2校/年 ・ 学校表彰制度の検討			
事業費（千円）		712,468	178,099	178,123	178,123	178,123

14②	まⅡ3①	枝事業名	学校評価の充実			所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		新宿区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)、により学校評価を実施し、その評価結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。 24年度には新たに区に学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直し、学校評価を一層効果的に活用した学校経営の改善のしくみづくりを行います。この見直しにより、今までの「確かな学力の育成に関する意識調査」を「児童生徒・保護者アンケート」として充実させていきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・第三者評価の実施 20校 ・確かな学力の育成に関する意識調査の実施 ・学校関係者評価の実施	・学校評価の新たなしくみの確立	学校評価検討委員会の設置と検討 ・学校評価の実施 ・確かな学力の育成に関する意識調査の実施	 ・児童生徒・保護者アンケートの実施	 	 	 	
事業費(千円)	55,140	13,785	13,785	13,785	13,785	13,785	
14③	まⅡ3①	枝事業名	特色ある教育活動の推進			所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・各校における「特色ある学校づくり教育活動計画」の作成	・学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合70%以上 ・児童生徒・保護者アンケートの「特色ある教育活動」の保護者に関する肯定的評価の割合70%以上	・各校における特色ある教育活動の取組み	 	 	 	 	
事業費(千円)	163,800	40,950	40,950	40,950	40,950	40,950	

15	まⅡ3①	計画事業名	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	総事業費	930,872
計画事業概要		通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒などに対して、巡回指導や通級学級により適切な支援を行います。 また、外国籍児童・生徒などに、日本語サポート指導を行います。 さらに、不登校の児童・生徒に対して、関係機関と連携して学校復帰に取り組むとともに、不登校の未然防止を図ります。			
15①	まⅡ3①	枝事業名	巡回指導・相談体制の構築	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強化を行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・専門家による支援チームの派遣 123回 ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.1日/週、中学校に対し0.9日/週派遣 20人(23年5月)	・幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回 ・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣 28人 ・新たな特別支援教育推進体制についての方針策定	・専門家による支援チームの派遣(大学教授・心理士等) ・特別支援教育推進員の派遣 22名 ・新たな特別支援教育推進体制の検討	・特別支援教育推進員の派遣 24名	・特別支援教育推進員の派遣 26名	・特別支援教育推進員の派遣 28名 ・方針策定
事業費(千円)	366,588	82,593	88,629	94,665	100,701
15②	まⅡ3①	枝事業名	情緒障害等通級指導学級の設置	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 なお、落合第一小学校については、現在2学級を仮教室で行っているため、24年度に幼稚園舎を改築し、25年度に本格開設します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・小学校3校10学級(天神小、戸塚第二小、落一小)うち1校2学級は仮教室(落一小) ・中学校2校4学級(落二中、牛三中)	・幼稚園舎を改築し、情緒障害等通級指導学級を本格開設	・施設改築(落合第一小学校)	・本格開設(落合第一小学校)	・新設・増設の検討	→
事業費(千円)	280,708	280,708	—	—	—

15③	まⅡ3①	枝事業名	日本語サポート指導		所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。 さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の派遣 ・日本語学習支援員の派遣 ・日本語検定の実施	・日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低中学年程度）において70%以上の得点をとる児童生徒の割合を70%以上	・日本語サポート指導の実施			→	
		・日本語適応指導員の派遣			→	
		・日本語学習支援員の派遣			→	
		・日本語検定の実施			→	
事業費（千円）	254,600	63,650	63,650	63,650	63,650	

15④	まⅡ3①	枝事業名	児童・生徒の不登校対策		所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。 また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。 さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・不登校出現率 小学校 0.30% 中学校 3.00% ・不登校対策委員会及び連絡会設置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 1人 ・家庭と子供の支援員の派遣 1人	・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 30%	・不登校対策委員会及び連絡会			→	
		・マニュアルや研修等による教職員の啓発			→	
		・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人			→	
		・家庭と子供の支援員の派遣 5人			→	
事業費（千円）	28,976	7,244	7,244	7,244	7,244	

16	まⅡ3①	計画事業名	学校図書館の充実		所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書※を2校に1人配置し、学校図書の計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス※、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・モデル実施 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生6.4%、 中学生27.2% (22年度)	・学校図書館司書の全校配置 40校 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、 中学生20%以下	・モデル実施 ・全校配置に向けた検討と準備	・学校図書館司書の全校配置 40校			
事業費(千円)	総事業費 186,492	3,150	68,914	57,214	57,214	
※学校図書館司書とは、司書教諭や図書館司書の資格を有する学校図書館スタッフをいいます。 ※レファレンスとは、必要な資料や情報を必要な人に的確に案内するサービスです。						

② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり

17	まⅡ3②	計画事業名	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進		総事業費	2,628
計画事業概要		35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応するため、基本方針を策定し取り組んでいきます。このことにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。 また、区立幼稚園については、そのあり方を見直していきます。				
17①	まⅡ3②	枝事業名	学校適正配置等の推進		所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		教育環境の大きな変化に適切に対応していくため、教育環境検討協議会において、「学校選択制度」「通学区域」及び「区立学校の適正規模及び適正配置」の基本的なあり方について検討し、基本方針を策定します。 この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・教育環境検討協議会設置、検討	・平成24年度に策定する基本方針に基づいた学校適正配置等の推進	・学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定	・学校適正配置等の推進		→	
事業費（千円）	2,628	2,628	—	—	—	

17②	まⅡ3②	枝事業名	区立幼稚園のあり方の見直し			所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進に併せ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直します。 これにより、区立幼稚園については、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区立幼稚園のあり方検討会において幼稚園のあり方の検討 (区立幼稚園18園)	・区立幼稚園のあり方の方針決定と実施 (区立幼稚園10園(3園子ども園化5園廃止))	・区立幼稚園のあり方の方針決定 ・子ども園化(落合第五幼稚園)※	・区立幼稚園のあり方の方針実施準備	・区立幼稚園のあり方の方針実施 ・子ども園化(東戸山幼稚園)※	→ ・子ども園化(1園)※		
事業費(千円)	—	—	—	—	—		
※区立幼稚園の子ども園化に係る事業費は、「9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化」に計上しています。							

18	まⅡ3②	計画事業名	学校施設の改善			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。 学校給食調理施設のドライ化※または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・ドライ化または空調整備が済んでいる学校（小学校2校、中学校4校、養護学校1校）	・ドライ化または空調整備が済んでいる学校 40校（全校）	・ドライ化設計（小学校1校） ・空調整備等改修工事（小学校2校）	・ドライ化工事（小学校1校） ・空調整備等改修工事（小学校9校）	・空調整備等改修工事（小学校9校、中学校1校）	・空調整備等改修工事（小学校6校、中学校5校）		
事業費（千円）	総事業費 388,800	24,300	109,350	121,500	133,650		
※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。							

19	まⅡ3②	計画事業名	エコスクールの整備推進			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		公共施設のなかで、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO ₂ 削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・校庭芝生化 6校 ・屋上緑化 19校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ビオトープ 20校設置 ・太陽光発電 3校 ・遮熱性塗装 1校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ビオトープ 4校改修 ・太陽光発電 8校 ・遮熱性塗装 3校 (対象校に対する達成率100%)	・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校※ ・太陽光発電設計 2校	・校庭芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校※ ・太陽光発電設計 1校 ・太陽光発電設置工事 2校 ・遮熱性塗装 1校	・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校※ ・太陽光発電設計 2校 ・太陽光発電設置工事 1校	・校庭芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校※ ・太陽光発電設置工事 2校 ・遮熱性塗装 1校		
事業費(千円)	総事業費 236,750	19,525	77,950	30,925	108,350		
※ビオトープ改修は「59① みんなでみどり公共施設緑化プラン」により実施します。 (関連事業) 51③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策							

③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

20	まⅡ3③	計画事業名	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 そのため、地域協働学校を指定し取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校として指定し、円滑な導入を図ります。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
地域協働学校指定校（小学校3校 中学校1校） ・四谷小学校 ・四谷第六小学校 ・花園小学校 ・四谷中学校	地域協働学校指定校 （小学校15校 中学校5校）	・4校の取組みの検証と準備校に向けた推進	・準備校指定（小学校6校 中学校2校）	・地域協働学校指定（小学校6校 中学校2校） ・準備校指定（小学校6校 中学校2校）	・地域協働学校指定（小学校6校 中学校2校） ・準備校指定（小学校7校 中学校2校）		
事業費（千円）	総事業費 42,733	2,708	7,728	13,143	19,154		
※地域協働学校（コミュニティ・スクール）では、地域住民・保護者・教職員等で組織した地域協働学校運営協議会が、学校運営に関する事項について協議し校長等に意見を述べるとともに、学校の運営状況について評価を行います。また、地域住民の参画を具体的に進めるために、様々な支援部を協議会内に設置し、学校運営や教育活動を支援します。							

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

21	まⅡ4①	計画事業名	スポーツ環境の整備			総事業費	3,234
計画事業概要		スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。					
21①	まⅡ4①	枝事業名	スポーツ環境整備方針の策定・実施			所管部	地域文化部
枝事業概要		22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針」を策定し、方針に沿って実施していきます。					
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・スポーツ環境整備方針の検討		・スポーツ環境整備方針の実施	・スポーツ環境整備方針の検討及び策定	・方針実施		→	
事業費(千円)		3,234	3,234	—	—	—	
21②	まⅡ4①	枝事業名	総合運動場の整備			所管部	地域文化部
枝事業概要		22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた整備の検討を行います。					
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・東京都への整備要請準備		・スポーツ環境整備方針に基づく、総合運動場の整備の検討	・総合運動場の整備の検討			→	
事業費(千円)		—	—	—	—	—	

② 中央図書館の再構築

22	まⅡ 4②	計画事業名	新中央図書館等の建設		所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討				
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	
(関連事業) 105 旧戸山中学校の活用						

23	まⅡ 4②	計画事業名	地域図書館の整備（落合地域）			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・現中央図書館の運営	・現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	・検討	・解体設計、解体 ・基本設計 ・実施設計	・解体 ・建設	・建設 ・開設準備		
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	—	
※事業費は「112 中央図書館移転後の活用」で計上しています。							

③ 図書館機能の充実

24	まⅡ 4③	計画事業名	図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続き実施します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・レファレンス件数 80件／日	・レファレンス件数 90件／日	・新しい図書館サービスの検討 ・情報サービスの提供				→	
						→	
事業費（千円）	総事業費	2,980	745	745	745	745	

25	まⅡ 4③	計画事業名	子ども読書活動の推進			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・図書館を利用した子ども 111,416人（22年度） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生6.4%、 中学生27.2% （22年度）	・図書館を利用した子ども （第三次計画に定める人数） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、 中学生20%以下	・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実					
事業費（千円）	総事業費	39,386	10,475	9,637	9,637	9,637	

5 心身ともに健やかにくらすまち

① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

26	まⅡ5①	計画事業名	歯から始める子育て支援	所管部	健康部
計画事業概要		子どもの歯と口の健康を維持するため、学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備することにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年38回（幼稚園・保育園・子ども園） ・むし歯のない子どもの割合 54%（22年度調査）	・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年50回（幼稚園等のほか小学校でも実施） ・むし歯のない子どもの割合 60%	・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 ・デンタルサポーターの養成 ・フッ化物塗布事業 ・モニタリング		・アンケート調査	
事業費（千円）	総事業費 134,866	33,731	33,664	33,807	33,664

27	まⅡ5①	計画事業名	食育の推進		所管部	健康部 教育委員会事務局
計画事業概要		生涯にわたり健康を保ち、食に関する理解を深め、豊かな食生活を送れることを目的として食育を推進していきます。 自ら食育に関心を持てるよう、子どもや親子を対象とした、メニューコンクールを実施します。また、地域の団体や企業でそれぞれ行っている食育活動が効果的な取組みとなるよう、情報の集約・交換を図るため食育ネットワークを構築するとともに、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。 さらに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・食育に関心を持っている区民の割合 79.8% (22年7月時点)	・食育に関心を持っている区民の割合 90% ・食育ネットワーク参加団体 10団体	・食育ボランティアの育成と活動の場の拡充 ・食育ネットワークの推進 ・メニューコンクールの開催 ・学校アンケートによる実態調査				
・食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導	・食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導	・食の教育推進リーダーの育成 ・食に関する指導資料の作成				
事業費(千円)	総事業費	9,164	2,289	2,291	2,292	2,292

28	まⅡ5①	計画事業名	女性の健康支援			所管部	健康部
計画事業概要		女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センター内に設置する（仮称）女性の健康支援センターを、区内の拠点と位置づけ、女性の健康支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・女性の健康手帳の作成・配布 ・女性の健康相談・健康イベント等の実施 ・子宮頸がん予防ワクチン接種の実施	・（仮称）女性の健康支援センターの開設・運営 ・女性の健康手帳の作成・配布 ・女性の健康相談・健康イベント、体験型プログラム等の実施 ・自主的な健康づくりグループ活動に対する支援の実施 2団体 ・子宮頸がん予防ワクチン接種率 85%	・女性の健康手帳の作成・配布 ・女性の健康相談・イベント等の実施 ・子宮頸がん予防ワクチン接種の実施	・（仮称）女性の健康支援センターの開設 ・健康シンポジウムの開催 ・体験型プログラムの実施 ・自主的グループ活動に対する支援				
事業費（千円）	総事業費 218,908	45,619	55,513	58,888	58,888		
（関連事業）99 （仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設							

② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

29	まⅡ5②	計画事業名	新型インフルエンザ対策の推進	所管部	健康部
計画事業概要		強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、発生時に備えた連携強化を図ります。また、流行期には区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・区民等への普及啓発 ・発生時の新型インフルエンザ相談センターの設置・運営	・1か月診療分の防護服等を院内備蓄している区内診療所 200所 ・流行期に院外処方を受け入れることが可能区内調剤薬局 130所 ・流行期に適切に医療を提供するための地域BCPの策定	・区内診療所への防護服・マスクの配布 140所 ・区内薬局への防護服・マスクの配布 100所 ・地域BCPの検討 ・区民等への普及啓発 ・発生時の新型インフルエンザ相談センターの設置・運営	・区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 ・区内薬局への防護服・マスクの配布 10所 ・地域BCPの策定	・区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 ・区内薬局への防護服・マスクの配布 10所	・区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 ・区内薬局への防護服・マスクの配布 10所
事業費(千円)	総事業費 47,462	27,246	6,287	7,726	6,203

Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち

① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実

30	まⅢ1①	計画事業名	高齢者を地域で支えるしくみづくり	総事業費	940,728
計画事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者を地域で支えるためのしくみづくりを、広く区民、関係者と連携し構築します。			
30①	まⅢ1①	枝事業名	高齢者総合相談センターの機能強化	所管部	福祉部
枝事業概要		高齢者総合相談センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活全般にわたる相談支援活動を行っています。今後とも、地域包括ケアを担う中心的相談機関として、職員の質の向上を図り、関係機関との連携を深めるなど、機能強化を図ります。 また、区民に親しまれ、利用しやすい施設とするため、区有施設への併設を進めていきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・高齢者総合相談センター 10所（うち委託9所） ・委託9所のうち区有施設との併設 1所（榎町）	・委託9所のうち区有施設との併設 8所	・区有施設への併設 4所（戸塚・若松町・落合第一・落合第二）	・区有施設への併設 1所（四谷）	・区有施設への併設 1所	・区有施設への併設 1所
事業費（千円）	860,362	221,978	216,368	211,508	210,508
（関連事業）99 （仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 102 （仮称）戸山シニア活動館の整備					
30②	まⅢ1①	枝事業名	認知症高齢者支援の推進	所管部	福祉部
枝事業概要		高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、認知症サポーターの育成・活用を図るとともに、地域の人的資源として活動できる拠点を整備します。また、認知症高齢者を支える家族介護者の心身の負担の軽減や孤立を防ぐため、家族会の立ち上げ及び運営を支援します。さらに、認知症に関する医療と福祉・介護の連携強化の一環として、高齢者総合相談センターで認知症・もの忘れ相談を実施します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・認知症サポーターの活用及び介護者支援体制の検討	・認知症サポーターの活動拠点 3所（9所の高齢者総合相談センター 3所を1区域として各 1所） ・家族会の運営 3所 ・認知症・もの忘れ相談 高齢者総合相談センター 3所で実施	・拠点場所の検討 ・運営準備 ・家族会の仕組みの検討 ・実施準備	・認知症サポーター活動拠点の設置・運営 3所 ・家族会の立ち上げ及び運営 3所 ・高齢者総合センター2所で実施	・高齢者総合センター3所で実施	→ → →
事業費（千円）	26,366	3,724	7,214	7,714	7,714

30③	まⅢ1①	枝事業名	地域安心カフェの展開		所管部	福祉部
枝事業概要		高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・地域安心カフェ 1地域3所（都営百人町アパート）	・地域安心カフェ 設置数 4地域6所	・地域安心カフェ 1地域3所運営 ・実施地域・場所の検討	・地域安心カフェ 1所開設 (計2地域4所) ・整備工事 1所	・地域安心カフェ 1所開設 (計3地域5所) →	・地域安心カフェ 1所開設 (計4地域6所)	
事業費（千円）	49,456	4,914	24,714	9,914	9,914	
(関連事業) 31① 地域密着型サービスの整備 103 戸山第三保育園廃止後の活用						
30④	まⅢ1①	枝事業名	支援付き高齢者住宅の整備		所管部	福祉部
枝事業概要		在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、バリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ、支援付き高齢者住宅を整備します。そのため、国が新設した「サービス付き高齢者向け住宅」制度等を活用し、民間事業者の参入を促進するほか、シルバーピア等の住宅ストックを活用しながら、地域の医療・介護事業者等との連携や、24時間対応型訪問サービス等と組み合わせ、高齢者が安心して暮らせるしくみを検討し、整備します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・「サービス付き高齢者向け住宅」制度等の活用	・公有地等の活用による「サービス付き高齢者向け住宅」制度を活用した民間事業者の参入促進	・公有地等の活用による「サービス付き高齢者向け住宅」制度を活用した民間事業者の参入促進の検討及び実施			→	
・シルバーピア 16住宅308戸	・シルバーピア等の住宅ストックの活用による支援付き高齢者住宅の整備	・整備の検討			→	
事業費（千円）	4,544	1,136	1,136	1,136	1,136	

31	まⅢ1①	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備			総事業費	1,508,640
計画事業概要		在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受け入れ先として、特別養護老人ホームを整備します。					
31①	まⅢ1①	枝事業名	地域密着型サービスの整備			所管部	福祉部
枝事業概要		要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。 これまで、小規模多機能型居宅介護施設を3所、認知症高齢者グループホームを7所、整備してきましたが、引き続きこれら地域密着型サービスを提供できる施設を整備していきます。 また、在宅介護を支えるため、新たに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・小規模多機能型居宅介護 3所 74人 ・認知症高齢者グループホーム 7所 114人 ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービス モデル事業実施1所	・小規模多機能型居宅介護 9所 224人 ・認知症高齢者グループホーム 11所186人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3所135人	・小規模多機能型居宅介護 建設1所（原町）、公有地活用公募2所（西落合・戸山）、公募2所50人 ・認知症高齢者グループホーム 建設1所（原町）、公有地活用公募1所（西落合）、公募2所36人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 開設3所	・小規模多機能型居宅介護 開設1所25人（原町）、建設2所（西落合・戸山）、公募1所 ・認知症高齢者グループホーム 開設1所18人（原町）、建設1所（西落合） ・運営3所	・小規模多機能型居宅介護 開設2所50人（西落合・戸山）、建設1所 ・認知症高齢者グループホーム 開設1所18人（西落合）	・小規模多機能型居宅介護 開設1所25人	→	
事業費（千円）	970,464	616,291	318,199	35,974	-		
（関連事業）103 戸山第三保育園廃止後の活用							
31②	まⅢ1①	枝事業名	特別養護老人ホームの整備			所管部	福祉部
枝事業概要		在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。中央図書館移転後の跡地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備を行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区内7所 480人（小規模特養1所29人を含む）	・区内7所 480人 ・開設準備1所（100人）	・事業者公募	・設計	・建設	→	・開設準備	
事業費（千円）	367,176	3,226	-	181,975	181,975		
（関連事業）112 中央図書館移転後の活用							

31③	まⅢ1①	枝事業名	ショートステイの整備			所管部	福祉部
枝事業概要		高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備を行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・ショートステイ (短期入所生活介護) 7所60人 (特別養護老人ホームとの併設)	・ショートステイ (短期入所生活介護) 9所107人	・公募1所(西落合)	・建設1所(西落合) ・公募2所(中央図書館跡地ほか)	・開設1所(西落合) 20人 ・建設2所(中央図書館跡地ほか)	・開設1所 27人 ・建設1所(中央図書館跡地)		
事業費(千円)	171,000	-	40,500	55,500	75,000		
(関連事業) 112 中央図書館移転後の活用							

② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

32	まⅢ1②	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備		総事業費	219,125
計画事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、入所支援施設やグループホーム等の設置を促進します。また、精神障害者の病院から地域生活への円滑な移行を支援するため、支援施設を整備します。				
32①	まⅢ1②	枝事業名	障害者入所支援施設（知的等）・グループホーム（知的）等の設置促進		所管部	福祉部
枝事業概要		区が取得する弁天町国有地において、主に知的障害者を対象に、入所支援、日中生活介護、ショートステイ（短期入所）を行う施設を、民設民営方式により整備します。 また、知的障害者が地域で自立した生活を送る場として、グループホーム等を民設民営方式により整備します。				
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・入所支援施設事業者公募 ・グループホーム等（知的） 4所		・入所支援施設 日中生活介護とショートステイ（短期入所） 1所 ・グループホーム等（知的） 7所	・入所支援施設 設計 ・グループホーム等 開設3所	・入所支援施設 建設	・入所支援施設 建設・開設	・入所支援施設 運営
事業費（千円）		219,125	6,250	97,500	98,875	16,500
32②	まⅢ1②	枝事業名	精神障害者支援施設の設置促進		所管部	福祉部
枝事業概要		精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、医療機関と連携しながら、生活訓練、就労指導、相談事業、地域とのコミュニケーション支援等を行うことを目的とした、精神障害者支援施設を設置します。				
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
—		・精神障害者支援施設の開設・運営 1所	・設計 ・高田馬場福祉作業所の解体設計	・高田馬場福祉作業所の解体	・建設工事 ・事業者選定	・開設・運営
事業費（千円）		—	—	—	—	—
※事業費は「109 高田馬場福祉作業所移転後の活用」で計上しています。						

③ セーフティネットの整備・充実

33	まⅢ1③	計画事業名	ホームレスの自立支援の推進			総事業費	267,740
計画事業概要		路上生活に至った原因が様々なホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。					
33①	まⅢ1③	枝事業名	拠点相談事業			所管部	福祉部
枝事業概要		ホームレス問題に対しては、ホームレス一人ひとりが抱える就労や健康、借金などの諸問題にきめ細かく対応していく必要があります。そのため、拠点相談所「とまりぎ」では、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立支援阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、住宅、借金、健康、アルコールに関する専門相談員を配置し、月に1～2回程度の相談を実施します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・拠点相談所が福祉事務所と連携することで、日常生活や就労の支援をしている。 ・ホームレス数 226人（23年1月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数 151人	・拠点相談所「とまりぎ」による相談業務等 ・ハローワーク等関係機関との連携による支援				→	
事業費（千円）	119,500	29,875	29,875	29,875	29,875		
33②	まⅢ1③	枝事業名	自立支援ホーム			所管部	福祉部
枝事業概要		路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした法外支援により、安定した就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・自立支援ホームの定員 4人 ・1人原則3か月として、年間16人程度 ・自立した入所者の割合47%（23年3月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・自立支援ホームの定員 6人 ・自立した入所者の割合 80%	・就労支援（相談員2人） ・日常生活訓練（NPOが借り上げた施設を利用） ・巡回活動による入居の働きかけ				→	
事業費（千円）	48,080	12,020	12,020	12,020	12,020		

33③	まⅢ1③	枝事業名	地域生活の安定促進（訪問サポート）		所管部	福祉部
枝事業概要		すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活が送れるための支援 支援対象400人	・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活が送れるための支援 400人／年を支援	・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活が送れるための支援 支援実施者400人				
事業費（千円）	100,160	25,040	25,040	25,040	25,040	

34	まⅢ1③	計画事業名	生活保護受給者の自立支援の推進		総事業費	245,808
計画事業概要		生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。				
34①	まⅢ1③	枝事業名	就労支援の充実		所管部	福祉部
枝事業概要		生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援をハローワークやNPOとの連携により実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 支援実施者数200人	・ハローワークとの連携等による就労支援の推進 支援実施者数300人／年 ・NPO等との連携による就労支援の推進 支援実施者数180人／年	・ハローワークとの連携等による就労支援の推進				
		・NPO等との連携による就労支援の推進				
事業費(千円)	95,808	23,952	23,952	23,952	23,952	

34②	まⅢ1③	枝事業名	自立した地域生活を過ごすための支援の推進		所管部	福祉部
枝事業概要		生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数210人 ・小中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数21人	・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の充実 支援者数 250人／年 ・小中学生とその保護者を対象とした支援の推進 支援者数 40人／年	・生活保護受給者に対する自立した地域生活を送るための支援 ・小中学生とその保護者に対する支援				
事業費（千円）	150,000	34,000	34,000	41,000	41,000	

2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供

35	まⅢ2①	計画事業名	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	所管部	福祉部
計画事業概要		元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。そのため、ことぶき館を、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に整備します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・シニア活動館 2館 ・地域交流館 7 館	・シニア活動館 5館 ・地域交流館 15 館	・シニア活動館 1館(戸山) ・地域交流館 1館(百人町)	・シニア活動館 1館(西新宿) ・地域交流館 2館(東五軒 町、中町)	・シニア活動館 1館(薬王寺) ・地域交流館 4館(本塩町、 北山伏、中落 合、北新宿第 二)	・地域交流館 1館(高田馬場 第二)
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—
(関連事業) 96 ことぶき館の機能転換					

② 障害のある人の社会参加・就労支援

36	まⅢ2②	計画事業名	高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実	所管部	福祉部
計画事業概要		老朽化したりサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・高田馬場福祉作 業所 定員54人	・高田馬場福祉作 業所の移転と定員 拡充 60人	・建設工事	→ ・移転 ・定員拡充		
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—
※事業費は、「108 高田馬場福祉作業所の整備」で計上しています。 (関連事業) 107 新宿リサイクル活動センターの整備					

③ 新たな就労支援のしくみづくり

37	まⅢ2③	計画事業名	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	所管部	地域文化部
計画事業概要		新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターとの連携や、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による多様な就労訓練や就労機会の提供により、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効率的かつ効果的に実施します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・コミュニティショップやサテライトオフィス等の実習生数 135人／年 ・就職者数（障害者・若年非就業者等） 32人／年 ・就職者数（高齢者） 200人／年 ・定着支援者数（障害者・若年非就業者等） 100人／年	・コミュニティショップやサテライトオフィス等の実習生数 180人／年 ・就職者数（障害者・若年非就業者等） 45人／年 ・就職者数（高齢者） 220人／年 ・定着支援者数（障害者・若年非就業者等） 130人／年	1 就労支援事業 ①総合相談事業 ②若年者就労支援事業 ③障害者等就労支援事業 ④受注センター事業 ⑤コミュニティショップ運営事業 ⑥サテライトオフィス 2 障害福祉サービス事業 ①就労移行支援事業所 ②就労継続支援B型事業所 3 高年齢者無料職業紹介事業 ①新宿わく☆ワーク			
事業費（千円）	総事業費 1,197,202	301,413	299,851	297,969	297,969

38	まⅢ2③	計画事業名	雇用促進支援の充実	所管部	地域文化部
計画事業概要		総合相談窓口による就労相談やハローワーク新宿、東京商工会議所などとの共催による面接会の開催や就職支援セミナーの実施により、中小企業の人材確保及び区民の就労の促進を図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・就労相談窓口相談件数 120件／年 ・各種セミナーの参加者数 240人／年 ・面接会により就労に結びつく者 30人／年	・就労相談窓口相談件数 500件／年 ・各種セミナーの参加者数 300人／年 ・面接会により就労に結びつく者 50人／年	・就労相談の実施 ・各種セミナー・面接会の実施			
事業費（千円）	総事業費 96,732	24,183	24,183	24,183	24,183

④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

39	まⅢ 2④	計画事業名	高齢者等入居支援	所管部	都市計画部
計画事業概要		保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社へのあっ旋により円滑に入居が可能となるようにするとともに、一定の要件を満たす世帯には保証委託料の一部を助成します。 また、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策として、緊急通報装置等を設置・利用した方に対して、利用料の一部を助成します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・協定保証会社へのあっ旋 ・保証委託料助成 25件	・協定保証会社へのあっ旋 ・保証委託料助成 20件/年 ・緊急通報装置等利用料助成 20件/年	・協定保証会社へのあっ旋 ・保証委託料助成 20件 ・緊急通報装置等利用料助成 20件			
事業費(千円)	総事業費 9,080	1,460	2,000	2,540	3,080

40	まⅢ 2④	計画事業名	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	所管部	都市計画部
計画事業概要		分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・相談22回 ・相談員の資質向上に向けた事業の実施1回 ・セミナー2回 ・管理組合交流会2回 ・アドバイザー利用助成9件 ・相談員派遣24件	・マンション管理相談 24回/年 ・マンション管理相談員派遣 24件/年 ・マンション管理相談員の資質向上講座 1回/年 ・マンション管理セミナー 2回/年 ・マンション管理組合交流会 2回/年	・相談24回 ・相談員派遣 24件 ・相談員の資質向上講座 1回 ・セミナー2回 ・管理組合交流会 2回			
事業費(千円)	総事業費 5,572	1,393	1,393	1,393	1,393

41	まⅢ 2④	計画事業名	区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）		所管部	都市計画部
計画事業概要		老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅（早稲田南町アパート・早稲田南町第2アパート・早稲田南町第3アパート）は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。そのため、近隣に位置する弁天町国有地を取得し、早稲田南町地区の区営住宅を移転建替えします。区営住宅の再編整備を円滑に行うことで、居住水準の向上を図ります。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ 早稲田南町地区の区営住宅再編整備に関する入居者説明 ・ 基本計画	・ 早稲田南町地区の区営住宅再編整備、入居者移転完了	・（仮称）弁天町コーポラス整備 ・ 用地取得	→	→	・（仮称）弁天町コーポラス竣工 ・ 入居者移転	
事業費（千円）	総事業費 4,701,500	3,000,200	200	500	1,700,600	

3 災害に備えるまち

① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

42	まⅢ 3①	計画事業名	建築物等の耐震性強化		総事業費	3,498,784
計画事業概要		建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。				
42①	まⅢ 3①	枝事業名	建築物等耐震化支援事業		所管部	都市計画部
枝事業概要		建築物の耐震化を促進するため次の各種助成等を行い、27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成を目標に事業推進を図ります。 ・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 ・建築物の耐震診断等に要する経費への助成 ・木造建築物の耐震改修工事、簡易耐震改修工事、工事監理、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に要する経費を助成 ・非木造建築物の耐震改修工事に要する経費への助成 ・モデル地区事業 ・ブロック塀除去に要する経費への助成 ・がけの現況調査のための技術者派遣				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・予備耐震診断（木造）210件（非木造）80件（がけ・擁壁）10件 ・耐震調査・計画費助成（木造）100件（非木造）30件 ・耐震補強工事費助成（木造）43件（非木造）8件 ・工事監理費助成（木造）43件 ・モデル地区事業 ・ブロック塀除去費助成10件 ・耐震シェルター・耐震ベッド設置費助成15件 ・耐震補強工事費助成329戸	・予備耐震診断（木造）840件（非木造）600件（がけ・擁壁）40件 ・耐震調査・計画費助成（木造）400件（非木造）360件 ・耐震補強工事費助成（木造）172件（非木造）32件 ・工事監理費助成（木造）172件 ・モデル地区事業 ・ブロック塀除去費助成40件 ・耐震シェルター・耐震ベッド設置費助成60件（以上、4年間の合計） ・耐震補強工事費助成1,000戸	・予備耐震診断（木造）210件（非木造）150件（がけ・擁壁）10件 ・耐震調査・計画費助成（木造）100件（非木造）150件 ・耐震補強工事費助成（木造）43件（非木造）8件 ・工事監理費助成（木造）43件 ・モデル地区事業 ・ブロック塀除去費助成10件 ・耐震シェルター・耐震ベッド設置費助成15件		・耐震調査・計画費助成（木造）100件（非木造）30件		
事業費（千円）	3,453,744	1,143,436	1,143,436	583,436	583,436	

42②	まⅢ 3①	枝事業名	擁壁・がけ改修等支援事業		所管部	都市計画部
枝事業概要		平成21年度から23年度にかけて、一定高さ以上の擁壁・がけの現地点検調査を実施しました。その調査結果に基づき安全化のための指導・啓発を実施します。 併せて、崩壊・転倒した際に近接する家屋やその居住者の生命に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁等、及び大規模災害時の救助・救援活動等を円滑に行う上で重要な道路に近接する擁壁等については、改修工事にかかる費用の一部を助成します。法人所有の擁壁等については、中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に規定する者）までを助成の対象とします。 また、擁壁等の改修を検討する場合には、改修工事に関する専門的なアドバイスを行うコンサルタントの派遣制度を創設します。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・がけ・擁壁現地点検調査 約3,500件	・安全化指導・啓発 ・改修工事費助成 15件 ・コンサルタント派遣 15件	・安全化指導啓発 約3,500件 ・改修工事費助成 2件 ・コンサルタント派遣 2件	・安全化指導啓発 約1,200件 ・改修工事費助成 3件 ・コンサルタント派遣 3件	・安全化指導啓発 約1,200件 ・改修工事費助成 5件 ・コンサルタント派遣 5件		
事業費（千円）	45,040	5,682	8,314	15,522		15,522

43	まⅢ 3①	計画事業名	道路・公園の防災性の向上		総事業費	224,470
計画事業概要		地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推し進めるために、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。				
43①	まⅢ 3①	枝事業名	道路・公園の治水対策		所管部	みどり土木部
枝事業概要		東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路公園の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりに貢献します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・道路の治水対策 透水性舗装の実施（120,509㎡） ・公園の治水対策 雨水浸透貯留施設の整備（1,572㎡）	・道路の治水対策 透水性舗装、浸透ます等の新設・改修（130,509㎡） ・公園の治水対策 雨水浸透貯留施設の整備（1,872㎡）	・道路の治水対策 透水性舗装、浸透ます等の新設・改修（2,500㎡相当） ・公園の治水対策 雨水浸透貯留施設の整備（100㎡相当）	→	→	→	
事業費（千円）	143,150	39,350	39,350	39,350	25,100	

43②	まⅢ 3①	枝事業名	道路・公園擁壁の安全対策		所管部	みどり土木部
枝事業概要		平成18年度に実施した道路・公園擁壁等調査で注意を要すると判断された箇所を主対象に、計画的に点検調査を実施します。点検調査を基に改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
擁壁点検 ・道路擁壁5箇所 ・公園擁壁10園	・道路擁壁 改修工事（白銀町・24年度） 点検（5箇所/年） ・公園擁壁 点検（10園/年）	・道路擁壁 改修工事（白銀町） 点検（5箇所）	・道路擁壁 擁壁点検（5箇所）		→	
		・公園擁壁 点検（10園）			→	
事業費（千円）	57,400	57,100	100	100	100	

43③	まⅢ 3①	枝事業名	公園における災害対応施設の整備		所管部	みどり土木部
枝事業概要		災害発生時に、区民等への支援を行う機能をより一層充実させるため、比較的規模が大きい公園で多目的貯水槽が設置可能な公園に、災害用トイレ及び多目的貯水槽等を設置します。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・災害用トイレ設置 （9園） ・多目的貯水槽 （未設置）	・災害用トイレを設置した公園数 （11園） ・多目的貯水槽 （4園）	・災害用トイレ、多目的貯水槽設置 （鶴巻南公園、みなみもと町公園）	・災害用トイレ増設、多目的貯水槽設置 （西戸山公園、花園公園）			
事業費（千円）	23,920	11,960	11,960			

44	まⅢ3①	計画事業名	道路の無電柱化整備		所管部	みどり土木部
計画事業概要		主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・三栄通り 埋設物支障移設 ・聖母坂通り 道路予備設計	・三栄通り 整備完了 ・聖母坂通り 関係機関との調整 ・補助第72号線Ⅰ期 整備に向けた調整	・三栄通り 埋設物支障移設、共同溝本体工事等 ・聖母坂通り 詳細設計、関係機関との調整	・三栄通り 共同溝本体工事 ・聖母坂通り 関係機関との調整 ・補助第72号線Ⅰ期 整備に向けた調整	→	・三栄通り 道路築造工事	
				→		
				→		
				→		
事業費(千円)	総事業費 708,411	186,803	164,290	261,903	95,415	
(関連事業) 65① 補助第72号線の整備						

45	まⅢ3①	計画事業名	木造住宅密集地区整備促進		所管部	都市計画部
計画事業概要		若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・若葉・須賀町地区 道路用地等買収 1,222㎡ ・若葉・須賀町地区 建替え促進助成 共同建替え (完了2件) 121戸 ※さらに2件支援中	・道路用地等買収 209㎡ (計 1,431㎡) ・建替え促進助成 共同建替え (完了4件) 195戸	・道路用地等買収 63㎡ ・建替え促進助成 共同建替え2件(継続)	・道路用地等買収 68㎡ ・建替え促進助成 共同建替え2件(継続)	・道路用地等買収 68㎡ ・建替え促進助成 共同建替え1件(継続)	・道路用地等買収 10㎡	
事業費(千円)	総事業費 685,869	395,653	172,398	94,105	23,713	

46	まⅢ 3①	計画事業名	再開発による市街地の整備		総事業費	5,576,881
計画事業概要		防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。				
46①	まⅢ 3①	枝事業名	市街地再開発事業助成		所管部	都市計画部
枝事業概要		次の地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。 ・西新宿五丁目中央北地区 ・西富久地区				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
事業地区 ①西新宿五丁目中央北地区→建築設計等（調査設計計画費） ②西富久地区→除却工事等（土地整備費）	事業地区 ①西新宿五丁目中央北地区→本体工事（共同施設整備費） ②西富久地区→竣工済	①西新宿五丁目中央北地区 除却工事等（土地整備費） ②西富久地区 本体工事（共同施設整備費）	①西新宿五丁目中央北地区 本体工事（共同施設整備費）			
事業費（千円）	5,574,901	688,486	1,613,286	2,503,086	770,043	

46②	まⅢ 3①	枝事業名	市街地再開発の事業化支援		所管部	都市計画部
枝事業概要		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
4地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区	各地区の都市計画決定を目標に支援 4地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区	各地区の都市計画決定を目標に支援 4地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区				
事業費（千円）	1,980	495	495	495	495	

② 災害に強い体制づくり

47	まⅢ3②	計画事業名	災害情報システムの再構築		所管部	区長室
計画事業概要		災害時における初動態勢の強化に向けて、区民及び帰宅困難者に対する迅速な情報提供や情報が共有できるシステムを整備（第一次整備）します。 また、迅速かつ確かな判断・指示を行うための情報収集・処理システムを構築するとともに、地域における円滑な救出救護活動や避難誘導を支援するため、避難所情報、災害時要援護者安否確認情報等のシステムを整備（第二次整備）します。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・現在の災害情報システムの課題整理	・災害情報システムの整備（第一次整備 25年度末） ・災害情報システムの整備（第二次整備 26年度末）	・新規システムの基本計画の策定 ・第一次整備工事実施設計	・第一次整備工事 ・第二次整備工事実施設計	・第二次整備工事		
事業費（千円）	総事業費 324,453	5,250	75,414	243,789	－	

48	まⅢ3②	計画事業名	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等		所管部	区長室
計画事業概要		災害時における在宅避難者や帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資の充実及び円滑な物資供給を行うための災害用備蓄物資の適正配置並びに新宿駅周辺帰宅困難者の一時待避所となる避難場所の運用資器材整備により、災害応急活動体制の確立を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・一次避難所 49箇所 ・区備蓄倉庫 32箇所	・在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄 ・災害用備蓄物資の適正配置 ・避難場所の運用資器材の整備(新宿御苑、新宿中央公園)	・災害用備蓄物資の充実 ・災害用備蓄物資の再配置計画の作成 ・避難場所運用資器材の整備(新宿御苑)	・災害用備蓄物資の整理等 ・避難場所運用資器材の整備(新宿中央公園)			
事業費(千円)	総事業費 142,548	99,844	8,788	5,702	28,214	

4 日常生活の安全・安心を高めるまち

① 犯罪の不安のないまちづくり

49	まⅢ 4①	計画事業名	重点地区の活動強化			所管部	区長室
計画事業概要		「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。 また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・重点地区を延べ数で85地区指定	・重点地区指定を4年間で20地区指定（計105地区） ・重点地区等の相互の連携又は協働化を10か所で実施	・重点地区指定を年5地区（計90地区） ・重点地区等の連携・活動強化を年2か所（計2か所） ・まちの犯罪抑止広報制作	・重点地区指定を年5地区（計95地区） ・重点地区等の連携・活動強化を年3か所（計5か所）	・重点地区指定を年5地区（計100地区） ・重点地区等の連携・活動強化を年3か所（計8か所） ・まちの犯罪抑止広報制作	・重点地区指定を年5地区（計105地区） ・重点地区等の連携・活動強化を年2か所（計10か所）		
事業費（千円）	総事業費 47,496	13,374	10,874	13,874	9,374		
(関連事業) 78③ 繁華街の防犯・防災活動の推進							

② 消費者が安心して暮らせるまちづくり

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

○ 消費生活相談

商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。

○ 多重債務特別相談

深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月2回、弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。

Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち

1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

① 資源循環型社会の構築

50	まⅣ1①	計画事業名	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			総事業費	4,534,969
計画事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。					
50①	まⅣ1①	枝事業名	資源回収の推進			所管部	環境清掃部
枝事業概要		資源循環型社会の構築を目指し、①集団回収、②古紙回収、③びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。）回収、④ペットボトル回収、⑤乾電池回収、⑥白色トレイ回収など資源回収を推進し、資源化率の向上に努めます。また、地域住民が自主的に行う集団回収の推進のため、リサイクル活動団体への支援を実施していきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・資源化率 25%	・資源化率 28%	・資源回収の実施					
事業費（千円）	3,257,280	814,320	814,320	814,320	814,320		
50②	まⅣ1①	枝事業名	プラスチックの資源回収の推進			所管部	環境清掃部
枝事業概要		容器包装プラスチックの資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・容器包装プラスチックの年間回収量1,856t	・容器包装プラスチックの回収量6,811t	・プラスチック回収の実施 回収予定量 1,741t	回収予定量 1,707t	回収予定量 1,690t	回収予定量 1,673t		
事業費（千円）	1,240,580	312,550	310,277	309,141	308,612		

50③	まⅣ1①	枝事業名	ごみの発生抑制の推進		所管部	環境清掃部
枝事業概要		ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取り組みを推進していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくは、ほとんど受け取らない人の割合28.4% ※区政モニターアンケートによる (平成22年度)	・ 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくは、ほとんど受け取らない人の割合50% ※区政モニターアンケートによる	・ 3R推進協議会の運営 ・ エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組み支援、シンポジウム等				
事業費(千円)	20,036	4,759	4,759	5,259	5,259	
50④	まⅣ1①	枝事業名	事業系ごみの減量推進		所管部	環境清掃部
枝事業概要		事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入指導の強化、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。 大規模建築物 ・ 延床面積(3,000㎡以上の建築物)への立入指導(200件/年) ・ 延床面積(1,000～3,000㎡の建築物)への立入指導(300件/年)				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ 立入り指導(延床面積3,000㎡以上) 600件 ・ 立入り指導の対象拡大周知 ・ 事業系ごみ持込量80,000トン	・ 立入り指導(延床面積3,000㎡以上) 800件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 1,200件 ・ 事業系ごみ持込量70,000トン	・ 立入り指導(延床面積3,000㎡以上) 200件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 300件 ・ 廃棄物管理責任者講習会 ・ 普及啓発				
事業費(千円)	17,073	3,770	3,770	3,770	5,763	

② 地球温暖化対策の推進

51	まⅣ1②	計画事業名	地球温暖化対策の推進		総事業費	744,064
計画事業概要		平成23年3月に策定した「新宿区地球温暖化対策指針」では、2020（平成32）年度に達成を目指す温室効果ガス排出量削減とヒートアイランド現象の緩和に向けた目標を示すことで、社会基盤や生活スタイルを省エネ型にシフトし、CO ₂ 排出量を減らしていく、「低炭素な暮らしとまちづくり」に向けた方向性を提示しています。この方針に基づき、区民、事業者、区がCO ₂ 排出量削減に向けた積極的な取り組みを行うとともに、それぞれが連携することで、「低炭素なくらしとまちづくり」の実現を目指します。				
51①	まⅣ1②	枝事業名	区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援	所管部	環境清掃部	
枝事業概要		区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿エコ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。 また、住宅用再生可能エネルギー機器等の導入について経費の一部を補助し、家庭部門からのCO ₂ 排出削減を図ります。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・「みどりのカーテン」設置件数1,500件 ・「新宿エコ隊」登録数2,000人	・「みどりのカーテン」設置件数2,000件 ・「新宿エコ隊」登録数4,000人	・エコチェックノート ・「家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト」 ・区民向け環境対策講座 ・みどりのカーテン普及事業 ・省エネルギー機器の設置助成（高効率給湯器、高反射率塗料、太陽光発電システム） ・新宿エコ隊普及事業 ・新宿打ち水大作戦			→	
事業費（千円）	391,672	99,418	97,418	97,418	97,418	

51②	まⅣ1②	枝事業名	事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの 取組みの促進・支援		所管部	環境清掃部
枝事業概要		中小事業所が多数を占める新宿区において、事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種事業を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・省エネルギー診断実施事業者数 20件 ・地球温暖化対策支援補助金受給件数 10件	・省エネルギー診断実施事業者数 30件 ・地球温暖化対策支援補助金受給件数 10件	・省エネルギー診断 ・環境マネジメント認証助成5社 ・省エネ技術研修セミナー ・太陽光発電システム機器の設置助成ほか				
事業費(千円)		73,124	18,281	18,281	18,281	18,281
51③	まⅣ1②	枝事業名	区が率先して取り組む地球温暖化対策		所管部	環境清掃部
枝事業概要		温室効果ガスの削減に向けて、区が率先して、区有施設に太陽光発電等を設置し、地球温暖化対策及びその見える化を推進し、普及啓発を図ることにより、区民や事業者の取組みを促進します。また、伊那市、沼田市、あきる野市の「新宿の森」での間伐・植林活動や森林保全を支援し、カーボンオフセット※による区内のCO ₂ 削減の仕組みづくりを検討・推進します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・「新宿の森・伊那」間伐CO ₂ 吸収量 680t ・「新宿の森・沼田」植林CO ₂ 吸収量 25t	・「新宿の森・伊那」間伐CO ₂ 吸収量 1,740t(4年間の合計) ・「新宿の森・沼田」植林CO ₂ 吸収量 165t(4年間の合計)	・地球温暖化対策及び見える化推進 ・区有施設における太陽光発電設備の設置 ・「新宿の森」カーボンオフセット事業 ・グリーン電力の購入				
事業費(千円)		279,268	81,132	71,532	71,772	54,832
※カーボンオフセットとは、経済活動や生活を通して「ある場所」で排出されたCO ₂ を、植林・森林保護、グリーンエネルギー事業等により「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称をいいます。						
(関連事業) 19 エコスクールの整備推進						

52	まⅣ1②	計画事業名	道路の温暖化対策		総事業費	440,976
計画事業概要		環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球温暖化の防止を図ります。				
52①	まⅣ1②	枝事業名	環境に配慮した道づくり		所管部	みどり土木部
枝事業概要		環境に配慮した道路舗装（遮熱性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵（ガードフェンス）を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・遮熱透水性舗装 8,096㎡ ・木製防護柵 延長772m ・低VOC塗装※ 3,721㎡	・遮熱性舗装 4,000㎡（計 12,096㎡） ・木製防護柵 延長400 m（計 1,172m） ・低VOC塗装 2,800㎡（計 6,521㎡）	・遮熱性舗装 1,000㎡ ・木製防護柵 延長100m ・低VOC塗装 700㎡				
事業費（千円）	153,292	38,323	38,323	38,323	38,323	
※ 低VOC塗料とは、光化学スモッグ等の原因物質にもなる揮発性有機化合物（VOC）の含有量が少ない塗料をいいます。橋りょう塗装の際に用いることで、大気汚染防止効果があります。						
52②	まⅣ1②	枝事業名	道路の節電対策		所管部	みどり土木部
枝事業概要		道路の街路灯について、エネルギー効率の良い省エネタイプの機器、特にLED街路灯に積極的に改修することにより、温室効果ガスの抑制と節電対策を行います。 また、区の街路灯が商店街灯と競合している路線については、区街路灯を改修する際に地元商店街と協議を行い、効果的な位置への再配置を行います。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・街路灯の省エネ化 （計3,700基改修）	・街路灯の改修（LED街路灯 1,280基・大型街路灯60基） ・商店街灯との競合路線の再配置 2路線検討、工事	・街路灯改修 LED街路灯 320基 大型街路灯15基 ・競合路線の再配置検討 1路線				
事業費（千円）	287,684	67,691	76,151	67,691	76,151	

③ 良好な生活環境づくりの推進

53	まⅣ1③	計画事業名	清潔できれいなトイレづくり			所管部	みどり土木部
計画事業概要		老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。 整備にあたっては、21年度に作成した「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に基づき、計画的に整備を進めます。 なお、これまでは、公園トイレについては主に建物型トイレの改修を実施してきましたが、第二次実行計画では、箱型トイレについても改修を進めていきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・バリアフリー対応施設 公園トイレ (20%) (建物型) 22か所 (箱型) 3か所 公衆トイレ (42%) 10か所	・バリアフリー対応設計、改修 公園トイレ (25%) (建物型) 計25か所 (箱型) 計7か所 公衆トイレ (54%) 計13か所	・トイレ改修工事 公園(建物型) 1か所、公園(箱型) 2か所	・トイレ改修工事 公衆 2か所	・トイレ改修工事 公園(建物型) 1か所、公衆 1か所	・トイレ改修工事 公園(建物型) 1か所、公園(箱型) 2か所		
事業費(千円)	総事業費 210,466	52,486	54,622	52,747	50,611		

54	まⅣ 1 ③	計画事業名	路上喫煙対策の推進			所管部	環境清掃部
計画事業概要		受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。 特に、パトロールや路上喫煙率調査の範囲をこれまでの駅周辺道路から、生活道路にも拡大して実施します。					
23年度末の現況 （予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・ 駅周辺での路上喫煙率 平均0.5% （23年6月現在） ※測定箇所決定 ・ 生活道路での路上喫煙率 平均2.0%（23年6月現在） ※測定箇所決定		・ 駅周辺での路上喫煙率 0.5% ・ 生活道路での路上喫煙率 0.5%	・ 路上喫煙禁止のパトロール、地域等との協働によるキャンペーン ・ 路上喫煙率調査 ・ 普及啓発（路面標示、標識の設置等）				
事業費（千円）		総事業費 549,648	137,412	137,412	137,412	137,412	

55	まⅣ1③	計画事業名	アスベスト対策			所管部	都市計画部
計画事業概要		民間建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査及び吹付けアスベスト除去等工事の実施について啓発や助言、指導を行います。併せて、個人又は中小企業が所有する建築物で、吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物について、アスベスト含有調査にかかる費用を助成します。また、吹付けアスベストが施工されている建築物について、吹付けアスベストの除去等工事にかかる費用の一部を助成します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・含有量調査への 助成 計5件 ・除去等への助成 計5件 (22年度末現在)	・含有量調査への 助成 年間20件 ・除去等工事への 助成 年間15件	・含有量調査への 助成 20件 ・除去等工事への 助成 15件					
事業費(千円)	総事業費 171,308	42,827	42,827	42,827	42,827		

④ 環境問題への意識啓発

56	まⅣ1④	計画事業名	環境学習・環境教育の推進			所管部	環境清掃部 教育委員会事務局
計画事業概要		区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。 また、学校での環境学習の取組みを広く発信するため環境学習発表会を実施するなど、学校における環境教育の着実な推進を図ります。 さらに、「環境教育ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。 これらの取組みにより、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組みを支援し、さらなる人材の育成を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,200人/年 ・環境学習発表会の参加者数446人/年 (22年度)	・環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,350人/年 ・環境学習発表会の参加者数500人/年	・環境教育ガイドの推進、改訂 ・環境学習、普及啓発事業（エコリーダー養成講座、環境絵画・環境日記展、夏休み親子体験教室等） ・環境学習発表会（児童・生徒）				→	
						→	
						→	
						→	
事業費（千円）	総事業費 30,568	7,642	7,642	7,642	7,642	7,642	

2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

① 水とみどりの環の形成

57	まⅣ2①	計画事業名	区民ふれあいの森の整備			所管部	みどり土木部
計画事業概要		おとめ山公園に隣接する公務員宿舍の用途廃止後の跡地及び民有地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・公園用地取得約1.2ha、公園実施設計0.3ha、暫定整備工事0.2ha	・26年度工事完了、区民ふれあいの森の開園	・一部区画（約0.9ha）設計、建物解体 ・一部区画（約0.3ha）整備工事	・一部区画（約0.9ha）整備工事	・一部区画（約0.9ha）整備工事 ・区民ふれあいの森開園			
事業費（千円）	総事業費 688,480	356,053	133,379	199,048			

② みどりを残し、まちへ広げる

58	まⅣ2②	計画事業名	新宿りっぱな街路樹運動			所管部	みどり土木部
計画事業概要		新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。なお、新宿通りについては、モールの検討とあわせて適切な街路樹整備のあり方を検討していきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・シンボルロード整備完了 4路線 （津の守坂通り、大日本印刷通り、早大理工学部横、補助第72号線Ⅱ期）	・シンボルロード整備 1路線（計5路線）	・整備検討（三米通り※）			・街路樹整備（三米通り※）		
		・整備検討（補助72号線Ⅰ期）					
		・整備検討（新宿通り）					
事業費（千円）	総事業費 1,200	300	300	300	300		
※三米通りは「44 道路の無電柱化整備」により整備します。 （関連事業）62① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 65① 補助第72号線の整備							

59	まⅣ2②	計画事業名	新宿らしいみどりづくり			総事業費	173,513
計画事業概要		公共施設や民有地など様々な場所で、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で様々な花やみどりにふれることができる、うるおいある都市空間を形成します。					
59①	まⅣ2②	枝事業名	みんなでみどり公共施設緑化プラン			所管部	みどり土木部
枝事業概要		公共施設において様々な手法により整備した多様なみどりを保全していきます。また、公共施設の緑化の一環として、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・公共施設の緑化 45か所	・公共施設緑化や ビオトープの維持 管理・支援 ・花の名所づくり の推進	・維持管理、支 援				→	
			・花の名所づく り検討、整備			→	
事業費(千円)	70,851	8,832	23,682	14,655	23,682		
(関連事業) 19 エコスクールの整備推進							
59②	まⅣ2②	枝事業名	空中緑花都市づくり			所管部	みどり土木部
枝事業概要		都市化の進展が著しい新宿区において、建築物の屋上や壁面への緑化といった多様な手法による緑化を「空中緑花」と位置づけ、緑化に向けて助成や普及啓発を図っていきます。 また、新宿のまちが花やみどりであふれる都市空間になることを目指し、「新宿花いっぱい運動」として商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケット※やプランターにより緑化します。花の維持管理については地域の区民等とともにいきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・屋上等緑化助成 33件 ・ハンギングバス ケット等設置 119基	・屋上等緑化助成 40件(計73件) ・「新宿花いっ ぱい運動」ハンギ ングバスケット等 新設40基(計 159基)	・屋上等緑化助 成 10件 ・ハンギングバ スケット等新設 10基				→	
						→	
事業費(千円)	38,848	9,712	9,712	9,712	9,712		
※「ハンギングバスケット」とは、かご状の容器に花を植え込んだ花飾りのことです。街灯や壁などの高い場所に飾ります。							

59③	まⅣ2②	枝事業名	樹木、樹林等の保存支援			所管部	みどり土木部
枝事業概要		民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することや様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を支援していきます。 また、公共用地の樹木等についても、保護指定に取り組んでいきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・保護樹木の指定 本数 1,066本	・保護樹木の指定 本数 1,100本	・保護樹木等の指定及び助成 ・緊急時の維持管理支援 ・保護樹木等移植費助成 ・特別保護樹木の指定及び維持管理支援 ・保護樹林等落葉回収処理					
事業費(千円)	63,814	15,202	15,922	16,012	16,678		

3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり

60	まⅣ3①	計画事業名	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進		所管部	都市計画部
計画事業概要		平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発 ・庁内推進会議の立ち上げ ・有識者、関係団体、行政等による推進組織の立ち上げ	・ガイドラインの普及・啓発 ・区有施設への導入推進 ・ガイドラインのスパイラルアップ（見直し）検討 ・ユニバーサル・デザインの認識度30%	・ガイドラインの普及・啓発 ・区有施設への導入推進				
				・普及・推進に関する調査	・調査結果に基づくガイドラインの見直し検討	
事業費（千円）	総事業費	12,160	540	540	5,540	5,540

61	まⅣ3①	計画事業名	道路のバリアフリー化			所管部	みどり土木部
計画事業概要		交通バリアフリー基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）における区道のバリアフリー化整備（歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等）を進めていきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・高田馬場駅周辺 区道 6路線整備 完了 ・新宿駅周辺 8 路線整備完了、1 路線設計	・高田馬場駅周辺 区道 2路線整備 （計8路線） ・新宿駅周辺 整 備完了（計9路 線）	・新宿駅周辺 整備（1 路線） （西新宿一丁目 プラザ通り）	・高田馬場駅周 辺道路 整備 （2路線） （新宿リサイク ル活動センター 周辺）				
事業費（千円）	総事業費 83,050	77,150	5,900	0	0	0	
（関連事業）66① 人とくらしの道づくり							

62	まⅣ3①	計画事業名	新宿駅周辺地区の整備推進			総事業費	3,097,712
計画事業概要		交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。					
62①	まⅣ3①	枝事業名	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備			所管部	都市計画部
枝事業概要		新宿駅周辺地区を、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ国際的な創造交流の心として、街の魅力の再生・再構築を図るとともに、靖国通り地下通路延伸検討、東西駅前広場の再整備検討、新宿通りモール化の検討など駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
事業化に向けた検討 ・東西駅前広場の再整備 ・靖国通り地下通路延伸 ・新宿通りモール化	・駅前広場整備計画策定 ・靖国通り地下通路延伸の都市計画決定・事業化に向けた調整 ・新宿通りモール化実現に向けた調整	・駅前広場検討整備計画検討 ・靖国通り地下通路延伸都市計画決定 ・新宿通りモール化検討関係機関調整	・駅前広場検討関係機関調整				→
			・靖国通り地下通路延伸事業化に向けた調整				→
							→
							→
事業費(千円)	29,712	15,178	8,178	6,178	178		
62②	まⅣ3①	枝事業名	東西自由通路の整備			所管部	都市計画部
枝事業概要		新宿駅の地下東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された駅の東口地域と西口地域の歩行者回遊動線を確保し、新宿駅周辺地域をより一層、にぎわいのある都市空間としていくものです。新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、区はJR東日本と事業の促進を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・補助金交付(工事)	・補助金交付(工事)	・補助金交付(工事)					→
事業費(千円)	3,068,000	800,000	934,000	800,000	534,000		

63	まⅣ 3①	計画事業名	中井駅周辺の整備推進			総事業費	1,739,500
計画事業概要		中井駅周辺について、駐輪対策や利用しやすい駅の整備などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の架け替えにより発生する高架下空間を利用し、①南北自由通路の整備、②駅前広場整備及び妙正寺川を横断する歩行者専用橋の整備に向けて事業推進を図ります。					
63①	まⅣ 3①	枝事業名	南北自由通路の整備			所管部	都市計画部
枝事業概要		中井駅の駅改良（南北自由通路設置・バリアフリー等）を行うことで、歩行者の利便性を図ります。 なお、駅改良にあたっては、中井富士見橋の架け替えによる周辺整備と併せて事業を実施します。					
23年度末の現況 （予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・南北自由通路 実施設計		・南北自由通路 整備完了 （25年度）	・南北自由通路 整備開始	・南北自由通路 整備完了			
事業費（千円）		1,532,400	766,200	766,200			
63②	まⅣ 3①	枝事業名	駅前広場の整備			所管部	みどり土木部
枝事業概要		中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、駐輪場、駅前広場、歩行者専用橋の整備を南北自由通路の整備と併せて行います。 また、歩行者専用橋の整備に合わせ、中井駅へのアクセス通路として妙正寺川沿いの道路の整備を行い、中井駅周辺の良質な歩行空間を創出します。					
23年度末の現況 （予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・駅周辺整備に関する基本設計		・駅前広場、駐輪場整備完了 （25年度） ・歩行者専用橋、河川沿い道路整備完了 （25年度）	・駅前広場 詳細設計 ・歩行者専用橋、河川沿い道路 詳細設計	・駅前広場、駐輪場 整備工事 ・歩行者専用橋、河川沿い道路 整備工事			
事業費（千円）		207,100	21,850	185,250			

② 交通環境の整備

64	まⅣ3①	計画事業名	自転車等の適正利用の推進			総事業費	1,074,182
計画事業概要		放置自転車の減少・解消に向けて、駐輪場を整備するとともに、撤去や声かけ等の啓発活動を行います。また、自動二輪車の駐輪対策についても、引き続き駐車場の確保を行います。これらの取組みにより、自転車等の適正利用を推進し、安全で歩きやすい交通環境を整備していきます。					
64①	まⅣ3②	枝事業名	駐輪場等の整備			所管部	みどり土木部
枝事業概要		放置自転車の減少・解消に向けて、関連工事の遅れ等により第一次実行計画期間中に整備できなかった駅前駐輪場（西早稲田駅・西新宿駅）の設置を進めます。また、第一次実行計画期間中に設置済みの駅についても、引き続き「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」（平成20年1月策定）に掲げた整備目標量を達成するために、駐輪場を拡大するとともに、区民からの要望の高い時間利用の拡充を進めます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区内28駅に設置	・駐輪場の新規・拡充 7駅 ・時間利用駐輪場の拡大 4駅	駐輪場整備に伴う調査検討 案内板設置	駐輪場整備 ・新大久保駅 ・高田馬場駅	駐輪場整備 ・新宿駅都道8号線 ・若松河田町駅 ・西早稲田駅	駐輪場整備 ・西新宿駅 ・新宿駅東南口	→	
			時間利用整備 ・市ヶ谷駅	時間利用整備 ・牛込柳町駅	時間利用整備 ・都庁前駅 ・新宿三丁目駅		
事業費（千円）		147,867	798	59,480	24,129	63,460	
(関連事業) 78④ 歌舞伎町地区のまちづくり推進（放置自転車対策）							
64②	まⅣ3②	枝事業名	放置自転車の撤去及び啓発			所管部	みどり土木部
枝事業概要		自転車の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用を進めます。放置自転車の解消を目的とした整理指導員による「声かけ」を実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ります。また、現在、区内の4箇所に分散、老朽化している自転車保管場所を3箇所に集約し、複層化による保管数の拡大と返還率の向上を図ります。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区内における放置自転車台数 約3,040台	・区内における放置自転車台数 2,400台	・「声かけ」啓発活動 ・自転車保管場所 整備（旧西戸山二中）、基本設計（内藤町、百人町）	・自転車保管場所 詳細設計（内藤町、百人町）	・自転車保管場所 整備（内藤町）	・自転車保管場所 整備（百人町）	→	
事業費（千円）		914,475	152,298	139,948	351,613	270,616	
(関連事業) 78④ 歌舞伎町地区のまちづくり推進（放置自転車対策） 110 旧西戸山中学校の活用							

64③	まⅣ3②	枝事業名	自動二輪車の駐車対策		所管部	みどり土木部
枝事業概要		路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的にしていきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・自動二輪車駐車場の整備 6か所	・自動二輪車駐車場（区立）の整備 2か所（計8か所） ・自動二輪車駐車場（民間）の確保 1か所	・自動二輪車駐車場の整備 1か所（新宿リサイクル活動センター） ・民間駐車場への受入要請 ・駐輪場用地検討 ・駐車場利用啓発	・自動二輪車駐車場の整備 1か所（中井駅）			
					・民間駐車場の確保 1か所（新宿駅東南口）	
事業費（千円）	11,840	4,860	2,485	110	4,385	

③ 道路環境の整備

65	まⅣ 3③	計画事業名	都市計画道路等の整備			総事業費	1,448
計画事業概要		区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。					
65①	まⅣ 3③	枝事業名	補助第72号線の整備			所管部	みどり土木部
枝事業概要		新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。 未開通区間となっている第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）について、用地の買収を土地開発公社を活用しながら実施し、用地買収完了後道路整備を行います。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・第Ⅱ期区間の開通 ・第Ⅰ期区間の用地買収残2件	・補助第72号線の全線開通に向けた調整	・第Ⅰ期区間の用地買収、道路整備に向けた調整					
事業費（千円）	1,248	312	312	312	312	312	
（関連事業） 44 道路の無電柱化整備 58 新宿りっぱな街路樹運動							
65②	まⅣ 3③	枝事業名	百人町三・四丁目地区の道路整備			所管部	みどり土木部
枝事業概要		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。 また、道路整備にあわせ街路樹の整備を行い、地区の景観と環境の向上を図ります。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・整備未完了区画街路 3路線（3号、5号、6号）	・整備完了（5号線）に向けた調整	・用地買収、道路整備に向けた調整					
事業費（千円）	200	50	50	50	50	50	

66	まⅣ 3③	計画事業名	人にやさしい道路の整備			総事業費	197,708
計画事業概要		安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。					
66①	まⅣ 3③	枝事業名	人とくらしの道づくり			所管部	みどり土木部
枝事業概要		生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、環境に配慮した保水性舗装や歩行者通行部の拡幅などの整備を行い、安全で快適な歩行環境の改善を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・西新宿一丁目地区 3路線整備完了	・西新宿一丁目地区 6路線整備完了	・整備工事 (1路線)	・整備工事 (2路線)	・整備工事 (1路線)			
事業費(千円)	125,236	—	95,602	29,634	—		
(関連事業) 24年度の事業費は、「61 道路のバリアフリー化」に計上しています。 58 新宿りっぱな街路樹運動							
66②	まⅣ 3③	枝事業名	道路の改良			所管部	みどり土木部
枝事業概要		幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した舗装構造の変更や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。 整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・整備路線35路線 (14年度～)	・1路線の整備 (計36路線) 300m	・1路線の整備 300m (新小川町Ⅱ期) ・整備検討					
事業費(千円)	72,472	72,172	100	100	100		

67	まⅣ3③	計画事業名	細街路の拡幅整備			所管部	都市計画部
計画事業概要		幅員4m未満の細街路を新宿区細街路拡幅整備条例に基づき整備します。 区道沿いの拡幅部分については、後退用地の寄付又は無償使用承諾を得て区域に編入し、区が直接整備工事を行い、整備後は区が管理します。一定の条件に適合する私道も建築主の整備依頼により区が整備工事を行います。 また、街区による細街路拡幅整備として、従来の建築工事に伴う片側のみの拡幅整備ではなく、街区（路線）単位で拡幅整備を実施することによって、全幅で細街路の整備を実施します。街路灯・電柱の移設、雨水排水施設の設置、交通安全施設の整備なども含めて、総合的に路線を整備します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・細街路延長 約194km （区道：約99km・私道：約95km） 拡幅延長約56km 整備率 約14.5% ・街区による細街路拡幅整備 2路線	・協議、声かけによる拡幅延長 約26km（累計約82km） ・街区による細街路拡幅整備 4路線（累計6路線）	・協議、声かけによる拡幅延長： 約6.5km ・街区による細街路拡幅整備 1路線					
事業費（千円）	総事業費 743,412	185,853	185,853	185,853	185,853	185,853	

68	まⅣ3③	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備			所管部	みどり土木部
計画事業概要		平成23年度に策定の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全な状態を保ちます。 また、5年に1回実施している橋りょう点検を平成27年度に行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区が管理する橋 58橋 ・「橋梁長寿命化 計画」策定	・「橋梁長寿命化 計画」に基づく補 修・補強設計 4 橋 ・橋りょう点検	・補強調査2橋 (朝日橋、未 定)	・補強、補修設 計2橋(朝日 橋、未定)	・補強工事1橋 (朝日橋) ・補強、補修設 計1橋(未定)	→ ・橋りょう点検		
事業費(千円)	総事業費	57,000	21,000	5,000	5,000	26,000	

V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

1 歴史と自然を継承した美しいまち

① 地域特性に応じた景観の創出・誘導

69	まV1①	計画事業名	景観に配慮したまちづくりの推進		総事業費	62,211
計画事業概要		平成21年3月に策定した景観法に基づく新宿区景観まちづくり計画を運用するとともに、地域住民等と連携を図りながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等の取組みを推進します。 また、屋外広告物については、関係機関及び地域住民等と調整を行いながら、区内の多様な地域特性にふさわしい景観誘導施策を推進します。				
69①	まV1①	枝事業名	景観まちづくりの推進		所管部	都市計画部
枝事業概要		平成21年3月に策定した景観法に基づく新宿区景観まちづくり計画の運用とともに、地域住民、関係団体等と連携を図りながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等の取組みを推進します。なお、新宿区景観まちづくり条例に基づく「新宿区景観形成ガイドライン」、「景観事前協議」等の区独自制度を活用するとともに、必要に応じて見直しを行いながら、よりきめ細やかな景観誘導を進めます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・区分地区（6地区） ・区分地区拡充「粋なまち神楽坂地区」拡充 ・景観形成ガイドライン等の推進の検討	・区分地区（9地区） ・ガイドラインの改定・活用	・景観計画の運用（6地区） ・区分地区調査・検討（新宿駅東口地区） ・ガイドラインの調査・検討	→ ・区分地区策定（新宿駅東口地区） →	→ ・区分地区策定（四谷駅前地区、西早稲田駅周辺地区） ・ガイドラインの改定	・景観計画の運用（9地区） ・ガイドラインの活用	
事業費（千円）	34,073	10,099	10,099	8,944	4,931	
69②	まV1①	枝事業名	屋外広告物の景観誘導推進		所管部	都市計画部
枝事業概要		区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討し、関係機関及び地域住民等と調整を行いながら最適な施策手法を選択することにより、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導施策を実施していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
—	・屋外広告物景観誘導施策の策定（26年度）／施策の運用、周知啓発（27年度）	・施策手法の選定 ・景観誘導内容の調査検討	→ ・施策案の作成	・施策の策定	・施策の運用、周知啓発	
事業費（千円）	28,138	8,979	9,199	5,475	4,485	

2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり

70	まV2①	計画事業名	地区計画等のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部
計画事業概要		地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。 (地区計画等のまちづくり手法が定まっている地区) ・四谷駅前地区 ・神楽坂地区(三・四・五丁目地区) ・神楽坂地区(神楽坂通り地区) ・新宿東口地区 (地区計画を含むまちづくりの適正な手法について地域組織等と協議が進められており、今後具体的な制限項目について検討を進める地区) ・歌舞伎町地区 ・南横地区 ・環状4号線富久地区 ・中落合一丁目地区 (まちづくりの手法について調査・検討を実施し、必要に応じて地域協議会等の立上げ及び話し合いを進める地区) ・赤城地区 ・西早稲田駅周辺地区 ・新宿駅西口地区 ・神楽坂南東地区 ・落合第一地区 ・落合第二地区 ・高田馬場駅周辺地区			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・地区計画等のまちづくりルール策定面積 約456ha (新宿区面積の約25%)	・地区計画等のまちづくりルール策定面積 245ha (計 約701ha、新宿区面積の約39%)	・地区計画等の策定 ・まちづくり相談員の派遣			
					→
					→
事業費(千円)	総事業費 128,172	32,043	32,043	32,043	32,043

3 ぶらりと道草したくなるまち

① 楽しく歩けるネットワークづくり

71	まV3①	計画事業名	文化の薫る道づくり			所管部	みどり土木部
計画事業概要		地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策をたのしむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備を実施します。 そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れるまちなみとなるような道路景観整備を実施します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
—	・設計、道路修景工事（1路線）	・設計、道路修景工事（1路線：(仮称)中村彝アトリエ記念館周辺）	—	—	—		
事業費（千円）	総事業費	45,275	45,275	—	—	—	

② 魅力ある身近な公園づくりの推進

72	まV3②	計画事業名	みんなで考える身近な公園の整備			所管部	みどり土木部
計画事業概要		地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・「みんなで考える身近な公園の整備」による整備済公園 8園（15年度～） ・ワークショップによるかば公園改修計画作成	・「みんなで考える身近な公園の整備」による公園整備 2園（計10園）	・かば公園改修工事	・新宿公園ワークショップ等による公園改修案の検討	・新宿公園改修工事	・ワークショップ等による公園改修案の検討		
事業費（千円）	総事業費 147,780	40,889	12,138	89,192	5,561		

③ まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出

（再掲）

78②	まVI3①	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進				
		枝事業名	（歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（公共空間・施設等の活用））				

Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

73	まⅥ1①	計画事業名	文化・歴史資源の整備・活用		総事業費	216,323
計画事業概要		新宿の文化歴史資源をまちづくりに積極的に生かすため、漱石山房の復元に向けた取り組みや、（仮称）中村彝アトリエ記念館の整備を行い、区民の地域に対する愛着や誇りを育み、伝えていきます。				
73①	まⅥ1①	枝事業名	漱石山房の復元に向けた取り組み		所管部	地域文化部
枝事業概要		夏目漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を、漱石生誕150周年にあたる平成28年度に復元する取り組みを行っています。 平成24年度に検討組織として「(仮称)漱石山房復元検討委員会」を設置し、復元のあり方について検討を進め、平成26年度の設計及び工事に反映させていきます。 また、区民のみならず全国から復元に参画できる仕組みを検討し、構築していきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・漱石に関する文献・資料調査および類例の記念館等についての調査実施 ・情報発信イベントの開催	・漱石山房復元のための建築・展示設計完了 ・建設工事着工	・(仮称)漱石山房復元検討委員会の設置・開催 ・周知イベント開催	・(仮称)漱石山房復元検討委員会の開催 →	・建築・展示の設計	・建設工事着工	
事業費（千円）	26,342	14,376	11,966	—	—	
(関連事業) 101 区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用 41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）						
73②	まⅥ1①	枝事業名	落合の文化・歴史資源の整備・活用		所管部	地域文化部
枝事業概要		落合地域に残る中村彝のアトリエを整備・保存し、後世に永く伝えていくとともに、施設の公開等による積極的な活用・情報発信を行うことで、区民の地域の文化や歴史に対する愛着や誇りを育み、地域文化の振興を図っていきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・ワークショップによる（仮称）中村彝アトリエ記念館の整備方針のまとめ及び実施設計完了	・（仮称）中村彝アトリエ記念館の整備、公開（24年度末）	・（仮称）中村彝アトリエ記念館の整備、公開 ・その他の落合地域の文化・歴史資源の保存・活用	—	—	—	
事業費（千円）	189,981	189,981	—	—	—	

② 区民による新しい文化の創造

74	まⅥ1②	計画事業名	文化体験プログラムの展開			所管部	地域文化部
計画事業概要		気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・プログラム提供 数16種類	・多彩なプログラムの提供 年16種 目以上 ・プログラム参加者の満足度 80% 以上	・多岐に渡る体験プログラムを16種類以上実施 ・アンケート結果を活用したプログラムの検討				→	
						→	
事業費(千円)	総事業費 36,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	

③ 文化芸術創造の基盤の充実

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★主な経常事業

○ 新宿文化センターの管理運営

区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営（指定管理者）を行います。

○ 友好都市交流の推進

友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進めます。

2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

① 文化芸術創造産業の育成

75	まⅥ2①	計画事業名	ものづくり産業の支援			総事業費	27,444
計画事業概要		新宿が持つ歴史や多様性を活かし、にぎわいと魅力あるまちとするために、地場産業を含めた区内ものづくり産業の振興を図り、産業の周知や新たな技術者の育成支援を進めます。					
75①	まⅥ2①	枝事業名	新宿ものづくりマイスター認定制度			所管部	地域文化部
枝事業概要		区内のものづくり産業の同一の業種に10年以上勤め、後進の指導をし優れた技術・技能を持つ技術者を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定し、地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者の育成や振興を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・23名のマイスターを認定	・43名のマイスターを認定	・5名のマイスターを認定				→	
事業費(千円)	3,624	906	906	906	906	906	
75②	まⅥ2①	枝事業名	ものづくり産業体験型教室			所管部	地域文化部
枝事業概要		新宿ものづくりマイスター「技の名匠」及び地場産業等の認知度向上のため、体験型教室を新宿区立産業会館（ＢＩＺ新宿）等において、実施します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
—	・体験型教室の体験者 全340名	・体験型教室の開催 (年6回)	(年8回)	(年10回)	(年10回)	→	
事業費(千円)	8,100	1,500	2,000	2,300	2,300	2,300	
75③	まⅥ2①	枝事業名	後継者育成支援			所管部	地域文化部
枝事業概要		地場産業の染色業、印刷・製本関連業の新たな技術者を育成するため、研修生を受け入れる事業所等に対し、材料費等の運営費の一部を補助します。 26年度からは、補助の対象を区内ものづくり産業に広げ、新たな技術者を育成します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
—	・研修生 16名受入	・地場産業の染色業、印刷・製本関連業での体験研修を実施 (3所募集)	→ (3所募集)	・区内ものづくり産業を対象を広げ体験研修を実施 (5所募集)	→ (5所募集)	→	
事業費(千円)	15,720	2,970	2,970	4,890	4,890	4,890	

76	まⅥ2①	計画事業名	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	所管部	地域文化部
計画事業概要		中小企業の経営改革を支援するとともに、創業及び新産業の創出を促し、新宿区内の産業の活性化を図ります。 地域産業のにぎわいや活性化など区内の産業振興に寄与する事業を創業（事業継承・第二創業含む）しようとする方に、「場」の提供とともに専門家による育成支援を行います。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・高田馬場創業支援センター開館	・創業者数 22人	・区内創業希望者への場の提供 ・専門家による育成支援			→
					→
					→
事業費（千円）	総事業費 159,744	39,906	40,026	39,906	39,906

3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

77	まⅥ3①	計画事業名	新宿の魅力の発信	総事業費	95,366
計画事業概要		新宿にある、歴史・文化・産業・人材など地域に根ざした多くの資源を活かし、新しい新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿のまちの魅力を積極的に発信していきます。			
77①	まⅥ3①	枝事業名	新宿フィールドミュージアム事業の展開	所管部	地域文化部
枝事業概要		文化月間を10月から11月に設定し、様々なイベントの計画的な実施により、「文化芸術創造のまち 新宿」を広く発信していきます。 文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・観光事業（新宿文化ロード、観光マップ、新宿まち歩きツアー）統合によるフィールドミュージアムの制度設計	・文化月間（10月～11月）用のガイドブックや観光マップを利用して区内を回遊した来街者数 40万人 ・まち歩きツアーを通した歴史発見型フィールドミュージアムを区内全地域で展開した際の参加者 1,000人	・文化月間（10月～11月）にイベント実施 ・まち歩きを通した歴史発見型フィールドミュージアムの展開（2地区で試行）			→
			（新たに2地区を追加）	（新たに3地区を追加）	（新たに3地区を追加）
事業費（千円）	92,942	21,484	21,484	24,987	24,987
77②	まⅥ3①	枝事業名	新宿シティプロモーション推進協議会の運営	所管部	地域文化部
枝事業概要		22年9月に設置した新宿シティプロモーション推進協議会は、24年度までを第1期設置期間とし、協議会の構成団体間の相互連携により、ロケーションバンクの実施や、情報発信サイト「しんじゅくナビ」を活用してのイベント情報発信などを実施し、新宿の魅力を創造・発信していきます。 25年度以降の第2期設置期間については、24年度に組織体制の検討及び課題整理を行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・新宿シティプロモーション推進協議会の運営 ・ロケーションバンクの実施に向けた検討	・新宿シティプロモーション推進協議会の運営 ・ロケーションバンクの実施	・新宿シティプロモーション推進協議会の運営 ・ロケーションバンクの実施 ・25年度以降の組織体制の検討			→
					→
事業費（千円）	2,424	2,424	—	—	—

78	まⅥ3①	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進			総事業費	479,802
計画事業概要		歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するために、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会（17年1月設置）の下、①クリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）、②地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）、③まちづくりプロジェクト（健全で魅力あふれるまちづくり）の3つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。 また、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発構想が示されたことから、さらなる歌舞伎町の活性化に向け、新宿駅周辺や大久保地区といった歌舞伎町周辺地区との連携・協力も視野に入れた新たな事業展開を進めます。					
78①	まⅥ3①	枝事業名	歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援）			所管部	区長室
枝事業概要		歌舞伎町ルネッサンスの目指す「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、繁華街地域自治モデルである歌舞伎町タウン・マネージメントが進めるまちづくりを支援します。 また、歌舞伎町タウン・マネージメントについては、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発動向を見据えて、そのあり方について今後検討していきます。					
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年度別計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営 ・歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援 ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合30%		・誰もが安心して楽しめるまち歌舞伎町ルネッサンスの実現 ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合 34%	・歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営 ・タウン・マネージメント組織の運営支援				
事業費（千円）		95,760	24,440	24,440	23,440	23,440	
78②	まⅥ3①	枝事業名	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（公共空間・施設等の活用）			所管部	区長室
枝事業概要		地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等様々な活動主体と連携・協力しながら、歌舞伎町にある公共の空間・施設、民間施設等を同時・一体的に活用し、まち全体から、年間を通した「賑わいの創出」と「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテインメントシティ」を実現します。 また、新宿駅東口や大久保地区といった歌舞伎町周辺地区との連携・協力も視野に入れた新たな事業展開を進めます。					
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年度別計画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 12% ・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 22%		・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 20% ・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30%	・歌舞伎町タウン・マネージメントが主催・共催する各種イベントの運営等の支援				
事業費（千円）		—	—	—	—	—	

78③	まⅥ3①	枝事業名	繁華街の防犯・防災活動の推進			所管部	区長室
枝事業概要		「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、重点地区に指定した歌舞伎町一・二丁目地区について、歌舞伎町クリーン作戦や地域安全安心ステーション整備事業の支援、災害時帰宅困難者用一時休憩場所の確保などの対策のほか、雑居ビル安全対策をはじめとする新宿区安全・安心推進協議会の活動を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・繁華街の防犯・防災活動の支援 ・以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合26.4%	・区民や来訪者が安全に安心してすごせるまち ・以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合 30.4%	・繁華街の防犯・防災活動の支援					
事業費(千円)	—	—	—	—	—	—	
(関連事業) 49 重点地区の活動強化							
78④	まⅥ3①	枝事業名	道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策）			所管部	みどり土木部
枝事業概要		新宿区民の安全安心の推進に関する条例に基づき、重点地区である歌舞伎町から不法看板と放置自転車をなくし、交通弱者を含む歩行通行者等の安全を確保することや、災害時における防災空間の確保を行います。 また、道路の適正利用により区民を始め来街者にとって体感的な安全・安心の確保を目指します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・歌舞伎町地区の啓発活動（不法看板・放置自転車対策）推進	・靖国通り駐輪場整備 300台	・不法看板等の撤去 ・自転車放置への「声かけ」啓発活動 ・地区内開発での駐輪場確保に向けた協議					
			・駐輪場（靖国通り）設計	・駐輪場（靖国通り）整備（150台）	・駐輪場（靖国通り）整備（150台）		
事業費(千円)	271,258	47,923	57,423	85,956	79,956		
(関連事業) 64① 駐輪場等の整備 58 放置自転車の撤去及び啓発							

78⑤	まⅥ3①	枝事業名	路上の清掃		所管部	環境清掃部
枝事業概要		歌舞伎町クリーン作戦として、区は毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町及び新宿駅東口周辺をきれいなまちにしていきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 年間2,944人（23年3月末）	・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 年間3,000人以上（計12,000人以上）	・歌舞伎町クリーン作戦の実施 ・路上清掃委託			→	
					→	
事業費（千円）	112,784	28,196	28,196	28,196	28,196	
78⑥	まⅥ3①	枝事業名	まちづくり誘導方針の推進		所管部	都市計画部
枝事業概要		まちづくり全体が歌舞伎町まちづくり誘導方針に沿ってバランスよく進むようにするため、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し専門的立場から誘導していきます。 建替えによる拠点整備にあたっては、地区計画等の都市計画手法を活用し、良好な計画となるよう支援していきます。 セントラルロードを含む周辺の道路を整備するための指針として、「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」を策定します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・具体的な手法（ルール）について検討	・まちづくり手法（ルール）の策定	・まちづくり手法（ルール）の作成 検討・協議 ・まちづくり誘導方針に基づく誘導		→	・まちづくり手法（ルール）の策定	
・「歌舞伎町街並みデザインガイドライン策定委員会」立上げ準備	・「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」策定	・「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」策定			→	
事業費（千円）	－	－	－	－	－	
78⑦	まⅥ3①	枝事業名	セントラルロード等の道路の整備		所管部	みどり土木部
枝事業概要		平成24年度策定予定の「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、セントラルロードを含む周辺の道路について、周辺環境に適した整備を行います。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
－	・歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	・「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」策定（再掲）	・歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備		→	
事業費（千円）	－	－	－	－	－	

② 誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

79	まⅥ3②	計画事業名	にぎわいと魅力あふれる商店街支援			所管部	地域文化部
計画事業概要		商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商店街の魅力を高めるための施設整備事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、商店街の活性化に向けて取り組みます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・対象事業の実施	・イベント事業への支援 100件 (計400件) ・活性化事業（施設整備等）への支援 10件（計40件）	・イベント事業への支援 100件 ・活性化事業（施設整備等）への支援 10件					
事業費（千円）	総事業費 520,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	

80	まⅥ3②	計画事業名	環境に配慮した商店街づくりの推進			所管部	地域文化部
計画事業概要		商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置・切替や、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等の商店街における環境対策への取組みに対し、必要な費用について助成を行い、支援することで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・事業実施に向けた準備	・事業支援 36件	・事業支援 （10件）	（10件）	（8件）	（8件）➡		
事業費（千円）	総事業費 200,000	50,000	50,000	50,000	50,000		

81	まⅥ3②	計画事業名	商店街空き店舗活用支援融資			総事業費	50,423
計画事業概要		商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる商店街を創出するために、空き店舗を活用して創業しようとする事業者や、空き店舗を改修して貸し出そうとする家主に対して、融資を行います。					
81①	まⅥ3②	枝事業名	中小企業向け制度融資 創業資金 (商店街空き店舗借主特例)			所管部	地域文化部
枝事業概要		商店街にある空き店舗を活用して創業する事業者に対し、低利な融資（利息、貸付信用保証料を区が全額補助）を紹介することで、活力ある創業者を商店街に誘致し、賑わいあふれる商店街を創出します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・商店街空き店舗 活用支援事業の実 施	・貸付件数 10件 (計40件)	・融資貸付件数 10件					→
事業費（千円）	34,513	5,868	7,915	9,665	11,065		
81②	まⅥ3②	枝事業名	中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例)			所管部	地域文化部
枝事業概要		商店街にある空き店舗の家主に対し、店舗改修を目的とした低利な融資（利息、貸付信用保証料（上限あり）を区が全額補助）を紹介し、家主が空き店舗を貸し出すためのサポートを行うことで、商店街に活力ある事業者を呼び込み、商店街の空き店舗の減少を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・商店街空き店舗 活用支援事業の実 施	・貸付件数 10件 (計40件)	・融資貸付件数 10件					→
事業費（千円）	15,910	2,649	3,627	4,467	5,167		

③ 平和都市の推進

82	まⅥ3③	計画事業名	平和啓発事業の推進		所管部	総務部 教育委員会事務局
計画事業概要			平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展では、児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から募集した写真等を展示します。また、平和派遣者との協働事業のほかに映画上映会等を開催し、より多くの区民の参加を目指していきます。さらに、戦争体験者を派遣し、戦争の悲惨さと平和の大切さを若い世代に伝えるとともに、5年に1度「平和のつどい」を開催し、世代から世代へ平和の大切さを伝えていきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会の参加者数 (450人/年) ・平和のポスター展への応募校数26校／39校	・平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会の参加者数 (600人/年) ・平和のポスター展への応募校数39校／39校	・平和展の開催 ・親と子の平和派遣事業 ・平和派遣者との協働事業 ・戦争体験者派遣事業 ・平和市長会議等への参加			・平和のつどいの開催、記念誌の作成	
事業費(千円)	総事業費	30,871	5,980	5,303	5,980	13,608

④ 多文化共生のまちづくりの推進

83	まⅥ3④	計画事業名	地域と育む外国人参加の促進		所管部	地域文化部
計画事業概要		外国人と日本人の交流の場である「しんじゅく多文化共生プラザ」を機能強化し、外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し・連携して地域参加や課題解決に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。 また、外国人と日本人が共に区政に参画する仕組みとして（仮称）新宿多文化共生推進会議を設置し運営していきます。				
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・（仮称）新宿多文化共生推進会議の制度設計 ・新宿区多文化共生連絡会の開催 ・多文化共生イベント実施 ・しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度 93%	・（仮称）新宿多文化共生推進会議の運営（4回／年開催） ・しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度 99%	・（仮称）新宿多文化共生推進会議設置・運営 ・新宿区多文化共生連絡会の開催 ・多文化共生イベント実施	・運営			
事業費（千円）	総事業費	27,288	6,822	6,822	6,822	6,822

② 区政運営編

区政運営の個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ 区政運営編の見方

- 第二次次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。
記載内容は、まちづくり編とほぼ同様ですが、区政運営編では基本施策ごとに「取組みの方向」を示しています。

第Ⅰ章 好感度一番の区役所の実現
第Ⅱ章 公共サービスのあり方の見直し

基本目標名 → **I 好感度一番の区役所の実現**

個別目標名 → **2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行**

基本施策名 → **① 区民意見を区政に反映するしくみの確立**

基本施策の「取組みの方向」を示しています。

▼取組みの方向
行政評価の透明性、客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきます。また、迅速かつ的確に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを収集・分析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。

計画事業番号

体系コード

・ま…「まちづくり編、区…「区政運営編」、I～VIは基本目標、1.2.3…は個別目標、①②③…は基本施策を表します。

所管部

・24年度時点の所管部です。

23年度末の現況(予定)

・23年度末の現況(予定を含む)を示しています。
新規事業のため、現況のない場合は、「―」で示しています。
また、23年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記してあります。

27年度末の目標

・第二次実行計画の最終年度である27年度末の目標を示しています。27年度末以外の時点での目標を記した場合は、その旨記載してあります。

85	区 I 2①	計画事業名	行政評価制度の推進		所管部	総合政策部
計画事業概要		区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。 また、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業（経常事業）についても評価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。				
23年度末の現況（予定）		27年度末の目標	年 度 別 計 画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
・第一次実行計画事業（3年度目等）の評価 ・経常事業評価の試行（40事業）		・行政評価の精度向上 ・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）	・第一次実行計画事業（4年度目）の評価 ・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）	・第二次実行計画事業（1年度目）の評価	・第二次実行計画事業（2年度目）の評価	・第二次実行計画事業（3年度目）の評価
事業費（千円）		総事業費 28,744	7171	7171	7171	7231

総事業費
・4年間の事業費の合計です。単位は千円です

年度別計画

・年度ごとの事業内容を記載しています。
・「―」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。

・各年度ごとの事業費を最後に示しています。経費が積算されていない場合は「―」で示しています。

② 透明性の確保の充実

▼取組みの方向
区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。
また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

「取組みの方向」に沿って、検討や事務を進める具体的な取組みや事業の内容を示しています。

◇新たな公会計制度の運用
複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
(例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

I 好感度一番の区役所の実現

1 窓口サービスの利便性の向上

① 窓口サービスの充実

▼取組みの方向

区民の多様なライフスタイルに対応するため、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設し、窓口サービスの向上を図ります。

② IT利活用による利便性の向上

▼取組みの方向

区民満足度の向上を重視した行政サービスの提供を推進するため、情報技術（IT）を利活用し、区政情報提供サービスの充実を図るとともに、情報媒体の多様化や災害時の有効性も考慮した、新たな情報伝達手段の検討を行います。

84	区I1②	計画事業名	区政情報提供サービスの充実	総事業費	54,751
計画事業概要		平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。また、地域ポータルサイトについて、地域情報発信基盤としての安定・充実した運営を保ちながら自立採算運営への円滑な移行を図ります。さらに、ITを利活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取り組み事例などから調査・検討していきます。			
84①	区I1②	枝事業名	ホームページのリニューアル	所管部	区長室
枝事業概要		平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・22年1月、現行ホームページ開設 ・ホームページの満足度「すぐにみつかった」48% ・区のホームページのアクセス数 1,800万ページビュー/年 ・携帯版区ホームページのアクセス数 30万ページビュー/年	・ホームページの満足度「すぐにみつかった」55% ・区のホームページのアクセス数 2,000万ページビュー/年 ・携帯版区ホームページのアクセス数 40万ページビュー/年	・現行ホームページの調査、検証 ・現行ホームページの管理運営	・次期ホームページの情報分類、仕様決定 ・次期コンテンツ管理システム初期設定	・新ホームページへの移行、公開 ・新ホームページの管理運営（10月から）	→
事業費（千円）	51,916	9,285	16,370	19,074	7,187

84②	区Ⅰ1②	枝事業名	多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信		所管部	区長室
枝事業概要		地域ポータルサイト「しんじゅくノート」について、区民の利便性に配慮し地域情報発信基盤として安定的に運営しながら、民間の自立採算運営への円滑な移行を図ります。また、ＩＴを活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取り組み事例などから調査・検討していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・地域ポータルサイトの運営 ・地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数70万ページビュー/年 ・地域ポータル「しんじゅくノート」投稿会員登録数2,500名	・地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数100万ページビュー/年 ・地域ポータル「しんじゅくノート」投稿会員登録数3,000名	・地域ポータルサイトの運営 ・新たな情報伝達手段の調査、検討				
事業費(千円)	2,835	2,835	—	—	—	

◇新たな決済手段の研究

利便性の向上の観点から、18年の地方自治法改正により、クレジットカードによる公金の納付が可能になりました。23年度に新たな決済手段としてモバイル収納を導入しましたが、引き続き公金の納付について、インターネットバンキング等を利用した電子決済システム(ペイジー)や電子マネーなどもさらに研究していきます。

2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

① 区民意見を区政に反映するしくみの確立

▼取組みの方向

効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、行政活動を計画・実行・評価・見直しのサイクル（PDCAサイクル）の中で捉え、継続的に行政評価を実施しその評価結果を公表するとともに、区民意見を求めていきます。また、評価にあたっては外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性を高めていきます。

85	区 I 2①	計画事業名	行政評価制度の推進	所管部	総合政策部
計画事業概要		区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。 また、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業（経常事業）についても評価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・経常事業評価の 試行	・経常事業評価の 本格実施（4年間で 評価の対象となる事業を 評価）	・第一次実行計画事業（4年度目）の評価 ・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）	・第二次実行計画事業（1年度目）の評価	・第二次実行計画事業（2年度目）の評価	・第二次実行計画事業（3年度目）の評価 → ・経常事業評価のとりまとめ
事業費（千円）	総事業費 28,744	7,171	7,171	7,171	7,231

② 透明性の確保の充実

▼取組みの方向

区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。

また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

◇新たな公会計制度の運用

複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

③ IT利活用による効率性の向上

▼取組みの方向

効果的・効率的な行政を推進するため、庁内に分散している情報システムの整理・統合を図ります。

86	区Ⅰ2③	計画事業名	全庁情報システムの統合推進		所管部	総合政策部
計画事業概要		情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を本庁舎コンピューター室に整備するとともに、23年度に策定する「情報システム統合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムの整理・統合を進めます。これにより、パソコンやサーバー機器等の統合による全庁的なITコストの削減を図るとともに、耐震対策等の強化による業務継続性を高めるなど、システム全体の最適な利活用環境を整備します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・情報システム統合のための標準仕様の策定	・個別情報システムのサーバー機器の統合・集約率80%以上	・情報システム統合基盤の整備 ・個別業務システムの整理統合	・情報システム統合基盤の運用		→	
					→	
事業費（千円）	502,584	216,693	95,297	95,297	95,297	
※ 事業費は、情報システム統合基盤にかかる整備費・運営経費を計上しています。						

3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

① 職員の能力開発、意識改革の推進

▼取組みの方向

分権を担える職員の育成に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善することができる職員を継続して育成していきます。

また、新宿区人材育成基本方針を改定し、将来を見据えた人材育成を進めていきます。

87	区Ⅰ3①	計画事業名	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	所管部	総務部
計画事業概要		実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・区政モニターアンケートによる職員の対応満足度(50%)	・区政モニターアンケートによる職員の対応満足度(60%) ・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率(100%)	・区研修及び自己啓発支援の充実 ・人材育成基本方針改定準備 ・新宿区版OJT支援ブック(リーダー編)の発行 ・新宿区職員マナーブック(改定版)の発行	・人材育成基本方針の改定 ・新宿区版OJT支援ブック(一般編)の発行		
事業費(千円)	総事業費 83,170	21,856	21,418	19,948	19,948

88	区Ⅰ3①	計画事業名	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	所管部	総合政策部
計画事業概要		区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、職員の政策形成能力の向上を高めます。 人口・世帯にかかる調査研究を基本にテーマを設定し、研究成果を毎年、報告書やフォーラム等により発信していきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・人口、外国人、集合住宅の調査研究(最終年度) ・区職員向け講演会、研修等の実施(参加者300人)	・行政課題を先取りした政策研究と成果の発信(レポートを年2~3回発行) ・職員向け講演会、研修会等の実施(参加者500人)	・調査研究(1テーマ2年間) ・政策提言(中間報告) ・職員向け講演会、研修会等の実施	・政策提言(最終報告)	・政策提言(中間報告)	・政策提言(最終報告)
事業費(千円)	総事業費 95,988	23,622	24,622	23,122	24,622

② 人事制度等の見直し

▼取組みの方向

職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給与・配置管理等の処遇に反映させていきます。

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、再任用職員や非常勤職員、労働者派遣制度等による多様な人材や民間活力の活用等により事務事業の不断の見直しを図り、更なる定員の適正化に努めます。

◇定員の適正化

第二次実行計画に基づき策定した定員適正化計画（P121）のもと、指定管理者制度への移行や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、職員定数の削減に取り組みます。

Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

① 多様な主体による公共サービスの提供

▼取組みの方向

多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。

民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、社会状況に応じた役割を果たせるように、設立当初の目的と乖離を生じていないか、現在の事業が区民ニーズに合致したものを検証していきます。

◇指定管理者制度の活用

89	区Ⅱ1①	計画事業名	児童館における指定管理者制度の活用	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者導入 児童館 6館	・指定管理者導入 児童館 12館	・指定管理者制度導入1館(百人町) ・導入準備2館	・指定管理者制度導入2館(中町、東五軒) ・導入準備2館	・指定管理者制度導入2館(本塩町、北山伏) ・導入準備1館	・指定管理者制度導入1館(中井)
事業費(千円)	総事業費 1,521,325	246,107	336,078	452,247	486,893
(関連事業) 10 学童クラブの充実 96 ことぶき館の機能転換 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 91 地域交流館における指定管理者制度の活用					

90	区Ⅱ1①	計画事業名	シニア活動館における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
計画事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニア活動館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者制度の導入 2館	・指定管理者制度の導入 5館	・指定管理者制度導入1館(戸山) ・シニア活動館の管理運営	・指定管理者制度導入1館(西新宿)	・指定管理者制度導入1館(薬王寺)	
事業費(千円)	総事業費 401,618	50,500	97,750	125,888	127,480
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいくりの拠点整備 96 ことぶきの機能転換					

91	区Ⅱ1①	計画事業名	地域交流館における指定管理者制度の活用		所管部	福祉部
計画事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域交流館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・指定管理者制度の導入 7館	・指定管理者制度の導入 15館	・指定管理者制度導入1館 (百人町) ・地域交流館の管理運営	・指定管理者制度導入2館 (東五軒町、中町)	・指定管理者制度導入4館 (本塩町、北山伏、中落合、北新宿第二)	・指定管理者制度導入1館 (高田馬場第二)	→
事業費(千円)	総事業費 891,742	149,381	186,921	269,540	285,900	
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 96 ことぶき館の機能転換						

92	区Ⅱ1①	計画事業名	公園の管理運営における指定管理者制度の活用			所管部	みどり土木部
計画事業概要		都市型公園運営の専門的な知識や経験を持つ指定管理者等民間の運営手法を活用することにより、区立公園の管理運営の継続性、効率性、柔軟性を確保し、より利用度の高い、魅力ある公園を区民等に提供します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・指定管理者制度導入の検討調査	・区立公園における指定管理者制度実施 1園	・指定管理者制度導入準備	・区立公園における指定管理者制度実施（新宿中央公園）				
事業費（千円）	総事業費 562,209	318	187,297	187,297	187,297	187,297	

◇民間委託等の推進

93	区Ⅱ1①	計画事業名	児童館・ことぶき館用務業務の見直し			所管部	子ども家庭部福祉部
計画事業概要		児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託（指定管理者によるものを含む）や再任用職員※に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・用務業務委託 （指定管理者によるもの含む）及び 再任用 13館	・用務業務委託 （指定管理者によるもの含む）及び 再任用 15館	・用務業務職員の退職不補充 ・委託または再任用に切り替え 1館	・委託または再任用に切り替え 1館			→	
事業費（千円）	総事業費 82,800	25,200	21,600	14,400	21,600		
※再任用職員とは、地方公務員法第28条の4等の規定により、定年退職した者等を従前の勤務実績等に基づき、1年を超えない範囲で期間を定めて採用する職員をいいます。 ※26年度に児童館1館が子ども家庭支援センターに機能転換することに伴い、対象館が1館減少します。							

94	区Ⅱ 1 ①	計画事業名	保育園・子ども園用務業務の見直し			所管部	子ども家庭部
計画事業概要		保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・用務業務委託及び再任用 20園 (保育園16園、子ども園4園)	・用務業務委託及び再任用 19園 (子ども園19園)	・用務業務職員の退職不補充 ・委託または再任用に切り替え 1 園	・委託または再任用に切り替え 1 園 ・園の民営化1 園				
事業費(千円)	総事業費 679,317	164,595	171,574	171,574	171,574		

※25年度に1園、27年度に2園が民営化することに伴い、対象園が3園減少します。

95	区Ⅱ 1 ①	計画事業名	学校給食調理業務の民間委託			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		区職員が行っている学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・給食調理業務委託校数 小学校19校 中学校10校	・給食調理業務委託校数 小学校29校 中学校10校 養護学校1校 ※全校委託化	・委託 4校増 (小学校) 小学校23校 中学校10校	・委託 4校増 (小学校) 小学校27校 中学校10校	・委託 2校増 (小学校) ・委託 1校増 (養護学校) 小学校29校 中学校10校 養護学校1校	→		
事業費 (千円)	総事業費 3,224,994	721,105	793,485	851,229	859,175		
(再掲)							
10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実				

◇民間の柔軟性・多様性の活用推進

(再掲)

9	まⅡ2①	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
9①	まⅡ2①	枝事業名	私立認可保育所の整備支援
9②	まⅡ2①	枝事業名	認証保育所への支援
9③	まⅡ2①	枝事業名	保育園・幼稚園の子ども園への一元化

(再掲)

10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実
----	------	-------	----------

(再掲)

31	まⅢ1①	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備
31①	まⅢ1①	枝事業名	地域密着型サービスの整備
31②	まⅢ1①	枝事業名	特別養護老人ホームの整備
31③	まⅢ1①	枝事業名	ショートステイの整備

(再掲)

32	まⅢ1②	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備
32①	まⅢ1②	枝事業名	障害者入所支援施設(知的)・グループホーム(知的)等の設置促進

② 費用負担のあり方の見直し

▼取組みの方向

区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。
また、受益者負担のあり方については、改めて基本的な考え方を整理し適正化を図ります。

2 施設のあり方の見直し

① 施設の機能転換

▼取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。

施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取り組みます。

【見直しの視点】

- A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの
- B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの
- C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの

【見直しの契機】

- ①施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合
- ②学校の統廃合（再配置）時のような、施設の新設や廃止がある場合
- ③区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合

96	区Ⅱ2①	計画事業名	ことぶき館の機能転換	所管部	福祉部
計画事業概要		ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に機能転換します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・シニア活動館 2館 ・地域交流館 7館 ・ことぶき館 12館	・シニア活動館への機能転換 5館 ・地域交流館への機能転換 15	・シニア活動館の開設 1館（戸山） ・地域交流館の開設 1館（百人町）	・シニア活動館の開設 1館（西新宿） ・地域交流館の開設 2館（東五軒町・中町）	・シニア活動館の開設 1館（薬王寺） ・地域交流館の開設 4館（本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二）	・地域交流館の開設 1館（高田馬場第二）
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—
※（仮称）戸山および（仮称）西新宿シニア活動館の整備にかかる工事費等は、それぞれ「102 （仮称）戸山シニア活動館の整備」および「114 （仮称）西新宿シニア活動館の整備」に掲載しています。 （関連事業）35 高齢者の社会参加といきがいくりの拠点整備					

② 各地区の施設活用

▼取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざします。

◇四谷地区

97	区Ⅱ2②	計画事業名	旧四谷第三小学校の活用	所管部	区長室
計画事業概要		駅前という土地利用での高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業等のまちづくりを通して、施設活用方針に基づいて、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機能を誘致するほか、スポーツができる機能の整備を進めます。 また、当該施設の供用可能な期間にあっては、改修工事を行う施設の仮施設等として計画的に有効活用していきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・方針実施	・方針実施	・方針実施			→
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—

98	区Ⅱ2②	計画事業名	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	所管部	地域文化部
計画事業概要		施設活用方針に基づき、三栄町生涯学習館の集会室機能は（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの開設に伴い統合します。 当面の間は旧四谷第三小学校の空き教室を活用し、25年度に新施設が開設した時点で三栄町生涯学習館を廃止します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・旧四谷第三小学校を活用	・新施設において、集会室機能の確保により三栄町生涯学習館を廃止（25年度廃止）	・旧四谷第三小学校を活用 ・利用者説明会	・廃止		
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—
(関連事業) 99 (仮称) 四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設					

99	区Ⅱ2②	計画事業名	(仮称) 四谷保健福祉施設・清掃センター の建設及び開設			所管部	健康部 環境清掃部 福祉部 地域文化部
計画事業概要		三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体し、両施設を一体的に建て替えることにより、新宿東清掃センター、四谷保健センター、（仮称）女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、社会福祉協議会分室、四谷高齢者総合相談センター、集会室機能を併せ持つ複合施設を整備し、25年度に開設します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・三栄町生涯学習館及び新宿東清掃センター跡地での工事着工	・（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 （25年度開設）	・施設整備	・施設整備 ・開設				
事業費（千円）	総事業費 2,066,539	602,676	1,463,863				
(関連事業) 28 女性の健康支援 30① 高齢者総合相談センターの機能強化 98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合							

100	区Ⅱ2②	計画事業名	新宿第二保育園移転後の活用			所管部	子ども家庭部 福祉部
計画事業概要		新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業の区域内の保留床を取得して移転します。 移転後の跡施設は、併設する新宿地域交流館も含め有効な活用方法を検討します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・新宿第二保育園 ・新宿地域交流館	・方針実施	・方針検討	→	・方針決定	・方針実施		
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	—	
(関連事業) 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化							

◇榎町地区

101	区Ⅱ2②	計画事業名	区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用			所管部	都市計画部 福祉部 子ども家庭部 地域文化部
計画事業概要		区が取得する弁天町の国有地に、早稲田南町地区の区営住宅（早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート、早稲田南町第3アパート）を再編整備します。 再編整備後の跡施設は、併設する地域交流館、児童館、保育園も含め有効な活用方法を検討します。 なお、早稲田南町第3アパートの移転後の跡地と隣接する区立漱石公園を併せて、漱石山房を復元します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区営住宅（早稲田南町地区）再編整備に向けた準備	・方針実施 ・漱石山房の復元に向けた準備	・早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート 方針検討 ・早稲田南町第3アパート 漱石山房の復元に向けた準備	→	・方針決定	・方針実施		
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—		
（関連事業）41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス） 73① 漱石山房の復元に向けた取組み							

◇若松地区

102	区Ⅱ2②	計画事業名	(仮称) 戸山シニア活動館の整備			所管部	福祉部
計画事業概要		施設活用方針に基づき、戸山ことぶき館及び戸山児童館跡施設を改修して、(仮称) 戸山シニア活動館を整備するとともに、若松町高齢者総合相談センターを移転して併設します。					
23年度末の現況 (予定)		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
			24年度	25年度	26年度	27年度	
・改修設計委託 ・改修工事起工		・(仮称) 戸山シニア活動館 開設	・改修工事 ・(仮称) 戸山シニア活動館 開設				
事業費(千円)		総事業費 225,516	225,516				
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換 30① 高齢者総合相談センターの機能強化							

103	区Ⅱ2②	計画事業名	戸山第三保育園廃園後の活用			所管部	福祉部
計画事業概要		戸山第三保育園廃園後の施設に、小規模多機能型居宅介護施設を設置するとともに、地域安心カフェや見守り事業などを展開します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・戸山第三保育園	・高齢者の福祉施設の設置	・開設準備	→	・開設			
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	
※事業費は、「31① 地域密着型サービスの整備」および「30③ 地域安心カフェの展開」に計上しています。							

◇大久保地区

104	区Ⅱ2②	計画事業名	区民健康センター解体後の跡地活用		所管部	健康部
計画事業概要		「新宿区緊急震災対策」に基づき区民健康センターを解体し、その跡地活用については、区民健康センターのあり方の検討を踏まえて決定します。解体工事に際し、区民健康センターは、旧戸山中学校に整備する仮施設へ移転します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・区民健康センターの仮施設への移転	・区民健康センターのあり方を踏まえた方針実施	・解体 ・区民健康センターのあり方を踏まえた方針決定	・方針実施	→	→	
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	

105	区Ⅱ2②	計画事業名	旧戸山中学校の活用			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、建設に着手するまでは、他の施設が改修や改築を行う場合の仮施設として活用します。当面は、耐震工事を実施する大久保第一保育園、「新宿区緊急震災対策」に基づき解体する区民健康センターと現中央図書館の仮施設として使用します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・大久保第一保育園の仮施設 ・区民健康センターの仮施設	・新中央図書館建設の検討 ・新中央図書館の建設までの活用	・新中央図書館等の建設検討 ・大久保第一保育園の仮施設 ・区民健康センターの仮施設				→	
			・現中央図書館の仮施設			→	
						→	
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	—	
(関連事業) 22 新中央図書館等の建設 104 区民健康センター解体後の跡地活用							

106	区Ⅱ 2②	計画事業名	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用			所管部	子ども家庭部 福祉部
計画事業概要		「新宿区緊急震災対策」に基づき、施設を解体するほか、大久保第二保育園は仮施設へ移転します。 大久保ことぶき館については、機能を縮小して、大久保第二保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。また、その後のあり方についても検討していきます。 施設の解体後は、就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、大久保第二保育園の私立子ども園への建替え用地として活用します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・耐震補強未実施 ・大久保第二保育園を運営 ・大久保ことぶき館を運営 ・施設解体準備	・就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるための活用 ・仮施設への移転、施設解体（24年度） ・大久保ことぶき館のあり方の検討と実施	・仮施設へ移転（大久保第二保育園、大久保ことぶき館集会室機能） ・施設解体 ・方針検討（大久保ことぶき館）	・仮施設で運営 ・私立子ども園建設	→ → →	・私立子ども園開設 ・方針実施		
事業費（千円）	総事業費 204,520	85,355	52,920	52,920	13,325		
(関連事業) 9② 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 13② 一時保育の充実							

◇ 戸塚地区

107	区Ⅱ2②	計画事業名	新宿リサイクル活動センターの整備		所管部	環境清掃部
計画事業概要		リサイクル活動の充実を図るため、新宿リサイクル活動センターを消費生活センター分館移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一駐輪場と一体的に整備します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・実施設計 ・解体工事 ・建設工事	・開設	・建設工事	・建設工事 ・開設			
事業費(千円)	総事業費 531,625	181,497	350,128	—	—	

108	区Ⅱ2②	計画事業名	高田馬場福祉作業所の整備			所管部	福祉部
計画事業概要		老朽化した新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所にリサイクル活動センター等を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・新施設の設計、 建設工事着工	・高田馬場福祉作 業所の移転	・建設工事	→ ・移転				
事業費（千円）	総事業費 603,200	205,070	398,130				
(関連事業) 36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 107 新宿リサイクル活動センターの整備							

109	区Ⅱ2②	計画事業名	高田馬場福祉作業所移転後の活用		所管部	福祉部
計画事業概要		高田馬場福祉作業所は、新宿リサイクル活動センター・消費生活センター分館の場所に整備する新施設へ移転します。移転後の跡地は、精神障害者を対象とした支援施設を整備するために活用します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・高田馬場福祉作業所	・精神障害者支援施設の開設・運営	・設計 ・高田馬場福祉作業所の解体設計	・高田馬場福祉作業所の解体	・建設工事 ・事業者選定	・開設・運営	
事業費（千円）	総事業費 411,894	26,817	35,730	304,347	45,000	
(関連事業) 32② 精神障害者支援施設の設置促進						

110	区Ⅱ2②	計画事業名	旧西戸山第二中学校の活用			所管部	地域文化部 子ども家庭部 区長室 みどり土木部
計画事業概要		校舎棟（A）を改修し、（仮称）NPOふれあいひろば、私立子ども園、学童クラブ事業、防災用倉庫等として活用します。 プール敷地は、自転車保管場所として整備し、活用します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・校舎棟（A）実施設計 ・校舎棟（B）解体	・活用開始（25年度）	・校舎棟（A）改修工事 ・プール敷地の整備	・活用開始				
事業費（千円）	総事業費 613,889	613,889	－				
※自転車保管場所の整備費（プール改修工事）は、「64② 放置自転車の撤去及び啓発」の事業費に含まれています。 （関連事業）2④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 10 学童クラブの充実							

◇落合第一地区

111	区Ⅱ2②	計画事業名	高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討			所管部	福祉部
計画事業概要		高齢者いこいの家「清風園」は施設の老朽化が進み、施設の維持管理にかかる負担が増大してきています。そのため、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・高齢者いこいの家「清風園」	・あり方の検討	・検討	→				
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—	—	

112	区Ⅱ2②	計画事業名	中央図書館移転後の活用			所管部	教育委員会事務局福祉部
計画事業概要		中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に地域図書館と、民設民営の特別養護老人ホームやショートステイを設置します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・現中央図書館の運営	・地域図書館の開設準備 ・特別養護老人ホームなどの開設準備	・検討 ・事業者公募	・解体設計、解体 ・基本設計 ・実施設計	・解体 ・建設	・建設 ・開設準備		
事業費(千円)	総事業費 717,912	—	175,316	303,596	239,000		
※特別養護老人ホーム等の整備にかかる事業費は、「31② 特別養護老人ホームの整備」「31③ ショートステイの整備」に計上しています。 (関連事業) 23 地域図書館の整備(落合地域)							

◇落合第二地区

113	区Ⅱ2②	計画事業名	上落合防災活動拠点の整備			所管部	区長室
計画事業概要		上落合防災活動拠点としての防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅（6室）を付置した防災活動拠点施設として機能の拡充を図ります。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
上落合防災活動拠点の整備 ・地質調査 ・実施設計 ・既存施設解体工事	・上落合防災活動拠点の建て替え工事完了（24年度末）	・新築工事					
事業費（千円）	総事業費 205,092	205,092	－	－	－		

◇ 角筈地区

114	区Ⅱ2②	計画事業名	(仮称) 西新宿シニア活動館の整備			所管部	福祉部
計画事業概要		施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館及び旧西新宿保育園を改修して整備し、ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館に機能転換します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・(仮称) 西新宿シニア活動館 設計委託	・(仮称) 西新宿シニア活動館 開設	・改修工事	・(仮称) 西新宿シニア活動館 開設				
事業費(千円)	総事業費 337,525	337,525	—				
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換							

③ 資産（建物等）の長寿命化

▼取組みの方向

建築物や土木施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。

そこで、建築物・土木施設とも、現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

115	区Ⅱ2③	計画事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			所管部	総務部 地域文化部 福祉部 子ども家庭部 健康部 環境清掃部 教育委員会事務局
計画事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	・効率的・経済的な施設の維持保全 ・予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	・地域センター 3所 ・福祉施設 3所 ・児童施設 7所 ・男女共同参画推進センター ・保健施設 1所 ・清掃施設 2所 ・学校施設 11校 ・図書館 1館	・地域センター 3所 ・歴史博物館 ・保養施設 2所 ・福祉施設 4所 ・児童施設 3所 ・清掃施設 1所 ・学校施設 13校	・地域センター 2所 ・生涯学習館 1館 ・スポーツ施設 2所 ・福祉施設 2所 ・児童施設 2所 ・保健施設 1所 ・学校施設 12校 ・図書館 1館	・地域センター 1所 ・文化センター ・福祉施設 3所 ・児童施設 2所 ・清掃施設 1所 ・学校施設 12校		
事業費（千円）	総事業費 4,022,674	1,180,704	1,235,904	970,756	635,310		
※工事を行う具体的な施設はP120に掲載しています。							

◇土木アセットマネジメントの構築

道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

④ 有効活用

▼取組みの方向

＜跡施設、跡地の有効活用＞

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

①地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

②上記の①以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（12年度策定）」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

《参考》

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

＜公有地の有効活用＞

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

そのうえで、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・年度別計画施設名一覧

*年度別計画は、施設の設備ごとの更新周期により整理しています。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ、決定します。

平成24年度（工事）	平成25年度（工事）	平成26年度（工事）	平成27年度（工事）
地域センター 3所	地域センター 3所	地域センター 2所	地域センター 1所
1 若松地域センター	1 若松地域センター	1 四谷地域センター	1 四谷地域センター
2 柏木地域センター	2 大久保地域センター	2 柏木地域センター	新宿文化センター
3 角筈地域センター	3 落合第一地域センター	生涯学習館 1館	福祉施設 3所
福祉施設 3所	新宿歴史博物館	1 住吉町生涯学習館	1 中落合高齢者在宅サービスセンター
1 あかね苑	保養施設 2所	スポーツ施設 2所	2 障害者福祉センター
2 東五軒町ことぶき館	1 中強羅区民保養所	1 新宿スポーツセンター	3 社会福祉協議会事務所
3 西早稲田高齢者作業所	2 区民健康村	2 新宿コスミックスポーツセンター	児童施設 2所
児童施設 7所	福祉施設 4所	福祉施設 2所	1 早稲田南町保育園
1 弁天町保育園	1 かしわ苑	1 かしわ苑	2 榎町子ども家庭支援センター
2 西早稲田保育園	2 細工町高齢者在宅サービスセンター	2 細工町高齢者在宅サービスセンター	清掃施設 1所
3 早稲田南町保育園	3 若葉高齢者在宅サービスセンター	児童施設 2所	1 新宿清掃事務所
4 本塩町児童館	4 中落合高齢者在宅サービスセンター	1 百人町児童館	学校施設 12校
5 北山伏児童館	児童施設 3所	2 上落合児童館	1 早稲田小学校
6 北新宿第二児童館	1 本塩町児童館	保健施設 1所	2 牛込仲之小学校
7 中落合子ども家庭支援センター	2 北新宿第二児童館	1 元気館	3 大久保小学校
男女共同参画推進センター	3 榎町子ども家庭支援センター	学校施設 12校	4 戸塚第二小学校
保健施設 1所	清掃施設 1所	1 津久戸小学校	5 落合第一小学校
1 牛込保健センター	1 新宿中継所	2 市谷小学校	6 落合第四小学校
清掃施設 2所	学校施設 13校	3 早稲田小学校	7 落合第五小学校
1 新宿清掃事務所	1 津久戸小学校	4 大久保小学校	8 落合第六小学校
2 新宿中継所	2 江戸川小学校	5 戸山小学校	9 淀橋第四小学校
学校施設 11校	3 四谷第六小学校	6 落合第一小学校	10 西新宿小学校
1 牛込仲之小学校	4 大久保小学校	7 落合第五小学校	11 西戸山小学校
2 東戸山小学校	5 花園小学校	8 柏木小学校	12 牛込第一中学校
3 四谷第六小学校	6 戸山小学校	9 西戸山小学校	
4 大久保小学校	7 戸塚第三小学校	10 牛込第一中学校	
5 花園小学校	8 落合第五小学校	11 落合中学校	
6 戸塚第一小学校	9 柏木小学校	12 新宿養護学校	
7 落合第一小学校	10 西戸山小学校	図書館 1館	
8 西新宿小学校	11 牛込第二中学校	1 鶴巻図書館	
9 牛込第二中学校	12 牛込第三中学校		
10 四谷中学校	13 落合中学校		
11 新宿養護校			
図書館 1館			
1 鶴巻図書館			

○ 第二次実行計画に基づく定員適正化計画（２４年度～２７年度）

１ 基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するために、再任用職員の活用や、指定管理者制度の導入、業務の委託化等により、職員数の削減を図り、定員の適正化に努めます。

２ これまでの取組み状況

定員適正化については、７年の財政非常事態宣言以降、継続的に取り組んできています。

近年の実績としては、１５年２月に「行財政改革計画」を策定し、１５年度から１９年度までに４２６名の削減を行い、２０年度からは第一次実行計画に基づいて、２３年度までの４か年で２０２名の削減目標を定め、２０７名の削減を行いました。

〈参 考〉定員適正化計画の取組み状況（１５年度～２３年度）

年度	１５	１６	１７	１８	１９	２０	２１	２２	２３	合計
計画	▲９０	▲１４７	▲７０	▲５４	▲６３	▲２７	▲４１	▲７８	▲５６	▲６２６
実績	▲９８	▲１３５	▲７５	▲５６	▲６２	▲２７	▲４４	▲８０	▲５６	▲６３３

３ 第二次実行計画に基づく定員適正化計画

２４年度から２７年度を計画期間とする、第二次実行計画に基づく定員適正化計画は別表のとおりとし、多様化する行政ニーズに的確に対応すべく、引き続き効率的な組織づくりに取り組んでいきます。

【別 表】

○第二次実行計画に基づく定員適正化計画

1 再任用職員の活用等による職員数の削減

	項 目	内 容	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
①	再任用職員の活用	再任用職員を活用することで、職員数の削減を行う。	17	9	14	18	58
②	診療放射線職の退職不補充	退職不補充とし、職員数の削減を行う。		1		1	2
③	子ども家庭支援センター用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1				1
④	保育園用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1	1			2
⑤	学校警備職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員数の削減を行う。	2	2	2	3	9
	小 計		21	13	16	22	72

2 事務事業の見直しによる職員数の削減

	項 目	内 容	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
①	保育園の民営化	保育園の民営化により職員数の削減を行う。		21		16	37
②	あゆみの家への指定管理者制度の導入	あゆみの家への指定管理者制度導入により職員数の削減を行う。	34				34
③	児童館への指定管理者制度の導入 学童クラブの委託化	児童館への指定管理者制度の導入、学童クラブの委託化により職員数の削減を行う。	3	10	13	6	32
④	学校給食調理業務の委託化	学校給食調理業務の委託化により、職員数の削減を行う。	10	8	8		26
	小 計		47	39	21	22	129

合 計(1+2)	68	52	37	44	201
----------	----	----	----	----	-----

(4) 計画事業の主な指標

毎年度実施する行政評価において活用する指標のうち、主なものを掲げています。

(4) 計画事業の主な指標

■まちづくり編

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲とそれに伴う適正な財源の移譲	検討	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	総合政策部
2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進	協働事業提案制度見直しの進捗状況	協働事業提案制度の見直しと、見直し後の制度による事業実施の状況	検討準備	24年度 検討 25年度 見直し後の協働事業提案制度の実施	地域文化部
	② 協働支援会議の運営	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のしくみの検討	協働支援会議における、協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のしくみづくりを検討	新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働推進のしくみをつくる	地域文化部
	③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動資金助成による助成事業数	NPO活動資金助成により助成金を交付した団体数	4団体／年	6団体／年	地域文化部
	④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数の促進	新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数	35団体	50団体	地域文化部
		(仮称)NPOふれあいひろば登録団体数の促進	(仮称)NPOふれあいひろば利用登録団体数	開設準備	100団体	
	⑤ 協働促進のための情報提供	情報提供のしくみを検討	(仮称)NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みを検討する	検討準備	仕組みを検討(24年度)	地域文化部
3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	52.5%	60%	地域文化部
	② 地区協議会活動への支援	地区協議会のあり方の検討	地区協議会の方向性を検討し、組織の位置づけを検討する	検討準備	地区協議会のあり方の検討	地域文化部
4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備		人材バンク制度の活用促進	人材バンクを活かして地域活動に参加する	登録者の活動日数 2,700日	新たな仕組みによる人材バンクの活用	地域文化部
5 成年後見制度の利用促進		成年後見制度の認知度	成年後見制度の内容を理解している割合	35%	42%	福祉部
		成年後見・権利擁護専門相談件数	成年後見センターで実施する、弁護士、社会福祉士等の専門家による相談実施件数	180件／年	200件／件	
6 配偶者等に対する暴力の防止		区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度	区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する設問で「配偶者等からの暴力だと思う行為」の認識度	63.8% (22年10月)	80%	子ども家庭部
7 男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	区政モニターアンケートにおけるさまざまな分野での男女平等意識の設問で「平等である」の回答率	38.4% (22年度末)	50%	子ども家庭部
	② 区政における女性の参画の促進	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	35.7% (23年4月)	40%	子ども家庭部
		全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	92.6% (23年4月)	100%	総務部
8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	職場におけるワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を推進している企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する数	38社	78社	子ども家庭部
		企業へのコンサルタントの派遣回数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請した企業に、コンサルタントを派遣した回数	37回／年 (22年度)	60回／年	

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	① 私立認可保育所の整備支援	私立認可保育園の定員増	私立認可保育園の建設等による定員増	1,432人	241人増	子ども家庭部
	② 認証保育所への支援	認証保育所の定員増	東京都独自の基準を満たし認証を受けた保育所の定員増	820人 (22所)	480人増 (12所開設)	子ども家庭部
	③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化	子ども園の設置数	開設した子ども園の数	4園	25園	子ども家庭部
10 学童クラブの充実		児童指導業務委託箇所数	延長保育を実施する児童指導業務委託を行う学童クラブ数	16所	26所	子ども家庭部
		民間学童クラブ運営費助成	運営費を助成している民間学童クラブ数	3所	4所	
11 外国にルーツを持つ子どものサポート		具体的施策の実施	横断的な組織による具体的施策の検討及び実施	実態調査	事業の実施	地域文化部
12 子ども・若者に対する支援の充実		独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合	区民意識調査で「生活における心配事」の設問に対し、独身期(40歳未満の独身者)の区民が「自分は心配ない」とする平均回答率	39.6%	45%	子ども家庭部
13 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの拡充	子ども総合センター・子ども家庭支援センター設置箇所数	子ども総合センター・子ども家庭支援センター設置箇所数	4所	5所	子ども家庭部
	② 一時保育の充実	専用室型一時保育の実施箇所数	一時保育用の専用室を備えた施設(保育園、子ども園)の箇所数	9所	18所	子ども家庭部
	③ ひろば型一時保育の充実	ひろば型一時保育の実施箇所数	ひろば型一時保育室の設置箇所数	3所	4所	子ども家庭部
	④ 絵本でふれあう子育て支援事業	3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合	健診時の読み聞かせ参加者割合	75%	80%	教育委員会
14 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実	教育課題研究校の指定校数	区のエデュケーション課題に対応するために指定した教育課題研究校数	—	8校 (年2校指定)	教育委員会
	② 学校評価の充実	評価項目見直し等による新たな学校評価のしくみの確立	設置する学校評価検討委員会での評価項目の見直し等により、より一層学校経営の改善・発展につながる学校評価のしくみを確立	学校評価の実施	学校評価の新たなしくみの確立	教育委員会
	③ 特色ある教育活動の推進	学校関係者評価の状況	学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合	準備検討	70%以上	教育委員会
15 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の構築	専門家による支援チームの派遣回数	幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回	100%	100%	教育委員会
	② 情緒障害等通級指導学級の設置	小学校情緒障害等通級指導学級の設置	落合第一小に開設した通級学級を、同校幼稚園舎を改築し移設	落合第一小の仮教室で開設	幼稚園舎を改築し、情緒障害等通級指導学級を本格開設(25年度)	教育委員会
	③ 日本語サポート指導	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日本語サポート指導終了後の日本語検定7級(小学校低中学年程度)の得点率で習得の程度を把握	—	70%以上の得点をとる児童生徒の割合が70%以上	教育委員会
	④ 児童・生徒の不登校対策	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校児童・生徒数/全児童・生徒数 (不登校児童・生徒数:年間30日以上欠席した者)	小学校 0.30% 中学校 3.00%	小学校 0.23% 中学校 2.14%	教育委員会
16 学校図書館の充実		学校図書館スタッフの配置校数	学校図書館スタッフを配置した学校数	モデル実施	40校(全校)配置	教育委員会
		区立小学校児童の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない児童の割合	6.4% (22年度)	5%以下	
		区立中学校児童の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合	27.2% (22年度)	20%以下	

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
17 時代の変化に 応じた教育環境 づくりの推進	① 学校適正配置等の推進	学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定と取組み	学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定と取組み	教育環境検討協議会の設置、検討	平成24年度に策定する基本方針に基づいた学校適正配置等の推進	教育委員会
	② 区立幼稚園のあり方の見直し	区立幼稚園のあり方の方針決定と実施	区立幼稚園のあり方の方針決定と実施	あり方の検討(区立幼稚園18園)	あり方の方針決定と実施(区立幼稚園10園(3園子ども園化、5園廃止))	教育委員会
18 学校施設の改善		学校給食施設の改修工事等の実施状況	ドライ化または空調整備が済んでいる学校数	小学校2校、中学校4校、養護学校1校	40校(全校)配置	教育委員会
19 エコスクールの整備推進		計画した整備工事の実施状況	校庭芝生化や屋上緑化など対象校の達成率	—	100%	教育委員会
20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進		小学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	地域協働学校の指定校数(29校中)	3校	15校	教育委員会
		中学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	地域協働学校の指定校数(10校中)	1校	5校	
21 スポーツ環境の整備	① スポーツ環境整備方針の策定・実施	スポーツ環境整備方針の実施	スポーツ環境整備方針を策定し、方針に沿って実施	スポーツ環境整備方針の検討	スポーツ環境整備方針の策定(24年度)方針実施(25年度)	地域文化部
	② 総合運動場の整備	総合運動場の整備	スポーツ環境整備方針に基づき総合運動場の整備を検討する。	東京都への整備要請準備	検討・整備	地域文化部
22 新中央図書館等の建設		新中央図書館等の建設検討	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	教育委員会
23 地域図書館の整備(落合地域)		現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	—	現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	教育委員会
24 図書館サービスの充実		レファレンス件数	利用者の調査研究等に必要資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	80件/日	90件/日	教育委員会
25 子ども読書活動の推進		区立図書館を利用した子どもの人数	図書館を利用した子どもの人数	111,416人(22年度)	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に定める人数	教育委員会
		区立小学校児童の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない児童の割合	6.4%(22年度)	5%以下	
		区立中学校児童の不読者率	1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合	27.2%(22年度)	20%以下	
26 歯から始める子育て支援		健康教育の実施回数	地域活動歯科衛生士による健康教育の実施回数	38回/年	50回/年	健康部
		むし歯のない子どもの割合	5歳でむし歯のない子の割合	54%(22年度)	60%	
27 食育の推進		食育に関心を持っている区民の増加	食育の内容を知っている人の割合	79.8%(22年7月現在)	90%	健康部
		食育ネットワーク参加団体の増加	食育ネットワークに加入している団体の数	—	10団体	教育委員会
28 女性の健康支援		自主的な健康づくりグループ活動に対する支援団体数	同じ健康不安を抱える人同士の自主的な交流活動に対して支援を実施した団体数	—	2団体	健康部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
29 新型インフルエンザ対策の推進		流行期に診療を迅速・安全に行える診療所の数	1か月分の防護服・マスクを院内備蓄している診療所の数	—	200所	健康部
		流行期に院外処方を受ける調剤薬局の数	流行期に院外処方を受け入れている区内調剤薬局の数	—	130所	
30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能強化	区有施設への併設数	区有施設への併設数	1所	8所	福祉部
	② 認知症高齢者支援の推進	認知症サポーターの活動拠点数	認知症サポーターが有効に活用できるように支援するため、高齢者総合相談センターに活動拠点を設置する	—	3所 (9所の高齢者総合相談センター3所1区域とし、各区域に1か所)	福祉部
		認知症介護者の家族会数	認知症の介護者がつとやすい体制づくりのひとつとして、NPO等とし協働もして家族会の数を増やす	認知症介護者教室OB会として1所	3所 (9所の高齢者総合相談センター3所1区域とし、各区域に1か所)	
	③ 地域安心カフェの展開	地域安心カフェ展開数	NPO法人等が運営する、地域の高齢者等が気軽に立ち寄り、区民スタッフの活用など支えあい活動の活性化を推進していく形で実施する、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携したカフェ	1地域3所	4地域6所	福祉部
	④ 支援付き高齢者住宅の整備	公有地と国の補助制度を活用したサービス付き高齢者向け住宅への民間事業者の参入促進	公有地等において「サービス付き高齢者向け住宅制度」を活用した民間事業者による支援付き住宅の整備	—	民間参入の方法の検討と実施	福祉部
		既存の住宅ストックを活用した支援付き高齢者住宅の整備	シルバーピア等の住宅ストックを活用し、介護事業者等と連携し、支援付き住宅の機能を持つ高齢者住宅の整備	シルバーピア 16住宅308戸	計画的な機能転換	
31 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	3所 74人	9所 224人	福祉部
		認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	7所 114人	11所 186人	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	モデル実施 1所	3所 135人	
	② 特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホーム開設準備	特別養護老人ホーム入所定員数の開設に向けた準備(事業者選定・設計・工事)	—	事業者選定(25年度末) 開設準備(27年度末)	福祉部
32 障害者の福祉サービス基盤整備	① 障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)等の設置促進	入所支援施設(日中生活介護と短期入所支援を併設)の開設	弁天町国有地における入所支援施設等の開設	—	開設 1所	福祉部
		グループホーム(知的)等の設置箇所数	グループホーム(知的)等の設置箇所数	4所	7所	
	② 精神障害者支援施設の設置促進	精神障害者支援施設の開設・運営数	高田馬場福祉作業所移転後の跡地に整備する精神障害者支援施設	—	1所	福祉部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
33 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	226人 (23年1月現在)	151人	福祉部
	② 自立支援ホーム	自立した入所者の割合	自立支援ホームに入所していた者のうち自立した者の割合	47% (23年3月現在)	80%	福祉部
	③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	地域生活の安定促進を目的とした支援種数	地域で安定した生活が送れるための支援を実施した元ホームレスである生活保護受給者の数	400人/年	400人/年	福祉部
34 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実	ハローワークとの連携等による就労支援者の拡大	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した被保護者数	200人/年	300人/年	福祉部
		NPO等との連携等による就労支援者の拡大	NPO等との連携等による就労支援を実施した被保護者数	—	180人/年	
	② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数の拡大	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	210人/年	250人/年	福祉部
		小中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数の拡大	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	21人/年	40人/年	
35 高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備		シニア活動館整備数	シニア活動館整備数	2館	5館	福祉部
		地域交流館整備数	地域交流館整備数	7館	15館	
36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実		施設の建替えによる就労支援の充実	施設の建替えによる、定員増及び就労の場の拡大	定員54人(H24.2月～建設工事着工)	定員60人(25年9月事業開始)	福祉部
37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援		コミュニティショップやサテライトオフィス等の実習生数	コミュニティショップやサテライトオフィス等で受け入れた障害者等の人数	135人/年	180人/年	地域文化部
		就職者数(障害者、若年非就業者等)	障害者、若年非就業者等で一般就労に結びついた人数	32人/年	45人/年	
		就職者数(高齢者のみ)	高齢者で就労に結びついた人数	200人/年	220人/年	
		定着支援者数(障害者、若年非就業者等)	就職後も引き続き支援を行った人数	100人/年	130人/年	
38 雇用促進支援の充実		就労支援総合相談窓口での相談件数	就労支援総合相談窓口での相談件数	120件/年	500件/年	地域文化部
		各種就職支援セミナー等への参加者数	各種就職支援セミナー等への参加者数	240人/年	300人/年	
		就職面接会での採用者数	就職面接会での採用者数	30人/年	50人/年	
39 高齢者等入居支援		保証委託料助成	保証委託料を助成した件数	25件	20件/年	都市計画部
		緊急通報装置等利用料助成	緊急通報装置等利用料を助成した件数	—	20件/年	
40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		マンション管理相談実施数	マンション管理相談回数に対する実施回数	22回/年	24回/年	都市計画部
		マンション管理相談員派遣申請件数	マンション管理相談員派遣件数に対する申請件数	24件/年	24件/年	
41 区営住宅の再編整備(仮称)弁天町コーポラス		再編整備の進捗率	基本協定で10%、基本計画で20%、譲渡協定で50%、譲渡契約で80%、入居者移転完了で100%	20% (基本計画)	100% (入居者移転完了)	都市計画部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
42 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	耐震補強工事費助成	耐震補強工事費を助成した件数	(木造)43件 (非木造)8件	(木造)172件 (非木造)32件	都市計画部
			耐震補強工事費を助成した戸数	329戸	1,000戸	
	② 擁壁・がけ改修等支援事業	改修工事費助成	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	—	15件	都市計画部
		コンサルタント派遣	擁壁等の改修の検討に際し、コンサルタントを派遣した件数	—	15件	
43 道路・公園の防災性の向上	① 道路・公園の治水対策	道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	120,509㎡	130,509㎡	みどり土木部
		公園の治水対策	公園内に整備した雨水浸透貯留施設の容量	1,572㎡	1,872㎡	
	② 道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検箇所数	注意を要すると判断した擁壁(15か所)の点検	—	毎年15か所	みどり土木部
	③ 公園における災害対応施設の整備	災害用トイレを設置した公園数	災害用トイレ(下水道直結型またはピット型)を設置した公園の園数	9園	11園	みどり土木部
		多目的貯水槽を設置した公園数	多目的貯水槽を設置した公園の園数	—	4園	
44 道路の無電柱化整備		地中化整備路線	三栄通り	埋設物支障移設	整備完了	みどり土木部
45 木造住宅密集地区整備促進		道路用地等買収	道路用地等買収面積	計 1,222㎡	209㎡ 計 1,431㎡	都市計画部
		木造住宅密集地区整備促進	建替え促進助成適用住宅戸数	建替え促進助成 共同建替え 121戸 2件完了 ※さらに2件支援中	建替え促進助成 共同建替え 195戸 4件完了	
46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成	事業進捗率	再開発の機運0%、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時90%、完成時100%	70% (西新宿五丁目中央北地区・建築設計等) 90% (西富久地区・除却工事等)	90% (西新宿五丁目中央北地区・本体工事) 100% (西富久地区・竣工済)	都市計画部
	② 市街地再開発の事業化支援	事業化支援地区	都市計画決定を目標に支援する地区数	4地区	4地区	都市計画部
47 災害情報システムの再構築		災害情報システムの整備(第一次整備)	区民及び帰宅困難者向け情報提供システムの整備	—	25年度末までに稼働	区長室
		災害情報システムの整備(第二次整備)	避難所情報、災害時要援護者安否確認情報等のシステム整備	—	26年度末までに稼働	
48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等		在宅避難者及び帰宅困難要援護者備蓄物資の充実	ライフラインの停止により避難所で給食・給水を受ける在宅避難者及び高齢者や乳幼児など帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄	—	在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄	区長室
		避難場所運用体制の整備	避難場所の的確な運用のための必要資器材の配備	—	避難場所運用資器材の配備(新宿御苑、新宿中央公園)	
		災害用備蓄物資の適正配置	円滑な災害用物資供給のための災害用備蓄物資の再配置	区内備蓄倉庫32箇所	災害用備蓄物資の適正配置	
49 重点地区の活動強化		安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区(重点地区)に指定した地区の延べ数	計 85地区	20地区 計 105地区	区長室
		重点地区等の相互の連携又は協働化	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化の実施箇所	—	10か所	

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進	資源化率	資源回収量(集団回収を含む)÷(区収集ごみ量+資源回収量(集団回収を含む))	25%	28%	環境清掃部
	② プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチック回収量	新宿区が1年間に回収した容器包装プラスチックの量の累計	1,856t	6,811t	環境清掃部
	③ ごみの発生抑制の推進	買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくはほとんど受け取らない人の割合	区政モニターアンケートでの回答の割合	28.4%	50%	環境清掃部
	④ 事業系ごみの減量推進	立入り指導件数	立入り指導の実施件数	(延床面積3,000㎡以上)600件	(延床面積3,000㎡以上)800件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満)1,200件	環境清掃部
		事業系ごみ持込量	一般廃棄物処理業者の清掃工場持込量	80,000t	70,000t	
51 地球温暖化対策の推進	① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりに向けての取り組みの促進・支援	みどりのカーテンの普及	区民・事業所・区有施設等にみどりのカーテンを設置した件数	1,500件	2,000件	環境清掃部
		新宿エコ隊登録数	新宿エコ隊登録数	2,000人	4,000人	
	② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりに向けての取り組みの促進・支援	省エネルギー診断実施件数	省エネルギー診断を実施した事業者数	20件	30件	環境清掃部
		地球温暖化対策支援補助金受給件数	地球温暖化対策支援補助金受給件数	10件	10件	
	③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策	CO ₂ 削減量	「新宿の森・伊那」間伐CO ₂ 吸収量 「新宿の森・沼田」植林CO ₂ 吸収量	伊那21年～23年(累計680t-CO ₂) 沼田22年～23年(累計25t-CO ₂)	伊那24年～27年(累計1,740t-CO ₂) 沼田24年～27年(累計165t-CO ₂)	環境清掃部
52 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	計 8,096㎡	4,000㎡ 計 12,096㎡	みどり土木部
		木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	計 772m	400m 計 1,172m	
		低VOC塗装の施工	橋りょう塗装における低VOC塗装の施工面積	計 3,721㎡	2,800㎡ 計 6,521㎡	
	② 道路の節電対策	街路灯の改修	街路灯のLED化 大型街路灯の省エネ化	—	街路灯LED1,280基 大型街路灯60基	みどり土木部
		商店街灯との競合路線の再配置	商店街灯と競合する路線の再配置検討、工事数	—	2路線	
53 清潔できれいなトイレづくり		バリアフリー対応箇所数(公園トイレ)	バリアフリー対応となっている公園トイレの箇所数(累計)	25か所	32か所	みどり土木部
		バリアフリー対応箇所数(公衆トイレ)	バリアフリー対応となっている公衆トイレの箇所数(累計)	10か所	13か所	
54 路上喫煙対策の推進		駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率を調査し、路上喫煙対策の効果を測定	0.5% (23年6月現在)	0.5%以下	環境清掃部
		生活道路における路上喫煙率	駅から少し離れた地点や生活道路における路上喫煙率調査し、路上喫煙対策の効果を測定	2% (23年6月現在)	0.5%以下	
55 アスベスト対策		吹き付けアスベスト除去等工事費助成件数	吹き付けアスベスト除去等工事に 関わる費用の助成件数	5件/年 (22年度末現在)	15件/年	都市計画部
56 環境学習・環境教育の推進		環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考えて描かれた 絵画及び日記のコンテストの応募者数	1,200人/年	1,350人/年	環境清掃部
		環境学習発表会の参加者数	環境学習発表会の参加者数	446人/年	500人/年	教育委員会

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名		枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
57 区民ふれあいの森の整備			21・22年度用地取得した区画(0.3ha)の整備工事	工事進捗率 整備工事完了で100%	25% (実施設計・ 暫定開放)	100% (24年度工事完了)	みどり土木部
			23年度用地取得した区画(0.9ha)の整備工事	工事進捗率 実施設計で25%、解体工事で50%、整備工事着手で75%、整備工事完了で100%	用地取得	100% (26年度工事完了・ 区民ふれあいの森の 開園)	
58 新宿りっぱな街路樹運動			グリーンシンボルロード整備路線数	グリーンシンボルロードとして指定し整備する区道の路線若しくは区間の累計	4路線	5路線	みどり土木部
59 新宿らしいみどりづくり	①	みんなでみどり 公共施設緑化プラン	公共施設の緑化	公共施設緑化やピオトープの維持管理・支援	45か所	維持管理・支援	みどり土木部
	②	空中緑花都市づくり	屋上等緑化助成件数	区の助成により屋上及び壁面の緑化、接道部緑化を実施した件数	計 33件	40件 計 73件	みどり土木部
			ハンギングバスケット等設置基数	道路空間に新設したハンギングバスケット及びプランターの設置基数	計119基	新設40基 計 159基	
	③	樹木・樹林等の保存支援	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の総本数	1,066本	1,100本	みどり土木部
60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進			ユニバーサルデザインの普及・推進	区民意識調査でのユニバーサルデザインへの認識度	—	認識度 30%	都市計画部
61 道路のバリアフリー化			道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区及び新宿駅周辺地区内の整備路線数	高田馬場駅周辺 6 路線整備 新宿駅周辺 8路線 整備	高田馬場駅周辺 2 路線整備(計8路線) 新宿駅周辺 1路線 整備(計9路線)	みどり土木部
62 新宿駅周辺地区の整備推進	①	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討時10%、都市計画決定時25%、完成時100%	10% (事業化に向けた 検討)	25% (都市計画決定)	都市計画部
	②	東西自由通路の整備	東西自由通路の整備	基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、完成して100%	75% (整備工事)	75% (整備工事)	都市計画部
63 中井駅周辺の整備推進	①	南北自由通路の整備	駅改良(南北自由通路設置・バリアフリー等)	整備計画(案)策定で、50%、南北自由通路設計で70%、工事完了で100%	70% (南北自由通路 設計)	100% (工事完了)	都市計画部
	②	駅前広場の整備	駅前広場の整備	整備完了箇所	駅周辺整備に関する 基本設計	2箇所 (北側、南側)	みどり土木部
			歩行者専用橋の整備	整備完了箇所	駅周辺整備に関する 基本設計	1箇所	
64 自転車等の適正利用の推進	①	駐輪場等の整備	駅前駐輪場の整備	駐輪場等の設置駅数	28駅に整備済み	7駅で新規・拡充	みどり土木部
	②	放置自転車の撤去及び啓発	放置自転車の解消	放置自転車台数の減少	3,040台	2,400台 (年目標5%減)	みどり土木部
	③	自動二輪車の駐車対策	自動二輪車駐車場	自動二輪車駐車場(区立)の整備箇所数	6箇所	8箇所	みどり土木部
65 都市計画道路等の整備	①	補助第72号線の整備	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備	用地買収残2件	補助第72号線の 全線開通に向けた 調整	みどり土木部
	②	百人町三・四丁目地区の道路整備	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備未完了区画 街路3路線 (3号、5号、6号)	整備完了(5号線)に 向けた調整	みどり土木部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
66 人にやさしい道路の整備	① 人とくらしの道づくり	西新宿一丁目地区整備路線数	整備路線数	3路線整備完了	6路線整備完了	みどり土木部
	② 道路の改良	路線の整備	道路改良を行った路線の数及び路線の延長	計 35路線	1路線(300m) 計 36路線	みどり土木部
67 細街路の拡幅整備		拡幅延長	協議、声かけによる拡幅延長	計 約56km	約26km 計 約82km	都市計画部
		街区による拡幅整備	街区による細街路の拡幅整備	2路線	4路線 計 6路線	
68 まちをつなぐ橋の整備		補修橋りょう数	橋梁長寿命化計画に基づく橋りょうの補修工事実施数	橋梁長寿命化計画策定	4橋	みどり土木部
69 景観に配慮したまちづくりの推進	① 景観まちづくりの推進	地域の景観特性に基づく区分地区指定	指定地区数	区分地区 6地区	区分地区 9地区	都市計画部
	② 屋外広告物の景観誘導推進	屋外広告物の景観誘導施策の策定及び運用	屋外広告物の景観誘導施策の策定及び運用	—	屋外広告物景観誘導施策の策定(26年度) 施策の運用・周知啓発(27年度)	都市計画部
70 地区計画等のまちづくりルールの策定		地区計画等策定面積	地区計画等の策定面積	約 456ha (区面積の約25%)	約701ha (区面積の約39%)	都市計画部
71 文化の薫る道づくり		整備路線数	(仮称)中村彝アトリエ記念館周辺1路線	—	24年度工事完了	みどり土木部
72 みんなで考える身近な公園の整備		整備公園数	「みんなで考える身近な公園の整備」による公園整備箇所数	計 8園	2園 計 10園	みどり土木部
73 文化・歴史資源の整備・活用	① 漱石山房の復元に向けた取組み	漱石山房復元のための検討	学識経験者、有識者、公募区民等による「(仮称)漱石山房復元検討委員会」の設置・検討	検討準備	24年9月に検討組織設置 25年7月に検討結果報告書案作成	地域文化部
		整備状況	検討結果を反映させた整備の進捗状況	—	27年工事着工	
	② 落合の文化・歴史資源の整備・活用	(仮称)中村彝アトリエ記念館の整備	(仮称)中村彝アトリエ記念館の整備状況 工事完了 100%	(仮称)中村彝アトリエ記念館の設計完了	25年3月開館 100% (工事完了)	地域文化部
74 文化体験プログラムの展開		プログラム提供数	提供するプログラムの種別数	16種類	16種類以上	地域文化部
75 ものづくり産業の支援	① 新宿ものづくりマイスター認定制度	マイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」としての認定人数	23人	43人	地域文化部
	② ものづくり産業体験型教室	受講者数	体験型教室を受講した者の数	事業準備	340人	地域文化部
	③ 後継者育成支援	ものづくり産業の担い手の育成	研修を通じてものづくり産業の担い手を育成する人数	—	16人	地域文化部
76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		創業者数	施設利用者が実際に創業した数	23年10月開館	22人	地域文化部
77 新宿の魅力の発信	① 新宿フィールドミュージアムの展開	ハンディガイドや観光マップによる区内回遊	文化月間(10月～11月)用のフィールドミュージアムハンディガイドや観光マップ(通年)を利用して区内を回遊する来街者数	—	40万人	地域文化部
	② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営	新宿シティプロモーション推進協議会の運営	25年度(第2期設置期間)以降の組織体制を検討し、効果的に運営する	協議会の運営(第1期設置期間)	協議会の運営(第2期設置期間)	地域文化部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	歌舞伎町に対する区民のイメージ	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	30%	34%	区長室
	② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	公共の空間・施設を活用した文化の発信	以前と比較して文化の発信が盛んになったと思う人の割合	12%	22%	区長室
		公共の空間・施設を活用した賑わいの創出	以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合	22%	30%	
	③ 繁華街の防犯・防災活動の推進	歌舞伎町対策の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	26.4%	30.4%	区長室
	④ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	路上自転車駐輪場の収容台数	靖国通りの路上自転車駐輪場収容台数	—	300台	みどり土木部
	⑤ 路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	2,944人/年(22年度)	3,000人以上/年計 12,000人以上	環境清掃部
	⑥ まちづくり誘導方針の推進	まちづくり手法(ルール)の策定	まちづくり手法(ルール)の策定	具体的手法の検討	まちづくり手法(ルール)の策定	都市計画部
	⑦ セントラルロード等の道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	—	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	みどり土木部
79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援		イベント事業支援件数	イベント事業に対する支援件数	—	100件/年	地域文化部
		活性化事業支援件数	活性化事業に対する支援件数	—	10件/年	
80 環境に配慮した商店街づくりの推進		環境に配慮した商店街づくり推進事業実施件数	事業利用者に対する補助金交付件数	—	36件	地域文化部
81 商店街空き店舗活用支援融資	① 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)	融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	—	10件/年	地域文化部
	② 中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)	融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	—	10件/年	地域文化部
82 平和啓発事業の推進		平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会の参加者数	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会に参加した合計人数/年	450人/年	600人/年	総務部
		平和のポスター展の応募	平和のポスター展の応募校数	26校/39校	39校/39校	教育委員会
83 地域と育む外国人参加の促進		(仮称)新宿多文化共生推進会議の開催回数	(仮称)新宿多文化共生推進会議の開催回数	—	4回/年	地域文化部
		しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度	プラザ利用者アンケートで「満足している」「また利用したい」と回答する者の割合	93%	99%	

(4) 計画事業の主な指標

■ 区政運営編

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
84 区政情報提供サービスの充実	① ホームページのリニューアル	ホームページの満足度	「すぐに見つけた」と回答した割合	48%	55%	区長室
		区公式ホームページのアクセス数	年間のページビュー(pv)	1,800万pv/年	2,000万pv/年	
		携帯版ホームページのアクセス数	年間のページビュー(pv)	30万pv/年	40万pv/年	
	② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数	年間のページビュー(pv)	70万pv/年	100万pv/年	区長室
		地域ポータル「しんじゅくノート」投稿会員登録数	投稿会員登録数	2,500人	3,000人	
85 行政評価制度の推進		経常事業評価の推進	第二次実行計画期間内において、経常事業評価を本格実施する	試行	第二次実行計画期間中に経常事業を評価する	総合政策部
86 全庁情報システムの統合推進		サーバー統合・集約率	個別情報システムのサーバー機器の統合・集約状況	—	80%以上	総合政策部
87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		区政モニターアンケートによる職員の対応満足度	新宿区職員の窓口対応(総合評価)	50%	60%	総務部
		新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率	研修実施職場(課・所)数/全職場(課・所)数	—	100%	
88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		研究成果の発信	調査・研究成果を、一定の研究レベルに仕上げ、分かりやすいレポートにまとめ、発刊する	—	年2~3回発行	総合政策部
		職員の政策形成能力の向上	研究所が実施する講演会・SHIPSサロン等の参加数	300人	500人	
89 児童館における指定管理者制度の活用		指定管理者制度の活用	指定管理者制度により運営する児童館数	6館	12館	子ども家庭部
90 シニア活動館における指定管理者制度の活用		指定管理者制度の活用	指定管理者制度により運営するシニア活動館数	2館	5館	福祉部
91 地域交流館における指定管理者制度の活用		指定管理者制度の活用	指定管理者制度により運営する	7館	15館	福祉部
92 公園における指定管理者制度の活用		指定管理者制度の活用	指定管理者制度により運営する公園数	—	1園	みどり土木部
93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し		実施箇所数	用務業務の委託・再任用化箇所数(指定管理を含む)	13館	15館	子ども家庭部 福祉部
94 保育園・子ども園用務業務の見直し		実施箇所数	用務業務の委託・再任用化箇所数	保育園 16園 子ども園 4園	子ども園 19園	子ども家庭部
95 学校給食調理業務の民間委託		学校給食調理業務委託校数	給食調理業務を委託した学校の数	小学校19校 中学校10校	小学校 29校 中学校 10校 養護学校 1校	教育委員会
96 ことぶき館の機能転換		施設の機能転換数	ことぶき館からシニア活動館に機能転換する施設数	2館	5館	福祉部
			ことぶき館から地域交流館に機能転換する施設数	7館	15館	
97 旧四谷第三小学校の活用		方針実施	再開発が始まるまでは暫定活用	方針実施	方針実施	区長室
98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合		三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	三栄町生涯学習館の廃止	—	25年度廃止	地域文化部

(4) 計画事業の主な指標

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設		(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	75% (建設工事)	25年度上半期に開設 100% (工事完了)	健康部、環境清掃部、福祉部、地域文化部
100 新宿第二保育園移転後の活用		施設活用検討	地域需要に応えるための方針検討	—	方針実施	子ども家庭部 福祉部
101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用		施設活用検討	地域需要に応えるための方針検討	—	方針実施	都市計画部、福祉部、子ども家庭部、地域文化部
102 (仮称)戸山シニア活動館の整備		(仮称)戸山シニア活動館の整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	75% (整備工事)	24年度に開設 100% (工事完了)	福祉部
103 戸山第三保育園廃園後の活用		高齢者の福祉施設の設置	高齢者の福祉施設の開設に向けた準備	—	26年度に開設	福祉部
104 区民健康センター解体後の跡地活用		方針実施	区民健康センターのあり方を踏まえた方針決定	—	方針実施	健康部
105 旧戸山中学校の活用		方針実施	新中央図書館の建設までの活用	—	跡施設活用	教育委員会
106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用		緊急震災対策の実施	仮施設への移転及び施設解体で100%	—	24年度移転及び解体 100%	子ども家庭部
		施設のあり方検討	大久保ことぶき館のあり方検討	—	方針実施	福祉部
107 新宿リサイクル活動センターの整備		新宿リサイクル活動センターの整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	75% (整備工事)	25年9月に開設 100%	環境清掃部
108 高田馬場福祉作業所の整備		高田馬場福祉作業所の整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	75% (整備工事)	25年9月事業開始 100% (工事完了)	福祉部
109 高田馬場福祉作業所移転後の活用		精神障害者支援施設の整備	工事完了で100%	—	平成27年度開設 100% (工事完了)	福祉部
110 旧西戸山第二中学校の活用		(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園等の整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	25% (校舎棟(A)実施設計) 解体(校舎棟(B))	25年度開設 100%(校舎棟(A)工事完了)	地域文化部、子ども家庭部、区長室、みどり土木部
111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討		施設のあり方検討	地域の需要を踏まえた施設のあり方の検討	—	あり方の検討	福祉部
112 中央図書館移転後の活用		地域図書館の開設準備	地域図書館の開設準備	—	地域図書館の開設準備	教育委員会 福祉部
		特別養護老人ホームなどの設置	特別養護老人ホームなどの設置	—	特別養護老人ホームなどの開設準備	
113 上落合防災活動拠点の整備		上落合防災活動拠点の整備	工事完了で100%	実施設計及び解体工事の終了	24年度末開設 100% (工事完了)	区長室
114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備		(仮称)西新宿シニア活動館の整備	実施設計で25%、詳細設計で50%、整備工事で75%、工事完了で100%	実施設計の終了 50%	25年度開設 100% (工事完了)	福祉部
115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		予防保全の考え方にたった適切な修繕	予防保全の考え方にたった中長期修繕計画に基づく適切な修繕の実施	100%	100%	総務、地域文化、福祉、子ども、健康、環境清掃、教育

(5) 区の施策・事業の全体像 (計画事業と経常事業)

財源の裏づけをもって計画的に実施する「計画事業」と、
経常的に実施する「経常事業」を体系的に示すことで、
区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「経常事業」には、単独の予算事業、関連する複数の予算事業、
一つの予算事業を施策体系別に分割したものなどがあります。

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅰ 区民が 自治の 主役と して、考 え、行 動して いける まち	1 参画と協 働により 自治を切 り拓くま ち	① 自治の 基本理 念、基 本原則 の確立	特別区のあり方の見直しと自治権の 拡充	都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、全市市長会や特別区長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。	総合政策	1
			自治基本条例の推進	新宿区における自治のあり方の基本理念、基本原則を明らかにする新宿区自治基本条例の施行に伴い、広く条例の趣旨を区民に周知します。	総合政策	2
		② 協働の 推進に 向けた 支援の 充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進			
			①協働事業提案制度の推進	特定非営利活動法人、市民活動団体等の社会貢献活動を行う営利を目的としない地域活動団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、選定された事業を提案団体と区が協働で実施します。24年度は、課題を検証し、事業の見直しを行います。	地域文化	3
			②協働支援会議の運営	NPO活動資金助成や協働事業提案制度の審査、協働事業の評価、協働と参加を進めるためのしくみづくりについての検討を協働支援会議で行い、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。	地域文化	4
			③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。	地域文化	5
			④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区で活動する社会貢献活動団体のネットワークをつくり、意見交換や相互支援等を促進し、地域課題解決に向けた活動を行います。また、NPO等に関する情報発信の拠点、各団体が広く交流する場、体制基盤を強化する場として、(仮称)NPOふれあいひろばを開設します。	地域文化	6
			⑤協働促進のための情報提供	地域を支える多様な主体の活動や協働・参画によるまちづくりへの区民の理解・参加を図るため、区民活動支援サイトによる地域活動情報の発信や協働事業普及啓発冊子の作成を行います。また、(仮称)NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みについて検討します。	地域文化	7
			地域協働事業の支援	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の1/2を助成します。	地域文化	8
	2 コミュニ ティの活 性化と地 域自治を 推進する まち	① 地域自治 のしくみ と支援策 の拡充	町会・自治会及び地区協議会活動への支援			
			①町会・自治会活性化への支援	新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。また、老朽化した町会掲示板の建て替えを補助し、その際、地番情報を貼付・発信します。	地域文化	9
			②地区協議会活動への支援	区民の区政参画と地域課題解決の場である地区協議会の運営・活動を支援し、住民自治の充実を図ります。また、地区協議会のあり方と財政的支援制度について検討を進めていきます。	地域文化	10
			コミュニティ活動補償制度	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し安心して活動に取り組める環境を整備します。	地域文化	11
			掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域文化	12
		② コミュニ ティ活動 の充実と 担い手の 育成	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	人材バンク(生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア)制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。	地域文化	13
			地域活動への支援	コミュニティづくりの推進のため、地域活動を支える人材育成を図るとともに、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域文化	14
			四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域文化	15
			地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等が構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域文化	16
Ⅱ だれもが 人として 尊重され、 自分らしく 成長してい けるまち	1 一人ひと りが個人 として互 いに尊重 しあうま ち	① 人権の 尊重	成年後見制度の利用促進	高齢者人口の増加に伴い、今後ますます成年後見制度の必要性が高まると考えられることから、19年度に設置した成年後見センターを中心に、制度の利用促進に向けた普及啓発や相談支援を行うとともに、市民後見人の増員と養成を行います。	福祉	17
			配偶者等に対する暴力の防止	配偶者等に対する暴力防止を啓発するため、配偶者等からの暴力に関する講座を開催します。	子ども家庭	18
			人権思想の普及啓発	人権週間にパネル展を開催します。また、人権擁護委員と連携して小学生を対象に人権の花や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ります。	総務	19
		② 男女共同 参画の 推進	男女共同参画の推進			
			①男女共同参画への意識啓発	男女共同参画への意識を啓発するため、男女共同参画講座等を開催します。また、区民との協働により、区民の問題意識を取り入れた情報啓発誌を発行します。さらに、小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌を発行します。	子ども家庭	20
			②区政における女性の参画の促進	政策決定過程への女性の参画を促進するため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。また、職員に対する区の特定事業主行動計画の周知や利用促進を図ります。	子ども家庭 総務	21

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	1 一人ひと りが個人 として互 いに尊重 しあうまち	② 男女共同 参画の 推進	しんじゆく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゆく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワメントを育成します。	子ども家庭	22
			図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供します。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭	23
			相談体制の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	子ども家庭	24
			男女共同参画推進センターの管理運営	区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組みを支援するため、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。	子ども家庭	25
			男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画に関する基本的事項を調査・審議します。また、男女共同推進施策の実施状況について、点検・審議し、区長に意見を具申します。	子ども家庭	26
		③ 個人の生 活を尊重 した働き 方の見直 し	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援などを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、助言や指導が必要な企業にコンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを推進します。	子ども家庭	27
			ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定した企業等に対し、区独自の融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。	地域文化	28
			男性の育児・介護サポート企業応援事業	区内中小企業事業所において、男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている事業者を、サポート企業として認定し、育児休業・介護休業の取得実績に応じて奨励金を支給します。	子ども家庭	29
			保護者が選択できる多様な保育環境の整備			
	2 子どもの 育ち・自 立を地域 でしっかり 応援する まち	① 地域にお いて子ども が育つ場 の整備・充 実	①私立認可保育所の整備支援	安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等)に応えていきます。	子ども家庭	30
			②認証保育所への支援	開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。また、利用区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。24年度中に年齢別の助成額を変更し、所得制限を導入します	子ども家庭	31
			③保育園・幼稚園の子ども園への一元化	保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進し、地域の保育需要、地域バランス等を考慮し、計画的に整備します。子ども園を、多様なスタイル・手法により整備することで、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。	子ども家庭	32
			学童クラブの充実	区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転するとともに、旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。	子ども家庭	33
			外国にルーツを持つ子どものサポート	外国にルーツを持つ子どもが学校や地域で健やかに成長するために、日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施します。	地域文化	34
			保育施設のサービス評価事業	区立保育園の福祉サービス第三者評価の実施や、認証保育所のサービス評価実施の補助を行います。	子ども家庭	35
			保育園児等への日本語サポート	日本語のサポートが必要な園児を対象に、日本語の指導支援を行ったり、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳を派遣します。	子ども家庭	36
			病児・病後児保育事業助成	病児・病後児保育を実施する事業者に対し運営経費を補助します。	子ども家庭	37
			保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。延長保育、障害児保育、年末保育なども行います。	子ども家庭	38
			保育所への保育委託	認可保育所のうち私立保育所等へ事業委託を行います。延長保育利用、病児・病後児保育利用、休日保育利用なども行います。	子ども家庭	39
			保育室利用	小規模な認可外保育施設のうち、定員・設備・職員数等、一定の基準を満たしている施設と利用契約を締結し、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	40
			家庭的保育事業	家庭的保育者(通称「保育ママ」)が自宅で保育を行ったり、社会福祉法人等が借り上げた施設に家庭的保育者を配置し保育を行う制度です。区は、運営経費の一部を利用実績に応じて助成しています。	子ども家庭	41
			保育ルーム事業	待機児童解消緊急対策として、区立幼稚園舎施設を利用した認可外の保育ルームの運営や、区立小学校施設を利用した認可外の保育ルームの事業委託を行います。	子ども家庭	42
			区立子ども園の管理運営	0歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育・幼児教育を行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、相談事業や未就園児親子の交流の場としてつどいのへや等を設置して、子育て支援事業を行います。	子ども家庭	43
			私立認定子ども園利用助成	私立認定子ども園設置者に対し事業補助を行うことにより、子ども園化の推進を図ります。	子ども家庭	44
			放課後子どもひろば	学校施設を活用して、子どもたちが自由に集って自ら遊び、考え、交流ができる安全な遊び場と学び場を作り、子どもたちの身体能力・コミュニケーション能力を育成するとともに、学ぶ意欲を育みます。	子ども家庭	45

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	2 子どもの 育ち・自 立を地域 でしっかり 応援する まち	① 地域にお いて子ども が育つ場 の整備・ 充実	児童館の管理運営	児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導、子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭	46
			区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。	教育委員会	47
			私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督、私立幼稚園教職員の資質向上のための研修への支援として私立幼稚園協議会への事業助成及び預かり保育を実施する私立幼稚園設置者への支援を行います。	教育委員会	48
			私立幼稚園保護者への補助	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に補助金を交付します。	教育委員会	49
		② 地域で安心して子 育てができるしくみ づくり	子ども・若者に対する支援の充実	子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相談窓口を設置し、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供、助言を行います。	子ども家庭	50
			地域における子育て支援サービスの充実			
			①子ども家庭支援センターの拡充	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。	子ども家庭	51
			②一時保育の充実	緊急の事情(出産・病気等)等で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園で生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施します。認可保育所・子ども園の開設・改修の際、可能な場合は専用室型一時保育を充実させます。	子ども家庭	52
			③ひろば型一時保育の充実	身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	子ども家庭	53
			④絵本でふれあう子育て支援事業	親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(3～4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	教育委員会	54
			島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務	55
			成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝うことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務	56
			次世代育成協議会の運営	区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭	57
			子どもの施策への参画促進	次世代育成支援計画の目標に基づき、「参加する権利」を大切にするため、小・中学生を対象としたフォーラムを行い、子どもの施策等への参画の機会と意欲を高めます。	子ども家庭	58
			青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や青少年健全育成強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭	59
			地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、講演会への講師派遣、合同研修会などの合同行事等への助成を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭	60
			子ども家庭活動推進	自立した青少年の育成を目的に、青少年の体験活動の充実や家庭の教育力向上のため、社会・自然体験活動や親子のための広報誌の編集、発行等を実施します。	子ども家庭	61
			思春期の子育て支援	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。	子ども家庭	62
			未来を担うジュニアリーダーの育成	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と育成を行い、併せて子どもの主体性、自主性、協調性を育て、生きる力の充実を図るため、年間を通じて連続講座を実施します。	子ども家庭	63
			30歳のつどい	行政との接点が少ない世代の若者と区の接点を作り、それぞれのライフスタイルに合わせた各種行政サービスの案内を行うことにより、行政への関心と区の施策事業への理解を深めます。	子ども家庭	64
			ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を行いたい方と援助を受けた方との相互援助活動となる事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託して行っています。	子ども家庭	65
			子どもショートステイ	病気・出張・出産・看護・冠婚葬祭等で、保護者が夜間も留守になったり、一時的に子どもの養育ができないときに、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを預かります。	子ども家庭	66
			地域子育て支援センターの運営	0～3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子のつどいの場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭	67
			誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために「誕生祝い品」を支給します。	子ども家庭	68
			北山伏子育て支援協働事業	区民と区の協働による子育て支援施設「ゆつたりーの」において子育て支援事業を実施します。乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆゆうひるば」、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりなどを行います。	子ども家庭	69

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連番
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO・地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭	70
			落合三世代交流事業	西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。	子ども家庭	71
			子育て支援者養成事業	子育てや子育て支援に関心を持つ区民が、自らの経験と関心に沿いながら課題を見つけ、その解決に向けて自発的に子育て支援を行うための講座を、「ゆつたりーの」において区民が主体的に実施します。	子ども家庭	72
			子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭	73
			まちの子育てバリアフリーの推進	子どもを連れて人に配慮した取組を行う区内の商店、飲食店などを「子育て応援ショップ(商店会)」として登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを行います。	子ども家庭	74
			子ども総合センターまつりの開催	子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。なお、同センターは、新宿ここ・から広場内にあるため、ここ・からまつりの一環として実施します。	子ども家庭	75
			子育てに関する相談・支援体制の充実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康	76
		③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	母子生活支援施設	18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭	77
			助産施設への入所委託	保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では国立国際医療センター、社会保険中央総合病院、聖母病院の3ヶ所)。	子ども家庭	78
			児童育成手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。	子ども家庭	79
			児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭	80
			母子・家庭相談員の活動	母子相談員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭	81
			ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭	82
			東京都母子福祉資金の貸付事務	都内に6ヶ月以上居住する配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している方に対し、資金を貸付けします。事業開始、技能習得、修業、生活、就職支度、修学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭	83
			発達に心配のある児童への支援	子ども総合センターにおいて、子どもの発達や障害についての相談、児童サービス等の支援と、何らかの理由で通所できない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢期の心身障害児等には、昼間の一時保育を実施しています。	子ども家庭	84
		④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり	学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。	教育委員会	85
			学童交通安全対策	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	86
			学校等警備委託	学校への不審者の侵入や盗難・いたずら等学校運営に支障をきたす行為に迅速に対応するため、機械警備による監視通報システムや有人による施設管理対応を委託により実施します。	教育委員会	87
			学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況を判断のうえ道路横断等の誘導を行うことにより、児童の安全を確保します。	教育委員会	88
3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	学校の教育力の向上				
		①	学校支援体制の充実	(仮称)学習指導支援員(区費講師)を全校配置や(仮称)学校支援アドバイザー(退職校長等)を派遣により、学校の教育力の向上を図ります。また、教育課題研究校の指定や教育実践活動等を表彰する制度をつくります。	教育委員会	89
		②	学校評価の充実	教職員による内部評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価、学識経験者等による第三者評価による学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。また、学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直すとともに、児童生徒・保護者アンケートを充実させます。	教育委員会	90
		③	特色ある教育活動の推進	各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育委員会	91

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	3 未来を担 う子ども の、一人 ひとりの 生きる力 を育む まち	① 子どもの 生きる力 を伸ばす 学校教育 の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援			
			①巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある児童・生徒に対し、教育センター内の特別支援教育センターを拠点に、心理士等の専門家による支援チームの巡回相談・助言を行います。また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、教育的指導を行うとともに、増員による強化を図ります。	教育委員会	92
			②情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。落合第一小学校は、現在2学級を仮教室で行っているため、幼稚園舎を改築し、本格開設します。	教育委員会	93
			③日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、教育センターまたは分室における通所指導を行うとともに、学校へ日本語適応指導員を派遣して指導を行います。さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	教育委員会	94
			④児童・生徒の不登校対策	不登校対策委員会で学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定し、不登校担当者連絡会で方針を実践していきます。また、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、家庭への支援を充実させます。	教育委員会	95
			学校図書館の充実	学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を2校に1人配置することで、学校図書の計画的な購入、児童生徒への読書案内、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育委員会	96
			私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。	総務	97
			教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営、授業・部活動の成果発表への支援などを行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。	教育委員会	98
			芸術鑑賞教育の推進	小学6年生・中学2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学5年生を対象に年1回演劇鑑賞教室を実施します。また、小中学生を対象に地域の美術館を活用した、美術鑑賞教育(対話型鑑賞)を実施します。	教育委員会	99
			外国人英語教育指導員の配置	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。	教育委員会	100
			教科用図書の採択	教科用図書の選定委員会、調査委員会を設置し、対象となる教科書について調査研究し採択を行います。	教育委員会	101
			連携教育の推進	「連携教育研究モデル校」を指定し、幼稚園や保育園等と小学校、小学校と中学校の連続性を考慮した連携教育を調査研究します。	教育委員会	102
			外国籍児童の教育支援等	外国籍児童・生徒の保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力を行います。	教育委員会	103
			放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や、学習意欲、学習習慣に課題のある児童・生徒に対して、放課後等の時間を活用し、よりきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を目指します。	教育委員会	104
			校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行い支援します。	教育委員会	105
			特別支援学級の運営(小・中学校)	小学校の特別支援学級(固定学級5校・通級学級3校)・中学校の特別支援学級(固定学級3校・通級学級2校)の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	106
			移動教室、夏季施設の運営	小学6年生・中学1、2年生を対象とした移動教室や、小学5、6年生を対象とした夏季施設を実施・運営します。	教育委員会	107
		② 学習や生 活の場 にふさわ しい魅力 ある学校 づくり	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進			
			①学校適正配置等の推進	教育環境検討協議会において、「学校選択制度」「通学区域」及び「区立学校の適正規模及び適正配置」の基本的なあり方について検討し、基本方針を策定します。この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。	教育委員会	108
			②区立幼稚園のあり方の見直し	幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進に併せ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直します。今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえて区立幼稚園の配置を検討し、適正な園数としています。	教育委員会	109
			学校施設の改善	学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	教育委員会	110
			エコスクールの整備推進	学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することにより、省エネやCO2削減に寄与するとともに、子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習する場、地域にとつての環境・エネルギー教育の発信拠点となります。	教育委員会	111
			教育委員会の運営	教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置される合議制の執行機関で、6名の委員で組織されています。会議は毎月第1金曜日に開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。	教育委員会	112
			奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	113
			教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅく教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取り組みや図書館の行事等の情報提供を行います。	教育委員会	114

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	3 未来を担 う子ども の、一人 ひとりの 生きる力 を育む まち	② 学習や生 活の場 にふさわ しい魅 力ある 学校づく り	学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開（開示）請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員 会	115
			学校交換便業務委託	教育委員会事務局と区立学校との間や区立学校相互の通知や資料送付を行います。	教育委員 会	116
			学校選択制の推進	小・中学校の新入学児童・生徒が、それぞれの個性に適した教育が受けられ、希望する学校を選ぶことができるよう、学校選択制度を実施します。	教育委員 会	117
			教育センターの運営	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語に障害のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を行います。	教育委員 会	118
			学校情報ネットワークシステムの活用	学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育委員 会	119
			教育施設の施設整備と保守管理	教育施設の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員 会	120
			普通学級の管理運営（小・中学校）	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員 会	121
			プラスバンド等の充実（小・中学校）	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスバンド活動等の充実を図ります。	教育委員 会	122
			義務教育教材整備（小・中学校）	義務教育の教材備品の整備充実にも努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員 会	123
			理科教育等設備整備（小・中学校）	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機械器具等を購入します。	教育委員 会	124
			就学援助（小・中学校）	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。	教育委員 会	125
			学校給食の管理運営（小・中学校）	学校給食法に基づき、区立小・中学校の学校給食に栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な食事を提供するため、調理備品等の整備などを行います。	教育委員 会	126
			学校保健の管理運営（小・中学校）	学校保健法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、就学時健康診断や定期健康診断などを実施します。	教育委員 会	127
			新宿養護学校の管理運営	肢体不自由な児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員 会	128
			女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営（指定管理者）を行います。	教育委員 会	129
		③ 家庭や地 域がとも に育てる 協働と連 携による 教育環境 づくり	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	地域住民、保護者等が学校運営に参画することにより、地域に信頼され、支えられる開かれた学校づくりを目指し、地域協働学校を指定します。取組みを検証し、順次、指定校を増やしていきます。なお、指定にあたっては、1年間は準備校として指定します。	教育委員 会	130
			スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材をスクールスタッフとして、学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援等に活用します。	教育委員 会	131
			社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員 会	132
			スクール・コーディネーターの活動	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員 会	133
			家庭の教育力の向上	各幼稚園・小学校・中学校等のPTAとの共催による家庭教育学級・講座やPTA研修会及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員 会	134
			入学前プログラム	安心して入学準備ができるよう、小学校入学前の子どものとその保護者を対象に、就学時健康診断や新1年生保護者会等の機会を活用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。	教育委員 会	135
			保護者会等での家庭教育事業	学校保護者会等の機会の活用、地区単位で保育園・幼稚園・子ども園・小学校の保護者を対象にした講座、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。	教育委員 会	136
		4 生涯にわ たり学習 ・スポーツ 活動など を楽しむ 環境の充 実	スポーツ環境の整備			
			①スポーツ環境整備方針の策定・実施	22年度のスポーツ環境調査の結果や、23年度の課題整理や有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針」を策定し、方針に沿って実施していきます。	地域文化	137
			②総合運動場の整備	22年度のスポーツ環境調査の結果や、23年度の課題整理や有識者意見交換会での意見を踏まえ、総合運動場の整備を検討していきます。	地域文化	138

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	4 生涯にわ たって学 び、自ら を高めら れるまち	① 生涯にわ たり学習・ スポーツ 活動など を楽しむ 環境の 充実	新宿未来創造財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、区民のニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開します。	地域文化	139
			地域スポーツ・文化協議会の活動支援	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる地域スポーツ・文化協議会の活動を支援し、いつでも、だれでもスポーツ・文化活動が可能な生涯学習・スポーツ社会の実現を目指します。	地域文化	140
			学校施設の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に活用します。	地域文化	141
			運動広場の開放	北新宿多目的広場、新宿ここから広場多目的運動広場のほか、都立戸山公園(箱根山地区)多目的運動広場など他自治体や民間等との協定により、運動広場をスポーツの場として開放します(新宿未来創造財団による管理)。	地域文化	142
			スポーツ推進委員の活動	スポーツ基本法に基づき委嘱するスポーツ推進委員は、地域スポーツの推進役や、総合型地域スポーツ・文化クラブ設立支援の役割を担います。	地域文化	143
			区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	144
			ギャラリーオーガード“みるつく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるつく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します(新宿未来創造財団による管理)。	地域文化	145
			生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	146
			新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	147
			新宿コズミックススポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コズミックススポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	148
			公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	149
			大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	150
		② 中央図書 館の再構 築	新中央図書館等の建設	平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。	教育委員 会	151
			地域図書館の整備(落合地域)	現中央図書館移転後の跡地に地域図書館を整備します。	教育委員 会	152
		③ 図書館機 能の充実	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続き実施します。	教育委員 会	153
			子ども読書活動の推進	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(24～27年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	教育委員 会	154
			図書館の管理運営	図書館資料の購入や図書館奉仕員の雇用、図書館運営協議会・映画会・講座等の開催、図書館サポーター制度の活用のほか、施設の維持管理を行い、区立図書館を運営します。	教育委員 会	155
			図書館情報システムの運用	図書館情報システムを運用し、貸出・返却・予約等の図書館サービスを効果的・効率的に行い、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員 会	156
			障害者への図書館サービス	視覚障害者等を対象とした朗読・配本サービス、録音図書の製作・貸出等を行い、図書館利用に障害のある人々への図書館サービスを提供します。	教育委員 会	157
			図書館サービスの充実(図書館IT化の推進)	インターネットを利用できる利用者向けパソコンを設置し、商用データベースを無料提供するなど利用者の調査・研究を支援します。	教育委員 会	158
	5 心身とも に健やか にくらせる まち	① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	歯から始める子育て支援	学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備します。	健康	159
			食育の推進	食に関する理解を深め、健康で豊かな食生活が送れるように食育を推進します。子ども達が食に関心をもてるよう、メニューコンクールを実施します。また、食育活動のネットワークを構築し、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。	健康 教育委員 会	160
			女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター内に設置(25年度)する(仮称)女性の健康支援センターを、区内の拠点と位置づけ、女性の健康支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます。	健康	161
			公衆浴場の支援	区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域文化	162
			中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	163

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	5 心身とも に健やか にくらせる まち	① 一人ひとりの健康づくりを支える 取組みの 推進	区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、ハケ岳のふもとに設置した区民健康村（グリーンヒルハケ岳）の管理運営（指定管理者）を行います。	地域文化	164
			高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）	体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策するハイキングを実施し、高齢者のいきがいくつりと健康維持増進を図ります。	福祉	165
			高齢者健康増進事業（マッサージサービス）	ことぶき館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉	166
			高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）	高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉	167
			高齢者健康増進事業（湯ゆう健康教室）	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講義やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉	168
			地域保健医療支援体制の整備等	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。	健康	169
			国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住民登録・外国人登録をされていて他の医療保険制度に加入していない方（自営業の方や会社などを退職された方等）を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康	170
			生活習慣病予防の推進（特定健康診査及び特定保健指導の実施）	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。	健康	171
			健康増進事業等	健康増進法に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳の交付等を行います。	健康	172
			栄養業務	健康増進法に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理方法を実現できるよう指導します。	健康	173
			母子保健事業（健康づくり）	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。	健康	174
			はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3～4か月ぐらいまでの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康	175
			歯科保健事業（健診・相談）	歯周疾患検診では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、検診結果によっては受診勧奨します。また、妊婦（産婦含む）を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。その他に、歯や口腔機能に関しての相談・講習会を実施し、歯と口の健康を維持するための支援を行います。	健康	176
			歯科保健事業（体制整備）	心身障害者や寝たきりの高齢者等が歯科医療を受けられるよう訪問してくれる歯科医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科医機能の推進」や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康	177
			歯科保健事業（歯科医療協議会の運営）	歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。	健康	178
			喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康	179
			自殺総合対策	区の自殺予防に取り組むため、地域との連携強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等を行います。	健康	180
			医療安全相談窓口の運営	改正医療法に基づき、「患者の声相談窓口」を開設し、区民からの医療に関する様々な苦情や相談への対応等を行います。	健康	181
			精神障害者への支援	精神障害の相談や正しい知識の普及・啓発など早期発見・早期治療のための事業、就労を支援する事業、精神保健福祉の総合的推進を図る協議会の運営等を行い、精神障害者をさまざまな角度から支援します。	健康	182
			骨粗しょう症予防検診	生活習慣病予防検診の際に、また1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康	183
			訪問指導の充実	区民で寝たきり等により心身機能が低下している方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康	184
			保健センターの管理運営	保健センターは、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のため、各種健康相談や健診を行うための施設です。	健康	185
			区民健康センターの管理運営	区民健康センターは、区民の健康の保持増進を目的とする施設であり、健康相談、健康診査、がん検診等のほか、訪問看護ステーションにおいてケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康	186
			元気館の管理運営	運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動の支援するため、元気館の管理運営（指定管理者）を行います。	健康	187

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連番
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	5 心身ともに健やかにくらするまち	② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	新型インフルエンザ対策の推進	強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、発生時に備えた連携強化を図ります。また、区内すべての診療所に防護服やマスクを計画的に配布します。	健康	188
			衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。	健康	189
			感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核の予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康	190
			予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種(ポリオ、麻疹・風しん等)を実施するとともに、任意予防接種(ヒブワクチン等)も実施することで、区民の公衆衛生の向上と増進に寄与します。	健康	191
			食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や、違反が発生した場合の不利処分や、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。	健康	192
			食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。	健康	193
			環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。	健康	194
			住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まい方に関する相談や講習会を実施するとともに、相談内容に対応して「住まいの環境診断」を実施します。	健康	195
			医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。	健康	196
			薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、医薬品販売業の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。	健康	197
			食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	区民の安全な生活を確保するために、食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査(収去品検査(食品細菌)、おしぼり検査)及び砂場の寄生虫卵検査を行います。	健康	198
			ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康	199
			水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。	健康	200
			環境衛生講習会	環境衛生・食品衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。	健康	201
			狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。	健康	202
			人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また、「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。	健康	203
			ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するため、獣医師会加盟動物病院(18所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。	健康	204
			公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息キャンプ等の環境保健事業を行います。	健康	205
			大気汚染障害者認定審査会の運営	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査・審議を行います。	健康	206
Ⅲ 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらするまち	① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者を地域で支えるしくみづくり			
			①高齢者総合相談センターの機能強化	地域包括ケアを担う中心的相談機関である高齢者総合相談センターについて、職員の質の向上や関係機関との連携を深めるなど機能強化を図ります。また、区民に親しまれ、利用しやすい施設とするため、区有施設への併設を進めます。	福祉	207
			②認知症高齢者支援の推進	認知症高齢者を支援するため、認知症サポーターの育成・活用を図るとともに活動拠点を整備します。また、家族介護者の負担の軽減や孤立化の防止のため、家族会の運営を支援します。さらに、3所の高齢者総合相談センターにおいて、認知症・もの忘れ相談を実施し、相談体制や医療との連携を強化します。	福祉	208
			③地域安心カフェの展開	高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図ります。	福祉	209
			④支援付き高齢者住宅の整備	在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、バリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ、支援付き高齢者住宅の整備します。そのため、民間事業者の参入やシルバーピア等の住宅ストックの活用による整備を進めます。	福祉	210

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らしを 実感でき るまち	1 だれもが 互いに支 え合い、 安心して くらす るまち	① 高齢者と その家族 を支える サービスの 充実	介護保険サービスの基盤整備			
			①地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホームを引き続き整備するとともに、新たに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備していきます。	福祉	211
			②特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。中央図書館移転後の跡地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備を行います。	福祉	212
			③ショートステイの整備	高齢者が支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、家族の介護負担が軽減されるよう、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイの整備を行います。	福祉	213
			シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うフーデン(生活協力員)・LSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉	214
			特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉	215
			特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)	介護保険制度の導入以前に、特別養護老人ホームを整備した社会福祉法人に対し、施設整備等に係る経費の一部を補助金として分割交付しています。	福祉	216
			高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進捗管理及び計画の見直しの協議を行います。	福祉	217
			都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方に、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助等、日常生活に必要な便宜を提供する都市型軽費老人ホームの整備を促進します。	福祉	218
			老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむをえない事由による措置を行います。	福祉	219
			一人暮らし高齢者等への助成	区内に在住する一人暮らし高齢者等の方に対し、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉	220
			紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者を介護する家族等のうち一定の条件に該当する方に対し、おむつ代金の一部を助成します。	福祉	221
			補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対し、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消し、閉じこもりの防止等社会との積極的な交流ができるよう支援します。	福祉	222
			特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための援助を行います。	福祉	223
			徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉	224
			高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉	225
			回復支援家事援助サービス	一定の条件に該当する高齢者が、退院直後や通院治療中などで一時的に家事援助が必要な場合に、短期的な家事援助サービスを提供することにより、早期の回復を促し、要介護状態になることを防止します。	福祉	226
			ちょこっと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、社会福祉協議会のコーディネートにより地域のボランティアを派遣し、日常生活でのちょっとした困りごとを解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。	福祉	227
			高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。	福祉	228
			一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配付等	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯に対して、情報紙の配付を行うことで、既存のサービスでは届かなかった高齢者を安否確認・見守りの対象とすることにより、高齢者の孤独死防止を図ります。	福祉	229
			認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	認知症により日常生活に支障のある65歳以上の高齢者を在宅で介護する方に対し、ホームヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出を図ります。	福祉	230
			介護支援ボランティア・ポイント事業	18歳以上の方が介護保険施設等でのボランティア活動や地域見守り協力員、ちょこっと困りごと援助サービス活動、ぬくもりだより訪問配布活動を行った場合に、換金できるポイントを付与し、高齢者を支えるためのしくみづくりを推進します。	福祉	231
			在宅復帰リハビリテーション連携事業	地域包括ケアの一環として、医療機関から自宅に復帰する場合や自宅で生活機能が低下した場合に、高齢者総合相談センターが一元的窓口となってリハビリテーションをコーディネートします。また、区内老人保健施設(委託契約施設)をリハビリテーション支援拠点として位置づけ活用します。	福祉	232
			特別永住者等福祉特別給付金	国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図ります。	福祉	233
			高齢者在宅サービスセンターの管理運営	介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	234

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実現で きるまち	1 だれもが 互いに支 え合い、 安心して くらせる まち	① 高齢者と その家族 を支える サービスの 充実	介護人材育成支援	区内で介護保険サービスを提供している事業所等を対象にして、介護福祉士の資格取得やスキルアップのための研修を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を目指します。	福祉	235
			介護保険サービス利用者負担の減額	低所得者の方を対象に、減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉	236
			介護保険制度の運営	介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保健給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。	福祉	237
			介護保険料の収納対策等	納付相談員(3人)による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアとの連携による収納窓口の拡大等により、介護保険料の収納率向上を図ります。	福祉	238
			介護サービス事業者の質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催、情報提供等を行います。	福祉	239
			地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。	福祉	240
			要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、認定調査を行います。	福祉	241
			介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉	242
			介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉	243
			介護保険サービス給付費の支給等	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査及び各サービス事業者への介護報酬の支払を委託します。	福祉	244
			介護予防事業の実施	介護保険法(地域支援事業)に基づく介護予防事業として、生活機能評価事業、介護予防教室、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業を行います。	福祉	245
			高齢者総合相談センターの運営	区内10ヶ所の高齢者総合相談センターにおいて、要介護状態にならないようにするため、予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスまで様々なサービスが包括的に行われるよう支援します。	福祉	246
			家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護者4・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉	247
			成年後見審判請求事務等	身寄りが無い、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度を利用することができない場合に、親族に代わって区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な方の助成を行います。	福祉	248
			徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を介護する区民に対して、位置情報専用探索機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉	249
			後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康	250
			老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康	251
		② 障害のある 人とその家 族の生活 を支える サービスの 充実	障害者の福祉サービス基盤整備			
			①障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)等の設置促進	区が取得する弁天町国有地に、知的障害者等を対象に入所支援、日中生活介護、ショートステイを行う施設を、民設民営方式により整備します。また、知的障害者が地域で自立した生活を送る場として、グループホーム等を民設民営方式により整備します。	福祉	252
			②精神障害者支援施設の設置促進	精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、医療機関と連携しながら、生活訓練、就労指導、相談事業、地域とのコミュニケーション支援等を行う精神障害者支援施設を設置します。	福祉	253
			心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。	福祉	254
			心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉	255
			障害者自立支援ネットワーク	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組みを行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。	福祉	256
			介護給付費等の支給に関する審査会	介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者自立支援法に基づき設置しており、障害程度区分の認定を行います。	福祉	257
			障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の障害児等について、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉	258

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実現で きるまち	1 だれもが 互いに支 え合い、 安心して くらす るまち	② 障害のある 人とその 家族の生 活を支え るサービス の充実	障害者就労支援施設事業運営助成	民営の知的障害者就労支援施設、身体障害者就労支援施設及び精神障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実に図るために、運営経費の一部を助成します。	福祉	259
			障害者支援施設運営助成	障害者入所支援施設新宿けやき園に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行に対する助成などを行います。	福祉	260
			障害者への自立支援給付等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉	261
			障害者地域生活支援事業	障害者の方に対し、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、生活サポート事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業)等を行います。	福祉	262
			福祉手当等の支給	心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等があります。	福祉	263
			心身障害者への助成	障害者の方に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉	264
			在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、心身障害者理美容サービス、家事援助事業、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、巡回入浴サービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行います。	福祉	265
			身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者の方が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者の方に対し電話使用料を助成します。	福祉	266
			その他給付等助成	区と聴覚障害者の方との連絡を密にするため、電話ファクシミリを設置します。遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。また、他者との接触が困難な精神障害者の方に、安否確認と見守りを行うとともに、社会参加の促進を図るため、配食サービスを行います。	福祉	267
			高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害者の方とその家族の生活を支援するために、相談事業、居場所づくり事業、研修事業をNPO法人へ委託し実施しています。	福祉	268
			障害者施設医療的ケア体制への支援	区内の福祉ホーム等の施設利用者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの吸入等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。	福祉	269
			特別永住者等重度障害者特別給付金	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。	福祉	270
			あゆみの家の運営	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施する「あゆみの家」の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	271
			難病対策事業	難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じてヘルパー派遣等を行います。	健康	272
		③ セーフティ ネットの整 備・充実	ホームレスの自立支援の推進			
			①拠点相談事業	拠点相談所「とりぎ」で、ホームレスからの相談に対し、社会福祉士と精神保健福祉士が適切な情報提供や自立支援のための助言を行います。また、法律、住宅、借金、健康、アルコールに関する専門相談員を配置し、月に1～2回程度の相談を実施します。	福祉	273
			②自立支援ホーム	路上生活が長く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、一定期間、就労支援、生活指導を行うことで、安定した就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援します。	福祉	274
			③地域生活への安定促進(訪問サポート)	すでにアパート等で生活しているが基本的な生活習慣が十分に回復せず地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援します。	福祉	275
			生活保護受給者の自立支援の推進			
			①就労支援の充実	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援策を、ハローワークやNPOとの連携により実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行います。	福祉	276
			②自立した地域生活を過ごすための支援の推進	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための支援を実施します。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。	福祉	277
			被災者への見舞	火災等の小被害が発生した場合に被災者に対し、見舞金品を支給します。	地域文化	278
			生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な実施及び円滑な運営を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設置し、医療扶助の判断、助言、指導を行います。	福祉	279
			被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉	280
			保護費支給	生活保護は、国が生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、教育、住宅、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助費があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉	281

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 いくらしを 実感でき るまち	1 だれもが 互いに支 え合い、 安心して くらせる まち	③ セーフティ ネットの整 備・充実	保護施設事務費	保護施設(救護、更正、宿所提供、授産)は、保護を要する者を入所させて、自立の助長を図るための施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉	282
			法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助費以外に健全育成費、中学校卒業後就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、住宅引払い費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立更正を図ります。	福祉	283
			ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での宿泊指導等を行います。「ホームレス地域生活移行支援事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉	284
			女性相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談や、指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉	285
			女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により緊急の保護を要する女性・母子に対し、関係諸機関との連携を図りながら、緊急一時保護施設等を利用した身体の安全確保と自立のための支援を行います。	福祉	286
			中国残留邦人等に対する支援	中国残留邦人等の老後の生活基盤安定を図るための給付金(生活支援費、住宅支援費、医療・介護費用等)を支給します。また、地域生活に必要な支援を行います。	福祉	287
			受験生チャレンジ支援貸付事業	一定基準以下の低所得世帯児童に対して、学習塾等の受講料(塾代)、高校・大学などの受験料の貸付金の相談や申込受付を行います。	福祉	288
			作業宿泊所の維持管理	区内の低所得者に対して、住居と就業の場を与え、生活の安定と自立の助長を図ります。	福祉	289
		福祉全般	民生・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉	290
			民生・児童委員協議会に対する事業助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。	福祉	291
			新宿区社会福祉協議会運営助成	新宿区社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉	292
			福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉	293
			旧軍人等援護事務	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等に対して、普通恩給・一時恩給、戦没者遺族等に対する遺族年金・遺族給付金、遺族給与金、弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉	294
			新宿区遺族会に対する事業助成	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への事業助成を行います。	福祉	295
			行旅病人及び行旅旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気等で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応急的援護を行います。また、行旅旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉	296
			新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・保護矯正活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭	297
			基礎年金事務等	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康	298
			福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない人(主に明治44年4月1日以前に生まれた者)を対象にした「福祉年金」の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康	299
	2 だれもが いきいき とくらし、 活躍でき るまち	① 高齢者の 社会参 加、自己 実現の機 会の提供	高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備	元気な高齢者や団塊世代の経験・能力を活用した地域交流を促進するため、ことぶき館を、ボランティア等の社会貢献活動の拠点たる機能を加えたシニア活動館と、地域での仲間づくりや介護予防等に取り組む場となる地域交流館に整備します。	福祉	300
			新宿区シルバー人材センター運営助成等	公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。	福祉	301
			高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。	福祉	302
			高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成等を行います。	福祉	303
			敬老事業	敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により長寿のお祝いを行います。	福祉	304
			高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)	高齢者クラブ会員やことぶき館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉	305
			生涯現役塾	退職後に地域で活躍したいと考えている団塊の世代等のシニアを対象に、地域のボランティア活動に関する体験講座を実施し、地域で活躍するための手法を学ぶ場を提供します。	福祉	306

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実感で きるまち	2 だれもが いきいき とくらし、 活躍で きるまち	① 高齢者の 社会参 加、自己 実現の機 会の提供	ことぶき館の運営	高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、ことぶき館の管理運営を行います。	福祉	307
			シニア活動館の管理運営	シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	308
			地域交流館の管理運営	地域における高齢者の福祉を増進するために行われる区民相互の交流の拠点とするともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	309
			高齢者いきいの家の管理運営	高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いきいの家「清風園」の管理運営を行います。	福祉	310
		② 障害のある 人の 社会参 加・就労 支援	高田馬場福祉作業所の建替えによる 就労支援の充実	老朽化したりサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所を併設した複合施設を整備します。移転後の福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。	福祉	311
			障害者福祉活動事業助成等	障害者の自立及び社会参加を促進する諸活動を支援するため、助成を行います。	福祉	312
			障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉	313
			障害者就労支援推進	障害者の方の就労機会の拡大を図るため、区内障害者福祉施設等に「障害者による緑化推進事業」を委託により実施しています。	福祉	314
			こころのバリアフリーの促進	障害者への理解を図るため、「こころのバリアフリー」を推進します。	福祉	315
			福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉	316
			障害者福祉センターの管理運営	障害者福祉センターは、障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	317
			新宿生活実習所の管理運営	新宿生活実習所では、知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	318
		③ 新たな就 労支援の しくみづくり	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターの就労支援事業と連携し、多様な就労訓練や就労機会を提供するにより、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効果的・効率的に実施します。	地域文化	319
			雇用促進支援の充実	総合相談窓口による就労相談やハローワーク新宿、東京商工会議所などとの共催による面接会や就職支援セミナーの実施により、中小企業の人材確保と区民の就労促進を図ります。	地域文化	320
		④ だれもが 安心して 住み続け られる豊 かな住ま いづくり	高齢者等入居支援	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者・障害者・ひとり親世帯に対し、協定保証会社へのあっ旋、保証委託料の一部を助成します。また、高齢者の入居制限の軽減を支援するために、賃貸住宅入居者向け緊急通報装置利用料に対し助成します。	都市計画	321
			分譲マンションの適正な維持管理及び び再生への支援	分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全、マンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談、情報提供を行います。	都市計画	322
			区営住宅の再編整備((仮称)弁天 町コーポラス)	弁天町国有地を取得し、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅(早稲田南町アパート・早稲田南町第2アパート・早稲田南町第3アパート)を移転建替えし、居住水準の向上を図ります。	都市計画	323
			住宅修繕工事等業者あっ旋	区民が住宅の増改築・修繕等(水廻りのみ、電気設備のみは除く)を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあっ旋します。	都市計画	324
			都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当てを受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。	都市計画	325
			住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画	326
			住宅相談	東京都宅地建物取引業協会新宿支部の協力による、民間賃貸住宅の住み替え及び不動産取引等についての相談を実施します。また、同支部と共催で、年一回無料街頭不動産相談を実施します。	都市計画	327
			住宅資金の融資あっ旋利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について金融機関への融資あっ旋と利子補給を行います。	都市計画	328
			民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身世帯に対し、家賃の一部を助成します。	都市計画	329
			子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用または転居前後の家賃の差額と引越し費用の一部を助成します。	都市計画	330
			住み替え居住継続支援	区内民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成します。	都市計画	331

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実感で きるまち	2 だれもが いきいき とくらし、 活躍でき るまち	④ だれもが 安心して 住み続け られる豊 かな住ま いづくり	災害時居住支援	火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。	都市計画	332
			区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・シルバーピア向け・障害者向け・母子世帯向けがあります。	都市計画	333
			区民住宅の管理運営	義務教育修了前の児童を扶養するファミリー世帯の定住化を促進するため、所得が区営住宅基準以上の区民に対し、区民住宅を提供します。	都市計画	334
			事業住宅の管理運営	まちづくり推進事業のうち、区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供します。	都市計画	335
			建築許可・確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画	336
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画	337
			建築物整備指導事務	一定の公共建築物等に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画	338
			建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画	339
			都市計画行政資料整備	都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。また、土地利用現況図、「新宿区の土地利用」を作成します。	都市計画	340
			建築関係統計調査	建築工事届・建築物除却届に基づき、建築物動態統計を作成するとともに、年1回現場実態調査を実施して、統計数値の補正を行います。	都市計画	341
			建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して、建築行政情報の一部を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画	342
	3 災害に備 えるまち	① 災害に強い、逃 げないですむ 安全な まちづくり	建築物等の耐震性強化			
			①建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化を促進するため、助成等を行います。 ・予備耐震診断、耐震調査計画、耐震補強工事、工事監理、モデル地区事業、ブロック塀除去、耐震シェルター・ベッド	都市計画	343
			②擁壁・がけ改修等支援事業	21～23年度の擁壁・がけ点検調査の結果に基づき安全化指導・啓発を継続して実施します。併せて、擁壁が崩壊した際に被害が大きなものや救助救援活動への影響が大きなものについて改修費用を助成します。また、改修を検討する場合には、改修工事に関するアドバイスを行うコンサルタントを派遣します。	都市計画	344
			道路・公園の防災性の向上			
			①道路・公園の治水対策	東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。道路・公園の治水対策として、水害の発生した地域等において経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復を実施していくことで、区内における水害を軽減します。	みどり土木	345
			②道路・公園擁壁の安全対策	18年度に実施した道路・公園擁壁等調査で注意を要すると判断された箇所を対象に、計画的に点検調査を実施します。点検調査を基に改修・補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。	みどり土木	346
			③公園における災害対応施設の整備	災害発生時に、区民等への支援を行う機能をより一層充実させるため、比較規模の大きい公園で多目的貯水槽が設置可能な公園に、災害用トイレ・多目的貯水槽等を設置します。	みどり土木	347
			道路の無電柱化整備	主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。	みどり土木	348
			木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。	都市計画	349
			再開発による市街地の整備			
			①市街地再開発事業助成	都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援、補助金交付を行います(西新宿五丁目中央北地区、西富久地区)。	都市計画	350
			②市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います(西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、四谷駅前地区、西新宿五丁目北地区)	都市計画	351
			地域の初期消火体制等の確立	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。	区長室	352
			災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者への地域の支援体制づくりをするとともに、災害時要援護者名簿の登録者数の拡大と登録者に対する家具転倒防止器具等の無料取付を行います。	区長室	353
			地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木	354

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実感で きるまち	3 災害に備 えるまち	① 災害に強 い、逃げ ないです む安全な まちづくり	水防対策	神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。	みどり土木	355
			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業を行う施行予定者の申請手続き、相談等を行います。 ①関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、②土地区画整理法に係る認可等の事務、③換地処分が行われた土地の図面の閲覧等	都市計画	356
			まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画	357
			木造住宅密集地区整備促進事業 (建替資金利子補給)	木造住宅密集地区整備促進事業地区において、老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します(平成5年度～14年度までに融資を受けた事業者が対象)。	都市計画	358
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画	359
			住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興住宅融資等に係る設計審査・現場審査を行います。	都市計画	360
			違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係る事務を行います。また、警察や保健所からの営業許可申請に伴う通知等に基づき現場実査による安全化指導を行います。	都市計画	361
			がけ等整備資金融資あつ旋利子補給	区内の危険ながけ等の補修や改修に必要な資金の融資をあっ旋します。また、融資を受けた方に対し、利子の一部を補助します。	都市計画	362
			既存建築物の防災対策指導	既存建築物に対して、定期報告に基づき、維持管理の啓発、改善・改修の指導を行います。また、定期報告対象外の項目についても防災上必要な場合は、調査、対策の実施の指導等を行います。	都市計画	363
		② 災害に強 い体制づく り	災害情報システムの再構築	災害時の初動態勢の強化に向け、区民・帰宅困難者等に対する迅速な情報提供システムを整備します(第一次整備)。また、地域での救出救護活動や避難誘導を支援するため、避難所情報や災害時要援護者安否確認情報等のシステムを整備します(第二次整備)。	区長室	364
			災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	災害時における在宅避難者・帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資を充実します。また、災害用備蓄物資の適正配置や新宿駅周辺帰宅困難者の一時待避場所となる避難所の運用資器材の整備により、災害応急活動体制を確立します。	区長室	365
			防災会議等の運営	「地域防災計画」を作成し、その実施を推進するための新宿区防災会議を運営します。また、国民保護法に基づき設置されている新宿区国民保護協議会の運営を行います。災害時の医療救護活動や災害医療訓練についての検討を行う医療関係4団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨医師会)等で構成する新宿区災害医療運営連絡会を開催します。	区長室	366
			職員応急態勢の整備	緊急時職員参集システムにより、災害発生時における迅速な初動態勢を確立するとともに、防災服の貸与など緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員の環境整備を行います。	区長室	367
			防火防犯協会及び防犯協会への事業助成	防火防犯協会による火災予防広報活動、各種警戒及び防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会による各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	区長室	368
			職員防災住宅の管理運営	災害時に初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行います。居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。	区長室	369
			災害援護資金の償還管理	災害救助法が適用された場合の災害援護資金の貸付を実施します。現在は平成17年9月4日大雨災害による災害援護資金の償還及び利子補給を行っています。	区長室	370
			被災者支援施設の運営	災害等で住宅に被害を受けた者に一時滞在施設を提供することにより被災者の一時的な生活の場の提供と生活再建への支援を行います。	区長室	371
			地域防災コミュニティの育成	地域の自主防災体制の確立と強化を目的に、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を行います。また、中高層マンションの防災対策支援、区内事業所への防災対策の啓発を実施します。 新宿駅周辺地域では、事業所や関係機関で構成する協議会を設置し、帰宅困難者対策を実施するなど業務・商業地域の防災力向上を図ります。	区長室	372
			防災思想の普及	防災とボランティア週間事業、防災教室、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通じて防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、災害時に必要な防災用品のあっせんを行い、家具類転倒防止対策を推進します。	区長室	373
			災害訓練等の実施	避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。	区長室	374
			備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	災害時に食糧、生活必需品、医薬品及び医療資機材等の物資を迅速に供給するため、災害用物資を備蓄します。また、備蓄物資を良好に保管しておくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。	区長室	375
			災害情報システムの運用	災害時の情報収集伝達手段として整備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供を行います。	区長室	376

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実感で きるまち	3 災害に備 えるまち	② 災害に強 い体制づく り	防災施設等の管理運営	災害時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、防災対策要員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。	区長室	377
			消防団活動への振興助成	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。	区長室	378
			土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木	379
	4 日常生 活の安 全・安心 を高める まち	① 犯罪の不 安のない まちづくり	重点地区の活動強化	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、重点地区の拡充を進めるとともに、重点地区の活動を強化するため、複数の重点地区等が相互に連携・協働して防犯活動を行うことにより地域の犯罪抑止に寄与します。	区長室	380
			街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	みどり土木	381
			民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。また、民有灯においては計画的な灯具の改修と球交換を実施します。	みどり土木	382
		② 消費者が 安心して 豊かにく らせるま ちづくり	消費者講座	新宿未来創造財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	地域文化	383
			消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	地域文化	384
			消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	地域文化	385
			消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の2/3を助成します。	地域文化	386
			消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。	地域文化	387
			多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月2回、弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。	地域文化	388
			消費生活センター分館の施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センター分館の会議室等を、消費者団体等の自主的活動の場として貸出します。	地域文化	389
			計量器等の調査指導	計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査を隔年で行います。	地域文化	390
		① 資源循環 型社会の 構築	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
			①資源回収の推進	資源循環型社会の構築を目指し、リサイクル活動団体への支援による集団回収や、古紙・びん缶・ペットボトル・乾電池・白色トレイ回収など資源回収を推進し、資源化率の向上に努めます。	環境清掃	391
			②プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチックの資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	環境清掃	392
			③ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民・事業者・区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組みを推進していきます。	環境清掃	393
			④事業系ごみの減量推進	事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入指導の強化、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。	環境清掃	394
			リサイクル清掃審議会の運営	区長から委嘱・任命を受けた学識経験者、公募委員等からなるリサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関することや処理に係る重要な事項について検討します。	環境清掃	395
			清掃協力会の活動支援	住民の自主組織であり、地域の清掃事業を円滑に推進することを目的として設置した区内の3つの「清掃協力会」に、清掃事業の普及啓発活動の一部を委託し、清掃事業に対する区民の理解と協力を得る基盤としています。	環境清掃	396
			廃棄物情報管理システムの運用	廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。	環境清掃	397
			一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施しています。	環境清掃	398
			一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。	環境清掃	399
			清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理(焼却、破碎等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及びその各区との連絡調整を図っている東京二十三区清掃協議会への経費(分担金)を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃	400
Ⅳ 持続可 能な都 市と環 境を創 造する まち	1 環境へ の負荷 を少な くし、 未来の 環境を 創るま ち	① 資源循環 型社会の 構築				

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
IV 持続可 能な都 市と環境 を創造 するまち	1 環境への 負荷を少 なくし、 未来の環 境を創る まち	① 資源循環 型社会の 構築	ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃	401
			収集車両の維持管理等	一般廃棄物収集運搬のため直営車両(小型プレス車、軽小型貨物車等)と新宿中継所の不燃ごみ運搬用コンテナの維持管理・更新を行うほか、作業車両の雇い上げを行います。	環境清掃	402
			一般廃棄物の収集運搬業務	廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう、啓発活動やごみ集積所排出状況の改善を行います。また、不法投棄対策や、粗大ごみ収集の民間委託の管理・指導を行います。	環境清掃	403
			粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費負担金	豊島区にある粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費を負担します。粗大ごみの収集運搬を効率的に実施するため、収集した粗大ごみを中間施設に搬入し、破碎した後、処理施設に運搬・処理しています。	環境清掃	404
			有料ごみ処理券の交付等	法律、条例等に基づき、廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象に、有料ごみ処理券を印刷し、公募店・コンビニ等で販売します。	環境清掃	405
			本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃	406
			新宿清掃事務所の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」及び「歌舞伎町清掃センター」の管理運営を行います。	環境清掃	407
			新宿中継所の管理運営	新宿中継所の管理運営を行います。中継所は、新宿区、中野区、杉並区の全域と、渋谷区、豊島区及び練馬区の一部地域の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO2排出削減等に貢献しています。	環境清掃	408
			若宮町ストックヤードの維持管理	回収した資源及び廃棄乾電池保管容器(ドラム缶)の一時保管場所として、また、集団回収の支援物品の一時保管場所として使用しています。また、新宿東清掃センターの仮移転期間中のごみの積み替え場所として使用します。	環境清掃	409
			リサイクル活動センターの管理運営	リサイクル活動センターは、区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営を行い、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃	410
			建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出の受理、指導等を行います。	都市計画	411
	② 地球温暖 化対策の 推進	地球温暖化対策の推進				
			①区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿エコ隊の登録数の増、みどりのカーテンの普及、住宅用再生可能エネルギー機器等への補助等を行い、家庭部門からのCO2排出削減を図ります。	環境清掃	412
			②事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種事業を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。	環境清掃	413
			③区が率先して取り組む地球温暖化対策	区が率先して、区有施設へ太陽光発電等を設置し、地球温暖化対策及びその見える化を推進し、区民等への普及啓発を図ります。また、伊那市、沼田市、あきる野市の「新宿の森」での間伐・植林活動や森林保全を支援し、カーボンオフセットによる区内のCO2削減の仕組みづくりを進めます。	環境清掃	414
			道路の温暖化対策			
		①環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵(ガードフェンス)を設置することで、まちに潤いや温もりを与えとともに、資源の有効活用を図ります。		みどり土木	415
			②道路の節電対策		みどり土木	416
	③ 良好な生 活環境づ くりの推 進	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。また、公園トイレについて、これまでの建物型トイレに加え、箱型トイレの改修も進めています。		みどり土木	417
			路上喫煙対策の推進		環境清掃	418
			アスベスト対策		都市計画	419
			たばこ商業協同組合への事業助成		総務	420
			屋外広告物許可及び是正事務		みどり土木	421
			公衆便所の維持管理		みどり土木	422

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
IV 持続可 能な都 市と環 境を創 造する まち	1 環境への 負荷を少 なくし、 未来の環 境を創る まち	③ 良好な生 活環境づ くりの推 進	公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り監察、一般生活公害の苦情・陳情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃	423
			測定調査	区内の大気汚染状況等を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃	424
			ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃	425
			カラス対策	増大するカラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巢の撤去を行います。	環境清掃	426
			自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資源化について啓発・指導を行います。	環境清掃	427
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出の受理等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画	428
		④ 環境問題 への意識 啓発	環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。また、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	環境清掃 教育委員 会	429
			環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃	430
			環境基本計画の推進	新宿区環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、「環境白書を読む会」の開催などにより、環境施策を広く公表していきます。	環境清掃	431
			ISO14001の推進	新宿区が一事業所として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃	432
			エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃	433
			環境学習情報センター管理運営費	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境情報学習センターの管理運営(指定管理者)を行います。	環境清掃	434
	2 都市を支 える豊か な水とみ どりを創 造する まち	①水とみ どりの環 形成	区民ふれあいの森の整備	おとめ山公園に隣接する公務員宿舍の用途廃止後の跡地と民有地を取得して、おとめ山公園とあわせて「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。	みどり土木	435
			新宿りっぱな街路樹運動	新宿のシンボルになるりっぱな街路樹のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。	みどり土木	436
		新宿らしいみどりづくり				
		② みどりを残 し、まちへ 広げる	①みんなでみどり公共施設緑化プラン	公共施設において様々な手法により整備した多様なみどりを保全していきます。また、公共施設の緑化の一環として、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。	みどり土木	437
			②空中緑花都市づくり	新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化(空中緑花)に向けて助成・普及啓発を図ります。「新宿花いっぱい運動」として商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケットやプランターにより緑化を進めます。	みどり土木	438
			③樹木・樹林等の保存支援	民有地の大きな樹木等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成すること等により、都市部における貴重なみどりを保護を支援していきます。公共用地の樹木等についても、24年度から保護指定を行います。	みどり土木	439
			地域に根ざしたみどりの普及や啓発	講座の開催、みどりの巡回サービス、各種みどりのイベントの開催など、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。	みどり土木	440
			みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木	441
			みどりのしくみづくり	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の事前認定と工事完了確認を行います。また、みどりの基本計画の見直し、みどりの実態調査を適時行います。	みどり土木	442
			みどり公園基金積立金	公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、「みどり公園基金」を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積み立てます。	みどり土木	443
			街路樹の維持管理	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目標樹形に向けたきめ細かな剪定を行います。また、適宜、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を促進します。	みどり土木	444
			アユが喜ぶ川づくり	「神田川ファンクラブ」を運営します。また、神田川ふれあいコーナーや親水テラスを活用して、区民が神田川とふれあう機会を増やしていきます。	みどり土木	445
			河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠のしゅんせつに要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木	446

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅳ 持続可 能な都 市と環境 を創造 するまち	3 人々の活 動を支え る都市空 間を形成 するまち	① だれもが 自由に安 全に行動 できる都 市空間づ くり	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの 推進	22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニ バーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。	都市計画	447
			道路のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区（高田馬 場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）における区道のバリアフリー化整備（歩行空間の 確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等）を進めていきます。	みどり土木	448
			新宿駅周辺地区の整備推進			
			①新宿駅周辺地区の整備計画策 定及び整備	新宿駅周辺地区を、交通ターミナルとしての機能と国際的な創造交流の「心」とし て、街の魅力の再生・再構築を図るとともに、靖国通り地下通路延伸検討、東西駅 前広場の再整備検討、新宿通りモール化の検討など駅周辺の歩行者空間の整備 の検討を行います。	都市計画	449
			②東西自由通路の整備	鉄道施設で分断された新宿駅の東口地域と西口地域の歩行者回遊動線を確保し、 駅周辺地域をより、にぎわいのある都市空間としていくため、新宿駅の改札内通 路（青梅通路）を自由通路として整備し、JR東日本とともに事業の促進を図ります。	都市計画	450
			中井駅周辺の整備推進			
			①南北自由通路の整備	中井駅の改良（南北自由通路設置・バリアフリー等）を行うことで、歩行者の利便性 を図ります。駅改良にあたっては、中井富士見橋の架け替えによる周辺整備と併せ て実施します。	都市計画	451
			②駅前広場の整備	中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、南北自由通路の整備と併せて、駐輪 場、駅前広場、歩行者専用橋を整備するとともに、中井駅へのアクセス通路として 妙正寺川沿いの道路の整備を行い、良質な歩行空間を創出します。	みどり土木	452
			道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務（電柱、ガス管、看板等）を行い、条例に基づく占用 料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進し ます。	みどり土木	453
			都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画に 必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新 宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画	454
			開発行為等許可事務	都市計画法に基づく開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都 市環境を確保します。（開発行為許可審査、完了検査等）	都市計画	455
			地域地区見直し事務	都市計画に定める用途地域等について、土地利用の変化の動向や要望等を受け 検討を行います。また、変更する用途地域・地区等については、地区計画を定める など都市計画法に基づき調整を行います。	都市計画	456
			東西自由通路等新宿駅周辺整備促 進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自 由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費へ の助成を行います。	都市計画	457
			新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業（新宿交通結節点事業、橋梁架け替え事業等）に ついて、関係機関との調整を行います。	都市計画	458
		② 交通環境 の整備	自転車等の適正利用の推進			
			①駐輪場等の整備	放置自転車の減少・解消に向けて、これまで未設置だった駅前駐輪場（西早稲田 駅・西新宿駅）の設置を進めるとともに、設置済みの駅についても駐輪場を拡大しま す。また、区民から要望の高い時間利用の拡充を進めます。	みどり土木	459
			②放置自転車の撤去及び啓発	整理指導員による「声かけ」を実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向 上を図ります。また、現在、区内の4箇所に分散、老朽化している自転車保管場所 を3箇所に集約し、複層化による保管数の拡大と返還率の向上を図ります。	みどり土木	460
			③自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営 駐輪場内に自動二輪車駐車場を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継 続的に進めます。	みどり土木	461
			地域公共交通の支援	新宿駅周辺循環型バス（新宿WEバス）の運行を支援します。また、地域が主体と なった自主運営組織に対して支援協力します。	みどり土木	462
			自転車等駐輪場・保管場所の維持 管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。 駐輪場12駅14箇所、路上自転車等駐輪場7駅2地区10箇所、自転車等整理区 画19駅63区画、自転車保管場所4箇所（23年4月現在）	みどり土木	463
			みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等の キャンペーンや交通安全パレード等を警察とともに進めます。また、子どもや高齢者 等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木	464
			交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間と するため、交通安全施設（路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等）を整 備します。街路灯については、エネルギー効率の良いLED機器等への改修を集中 的に実施します。	みどり土木	465
			駐車場整備事業の推進	「新宿区駐車場整備計画」を推進するとともに、整備計画に位置付けた地域ル ールの策定に向けて検討を行っていきます。	都市計画	466
			鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行いま す。	都市計画	467
		③ 道路環境 の整備	都市計画道路等の整備			
			①補助第72号線の整備	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区 間である第1期区間（職安通り～大久保通り）を整備します。用地買収は土地開発 公社を活用しながら行い、用地買収完了後道路整備を行います。	みどり土木	468
			②百人町三・四丁目地区の道路 整備	百人町三・四丁目地区内の防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地 区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路整備を進めます（用地 買収は土地開発公社を活用）。	みどり土木	469

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連番
Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	③ 道路環境の整備	人にやさしい道路の整備			
			①人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った道づくりを進めるため、西新宿一丁目地区において、地域との協働で策定した整備計画に基づき、環境に配慮した保水性舗装や歩行者通行部の拡幅などの整備を行います。	みどり土木	470
			②道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	みどり土木	471
			細街路の拡幅整備	幅員4m未満の細街路を条例に基づき整備します。また、街区による細街路拡幅整備により、片側のみの拡幅整備ではなく、街区(路線)単位で拡幅整備を行い、街路灯・電柱の移設、交通安全施設の整備なども含め、総合的に整備します。	都市計画	472
			まちをつなぐ橋の整備	23年度に策定する「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全な状態を保ちます。また、5年に1回実施している橋りょう点検を27年度に行います。	みどり土木	473
			路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木	474
			橋りょうの維持管理	区が管理する鋼製の橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、定期的に塗装を実施するほか、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。	みどり土木	475
			受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木	476
			私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付します。事前に区職員による現地調査等を行い協議します。	みどり土木	477
			道路公園事務所等の維持管理等	工事事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木	478
			道路認定及び特定公共物の管理	道路を適正に管理するため、道路法に基づく区道認定及び区域変更等を行うとともに、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。	みどり土木	479
			道路の維持管理	区道の舗装、排水、道路付属物の適正な維持管理を行います。①道路の舗装、L型側溝修繕等、②道路の応急補修、③道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、④地下歩行者道の維持管理など。	みどり土木	480
			都市計画道路等の整備促進	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係わる関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。さらに、主要な生活道路の整備を推進するため、機会を捉えて関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画	481
			建築基準法に基づく道路の調査	建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。	都市計画	482
Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	景観に配慮したまちづくりの推進			
			①景観まちづくりの推進	景観法に基づく新宿区景観まちづくり計画の運用とともに、地域住民等と連携しながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等の取組みを推進します。景観形成ガイドライン、景観事前協議等の区独自制度を活用し、きめ細やかな景観誘導を進めます。	都市計画	483
			②屋外広告物の景観誘導推進	区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討し、最適な施策手法を選択することにより、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導施策を実施していきます。	都市計画	484
			景観まちづくり審議会の運営		都市計画	485
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	地区計画等のまちづくりルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画	486
			住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(26%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の貼付補充などを行います。	地域文化	487
	3 ぶらりと道草したくなるまち	①楽しく歩けるネットワークづくり	文化の薫る道づくり	地域の拠点となる文化施設等において、まちの散策を楽しむ楽しむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備を実施します。	みどり土木	488
			みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働してワークショップによる改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	みどり土木	489
		②魅力ある身近な公園づくりの推進	公園の維持管理	区立公園等の維持管理を行います。公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ。	みどり土木	490
			公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。	みどり土木	491
		③まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街やシネシティ広場のオープンカフェを継続して実施します。恒常的な実施に向けて法制度等の検討を行い、関係機関と協議を進めます。	みどり土木	492

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	文化・歴史資源の整備・活用			
			① 漱石山房の復元に向けた取組み	夏目漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を、漱石生誕150周年にあたる28年度に復元する取組みを行っています。その際、(仮称)漱石山房復元検討委員会を設置し、復元のあり方を検討するとともに、全国から復元に参画できる仕組みを検討し、構築していきます。	地域文化	493
			② 落合の文化・歴史資源の整備・活用	落合地域に残る中村彝のアトリエを整備・保存し、後世に永く伝えていくとともに、施設の公開等による積極的な活用・情報発信を行うことで、区民の地域の文化や歴史に対する愛着や誇りを育み、地域文化の振興を図っていきます。	地域文化	494
			名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに15名の方々を名誉区民として選定しています。	総務	495
			名誉区民周知事業	名誉区民を区民に身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業を行います。	総務	496
			新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域文化	497
			文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	地域文化	498
			文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	地域文化	499
			文化財協力員の活動	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともにに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	地域文化	500
			ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	地域文化	501
			新宿歴史博物館の運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	502
			林芙美子記念館の運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	503
			佐伯祐三アトリエ記念館の運営	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	504
			文化芸術振興会議の運営	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の附属機関として設置した「新宿区文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査・審議、提言を行います。	地域文化	505
		② 区民による新しい文化の創造	文化体験プログラムの展開	気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。	地域文化	506
			友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進めます。	地域文化	507
		③ 文化芸術創造の基盤の充実	新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	508
			新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。	地域文化	509
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化芸術創造産業の育成	ものづくり産業の支援			
			① 新宿ものづくりマイスター認定制度	区内ものづくり産業の同一業種に10年以上勤め、後進の指導に優れた技術・技能を持つ技術者を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定し、地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者の育成や振興を図ります。	地域文化	510
			② ものづくり産業体験型教室	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や地場産業等の認知度を向上させるため、体験型教室を新宿区立産業会館(BIZ新宿)等において実施します。	地域文化	511
			③ 後継者育成支援	地場産業(染色業、印刷・製本関連業)の新たな技術者を育成するため、研修生を受け入れる事業所等に対し、材料費等の運営費の一部を補助します。26年度からは補助の対象を区内ものづくり産業に拡げ、新たな技術者を育成します。	地域文化	512
			高田馬場創業支援センターによる事業の推進	高田馬場創業支援センターにおいて、地域産業の賑わいや活性化など区内の産業振興に寄与する事業を創業(事業継承・第二創業含む)しようとする方に、「場」の提供とともに専門家による育成支援を行います。	地域文化	513
			産業振興会議の運営	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。	地域文化	514
			中小企業向け制度融資	中小企業の事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資が低利で利用できるよう取扱金融機関への紹介を行います。あわせて、利子補給や信用保証協会の保証料の助成を行います。	地域文化	515
			勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転・冠婚葬祭・出産・医療費等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。	地域文化	516

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅵ 多様なラ イフスタ イルが交 流し、 「新宿ら しさ」を 創造して いくまち	2 新宿なら ではの活 力ある産 業が芽 吹くまち	① 文化芸術 創造産業 の育成	商工相談	商工相談員が、区内中小企業に適切な助言及び診断を行うことを通じて、中小企業等の振興発展を図ります。	地域文化	517
			産業振興フォーラムの実施	新たなビジネスチャンスの創出や製品・技術開発のきっかけづくり、経営課題・地域課題についての意見交換等を目的に「産業振興フォーラム」並びに分科会を開催します。	地域文化	518
			ビジネスアシスト新宿による経営支援	区内中小企業の経営改善や、文化創造産業の育成等を目指して、経営・財務・税務などの専門家が育成企業を長期間継続して訪問し、育成企業の発展段階に応じたタイムリーかつ的確なアドバイスを行い、企業の成長・発展をサポートします。	地域文化	519
			産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	地域文化	520
			優良企業表彰	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を対象に、産業の振興と地域経済の活性化に貢献した企業を表彰します。また、受賞企業のPRのための「ビジネス交流会」を開催しています。	地域文化	521
			中小企業向けパソコン教室の運営	区内中小企業のIT化促進、勤労者のスキルアップ等を図るため、民間事業者との協働により、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を、BIZ新宿で、年間250コース、のべ1,000名程度の規模で実施します。	地域文化	522
			ものづくり産業支援事業助成	区内で、ものづくり産業を営む中小企業者等が実施する、新製品開発・技術開発・販路拡大等の事業費用の一部に補助金を交付し、企業支援、地域産業の活性化を図ります。	地域文化	523
			地場産業団体の展示会等支援	地場産業の各団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。	地域文化	524
			地場産業団体分担金等	区の地場産業である印刷・製本関連産業及び染色業の業界が厳しい経営環境にある中、振興策として総合的な育成及び振興事業を実施します。	地域文化	525
			地場産業振興小野基金利子の運用	区の地場産業の育成のため、地場産業団体と定期的に調整を図りながら、地場産業振興小野基金利子を活用します。	地域文化	526
			新宿ビズタウンネット	区内産業や新宿が持つ魅力(区内の産業振興関連のイベント等)を、インターネットを活用して動画情報として配信し、対外的な発信力を高め、にぎわい・交流・活力あるまちの実現を目指します。	地域文化	527
			新宿ビズタウンニュース	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに、「新宿ビズタウンニュース」を四半期ごとに発行します。	地域文化	528
			産業創造プランナー	文化創造産業の育成や、賑わい産業の振興のため、創業・経営の知識を有する職員を、産業創造プランナーとして採用し、配置します。	地域文化	529
			新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	総合的な就労支援を行うため、新宿ここから広場しごと棟で事業を実施する公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。	地域文化	530
			内職相談	内職者を求めている事業所、区内在住で内職の仕事を希望している方の相談・仕事のあっ旋を行います。	地域文化	531
			産業会館の管理運営	中小企業支援の活動拠点としての位置付けに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、経営革新や新産業の創出を促すことにより、区内中小企業の活性化を推進します。	地域文化	532
	3 ひと、ま ち、文化 の交流が 創るふれ あいのあ るまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	新宿の魅力の発信			
			① 新宿フィールドミュージアム事業の展開	文化月間を10月から11月に設定し、様々なイベントの実施により、「文化芸術創造のまち 新宿」を広く発信します。また、文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。	地域文化	533
			② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営	新宿シティプロモーション推進協議会(22年9月設置)は、24年度までを第1期とし、協議会の相互連携により、ローケーションバンクや、情報発信サイト「しんじゅくナビ」を活用したイベント情報発信などを行い、新宿の魅力を創造・発信します。また、第2期の体制等の検討を行います。	地域文化	534
			歌舞伎町地区のまちづくり推進			
			① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、繁華街地域自治モデルである歌舞伎町タウン・マネージメントが進めるまちづくりを支援するとともに、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発動向を見据えて、タウン・マネージメントのあり方を今後検討します。	区長室	535
			② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	様々な活動主体と連携・協力しながら、歌舞伎町にある公共の空間・施設、民間施設等を同時・一体的に活用し、賑わいの創出と新たな文化の創造・発信を図るとともに、周辺地区との連携・協力を視野に入れた新たな事業展開を進めます。	区長室	536
			③ 繁華街の防犯・防災活動の推進	歌舞伎町において、クリーン作戦、地域安全安心ステーション整備事業の支援、災害時帰宅困難者用一時休憩場所の確保などを行うほか、安全・安心推進協議会の活動(雑居ビル安全対策等)を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。	区長室	537
			④ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	重点地区である歌舞伎町から不法看板と放置自転車をなくし、歩行通行者等の安全を確保し、災害時における防災空間を確保します。道路の適正利用により区民を始め来街者にとって体感的な安全・安心の確保を目指します。	みどり土木	538
			⑤ 路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦として、毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町と新宿駅東口周辺をきれいなまちにしています。	環境清掃	539

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番		
Ⅵ 多様なラ イフスタ イルが交 流し、 「新宿ら しさ」を 創造して いくまち	3 ひと、ま ち、文化 の交流が 創るふれ あいのあ るまち	① 新しい文 化と観光・ 産業の創 造・連携・ 発信	⑥まちづくり誘導方針の推進	まちづくり全体が歌舞伎町まちづくり誘導方針に沿ってバランスよく進むよう、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携し、専門的立場から誘導していきます。	都市計画	540		
			⑦セントラルロード等の道路の整備	平成24年度策定予定の「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、セントラルロードを含む周辺の道路について、周辺環境に適した整備を行います。	みどり土木	541		
			新年賀詞交歓会	新年にあたり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区政の発展を祝います。	総務	542		
			大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。	地域文化	543		
			観光関連団体との事業連携・情報交換	来街者の新宿への興味・関心を高め、イメージアップを図るために、新宿区観光協会や中央線沿線観光協議会等の観光関連団体と事業連携し、新宿の観光情報の発信を行います。	地域文化	544		
		② 誰もが、訪 れたいな る活気と 魅力あふ れる商店 街づくり	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベントや商店街の魅力を高めるための施設整備(改装等)に対して、必要な費用の助成を行うことで、商店街の活性化を図ります。	地域文化	545		
			環境に配慮した商店街づくりの推進	商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置・切替や、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等の環境対策への取組みに対し必要な費用の助成を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進します。	地域文化	546		
			商店街空き店舗活用支援融資					
			①中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)	商店街にある空き店舗を活用して事業を行う創業者に対し、低利な融資(利息、貸付信用保証料を区が全額補助)を紹介することで、活力ある創業者を商店街に誘致し、賑わいあふれる商店街を創出します。	地域文化	547		
			②中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)	商店街にある空き店舗の家主に対し、店舗改修を目的とした低利な融資(利息、貸付信用保証料(上限あり)を区が全額補助)を紹介し、家主が空き店舗を貸し出すためのサポートを行うことで、商店街に活力ある事業者を呼び込み、商店街の空き店舗の減少を図ります。	地域文化	548		
			生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供するために発足した「新宿区生鮮三品特販組合」が行う特価販売、消費者との交流事業等の自主的な活動に対する支援を行います。	地域文化	549		
			商店会サポート事業	区内の商店会及び同業組合に適切な助言を行うことができる専門知識のある職員を、商店会サポーター(専門非常勤職員)として採用し、配置します。	地域文化	550		
			新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が主催する、こだわりを持った品揃え・顧客サービス等が地域から高く評価されている店舗を表彰する事業(『金賞』『新宿区商店会連合会推奨』)への助成を行います。	地域文化	551		
			③平和都 市の推進	平和啓発事業の推進	平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和展、平和派遣、平和のつどいなどの平和の啓発普及活動を推進します。平和展では、児童生徒から募集した平和のポスター等を展示します。	総務 教育委員 会	552	
				地域と育む外国人参加の促進	外国人や日本人の地域住民、多様な活動団体等が交流・連携して地域参加や課題解決に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。また、外国人と日本人が共に区政に参画する仕組みとして「(仮称)新宿多文化共生推進会議」を設置・運営します。	地域文化	553	
			④ 多文化共 生のまち づくりの 推進	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有する「しんじゅく多文化共生プラザ」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域文化	554	
				外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、年4回外国語版広報紙の発行、生活情報紙の発行、ホームページの運営等を行います。	地域文化	555	
				外国人生活スタート応援事業	来日間もない外国人が、日本での生活を円滑にスタートできるよう、生活習慣の紹介を中心とした、ガイドブック、マップを作成し、情報提供を行います。	地域文化	556	
		外国人相談窓口の運営		日常生活等で悩んだり、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく多文化共生プラザ)。	地域文化	557		
		日本語学習への支援		新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内8か所において日本語教室を開催するほか、日本語を教えるボランティアの育成などの支援を行います。	地域文化	558		
		地域国際交流事業		国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、「ふれあいフェスタ」等において、各種団体と連携して行います。	地域文化	559		
		外国人留学生奨励基金		留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域文化	560		
		外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金		新宿区に居住し、東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、経済的理由で就学が困難な方を対象に助成します。	地域文化	561		

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
I 好感度 一番の 区役所 の実現	1 窓口 サービス の 利便性 の 向上	① 窓口 サービス の 充実	コールセンターの運営	区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・ファクスによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。	区長室	562
			窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。（税務・戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当）	総務 地域文化 健康	563
			特別出張所の管理運営	地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所（10所）の管理運営を行います。	地域文化	564
			自動車臨時運行許可事務	未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務（申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与）を行います。	地域文化	565
			戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域文化	566
			住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、転入転出等異動届出の受理、住民票・戸籍の附票の整備・写しの交付、実態調査、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務や電子証明書発行の事務を行います。なお、外国人住民も平成24年7月から住民票に記載される予定です。	地域文化	567
			印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録（登録・廃止・印鑑登録証引替交付）や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域文化	568
			外国人登録事務	外国人登録法に基づき、日本に在留する外国人の外国人登録の新規登録、変更登録、外国人登録証明書の再交付・確認（切替）、登録原票記載事項証明書の交付等の事務を行います。なお、この事務は平成24年7月に廃止予定です。	地域文化	569
		② IT活用 による 利便性 の 向上	区政情報提供サービスの充実			
			①ホームページのリニューアル	新宿区ホームページについて、26年9月に現行コンテンツ管理システム保守が終了するのを機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。	区長室	570
			②多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	地域ポータルサイト「しんじゅくノート」について、区民の利便性に配慮し地域情報発信基盤として安定的に運営しながら、民間の自立採算運営への円滑な移行を図ります。また、ITを活用した区民等への新たな情報伝達手段について、調査・検討します。	区長室	571
			自動交付機の運用	自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び地域センターに設置し、住民票の写しと印鑑登録証明書を発行します。	地域文化	572
			ICタグ及び自動貸出機の運用	ICタグ及び自動貸出機を運用し、図書館資料を適正に管理するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員会	573
	2 区民参 画の推 進と効 果的・ 効率的 な事業 の遂行	① 区民意見 を区政に 反映する しくみの 確立	行政評価制度の推進	総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価は、区の内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行います。また、経常事業についても評価を行い、事業のあり方や必要性を抜本的に検証します。	総合政策	574
			広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果はホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	区長室	575
			区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	区長室	576
			区民意見システムの運用	区民意見システムにより、区民の意見、要望や問い合わせを一体管理し、集積されるデータや分析結果を活用し、回答処理の迅速性、的確性を高めます。	区長室	577
		② 透明性の 確保の 充実	広報活動	区広報紙（点字版・声の広報を含む）、ケーブルテレビ広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「くらしのガイド」等により、区政に関する情報のほか、区内の行事や地域の話題等を提供します。	区長室	578
			情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的人権を擁護します。	区長室	579
			区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	区長室	580
			新公会計システムの運用	発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた新公会計モデル（総務省基準モデル）に対応したシステムに基づき財務書類4表を作成し、区の資産と負債の評価や行政コストについて財政情報の開示を行います。	総合政策	581
			予算編成事務	地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策	582
			区債の発行及び償還等	区債の発行とその償還を行います。	総合政策	583
			特別職報酬等審議会の運営	区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会の委員は10名で、区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務	584
			公益保護通報制度の運営	区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務	585

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連番
I 好感度 一番の 区役所	2 区民参 画の推 進と効 果的・ 効率的 な事業 の遂行	② 透明性 の確保 の充実	契約事務	工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務	586
			電子調達システムの運用	電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務	587
			検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務	588
			住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、外国人登録調査月報、主要国籍別人員調査表、外国人登録国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域文化	589
			各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査、就業構造基本調査などの統計調査を行います。	地域文化	590
			会計事務	会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	591
			監査事務	監査委員は、区の事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行います。	監査事務局	592
			選挙事務	選挙管理委員会事務局は、公職選挙法のほか、地方自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会事務局	593
			議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だよりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査を行います。	議会事務局	594
		③ IT活用 による 効率性 の向上	全庁情報システムの統合推進	情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を整備するとともに、23年度に策定する標準仕様に基づき、個別業務システムの整理・統合を進め、ITコストの削減や耐震対策等の強化による業務継続性を高めます。	総合政策	595
			電子計算組織の運用	住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策	596
			電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図るとともに、情報セキュリティ監査等により、信頼性の高い電子区役所を推進します。	総合政策	597
		区政運営 全般	全国市長会等負担金	市(区)政に関し中央と地方の連絡調整、地方自治法の規定に基づく内閣や国会に対する意見の申し出等を行う機関としての全国市長会に加入しています。	区長室	598
			特別区人事・厚生事務組合等分担金	23区全体で共同して行う事業を効率的に運営するために、特別区協議会・特別区人事厚生事務組合・特別区長会事務局へ分担金を支払います。	総務	599
			庁用自動車の維持管理	特別職の職務を円滑に進めるため、特別職等連絡車(2台)を運行し、維持管理します。	区長室	600
			基金積立金	年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、区債の償還財源確保のための減債基金、区の社会資本等の整備に係る資金に充てるための社会資本等整備基金の積立等を行います。	総合政策	601
	3 分権を 担える 職員の 育成と 人事制 度等の 見直し	① 職員の 能力開 発、意 識改革 の推進	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。	総務	602
			新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う新宿自治創造研究所を運営し、職員の政策形成能力を高めます。	総合政策	603
			区職員として必要な知識の習得、能力の向上	基礎的な知識や専門知識を深める研修を他区の職員と共に受講し、能力の向上と視野の拡大を図ります。	総務	604
		②人事制 度等の 見直し	目標管理型人事考課制度の推進	目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。	総務	605
			人事給与事務	職員の人事や給与に関する事務を行います。	総務	606
		人事制度 全般	職員表彰	新宿区に永年勤続している職員、永年勤続し退職する職員及び善行等他の模範となる行為を行った職員を表彰します。	総務	607
			職員の健康管理	職員の健康診断、健康相談及び健康教育を行い、職員ひとりひとりの健康の保持増進及び職務能率の向上を図ります。	総務	608
			職員の福利厚生	職員の福利厚生の充実を図り、また、職務執行上必要な被服を貸与します。	総務	609
			学校職員の福利厚生	学校職員(教職員を含む)の勤務能率向上を図るため、各種健康管理事業や被服の貸与等を行います。	教育委員会	610

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ 公共 サービスの あり方の 見直し	1 公共 サービスの 提供 体制の 見直し	① 多様な 主体に よる公共 サービスの 提供	児童館における指定管理者制度の活用	児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。	子ども家庭	611
			シニア活動館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニア活動館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。	福祉	612
			地域交流館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域交流館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。	福祉	613
			公園の管理運営における指定管理者制度の活用	都市型公園運営の専門的な知識や経験を持つ指定管理者等民間の運営手法を活用することにより、区立公園の管理運営の継続性、効率性、柔軟性を確保し、より利用度の高い、魅力ある公園を区民等に提供します。	みどり土木	614
			児童館・ことぶき館用務業務の見直し	児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託（指定管理者によるものを含む）や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭 福祉	615
			保育園・子ども園用務業務の見直し	保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭	616
			学校給食調理業務の民間委託	区職員が行っている学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	617
			図書館における指定管理者制度の活用	図書館サービスの拡充・向上のため地域図書館(8館)に導入した指定管理者制度により、民間事業者等が有するノウハウを活用し、経費の削減を図りながら、利用者満足度の高い図書館運営を行います。	教育委員会	618
		② 費用負担 のあり方 の見直し	税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。また、納税貯蓄組合連合会への事業助成を行うほか、税務署や税理士会の協力で税の無料相談等を実施し、ホームページ等で情報を提供します。	総務	619
			区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるモバイル収納を加え、納付の機会を拡大しています。	総務	620
			課税事務の効率的な運営	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務	621
	2 施設の あり方の 見直し	①施設の 機能転換	ことぶき館の機能転換	ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、「シニア活動館」と、「地域交流館」に機能転換します。	福祉	622
			旧四谷第三小学校の活用	施設活用方針に基づき、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機能を誘致するほか、スポーツができる機能の整備を進めます。また、可能な期間において、他の改修工事を行う施設の仮施設等としても有効活用します。	区長室	623
		② 各地区の 施設活用	三栄町生涯学習館の集会所機能の統合	施設活用方針に基づき、三栄町生涯学習館の集会所機能は(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの開所に伴い統合します。当面の間は旧四谷第三小学校の空き施設を活用し、25年度に新施設が開設した時点で三栄町生涯学習館を廃止します。	地域文化	624
			(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体し、両施設を一体的に建て替え、新宿東清掃センター、四谷保健センター、(仮称)女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、社会福祉協議会分室、四谷高齢者総合相談センター、集会所機能を併せ持つ複合施設を整備します。	健康 環境清掃 福祉 地域文化	625
			新宿第二保育園移転後の活用	新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業の区域内の保留床を取得して移転します。移転後の跡施設は、併設する新宿地域交流館も含め有効な活用方法を検討します。	子ども家庭 福祉	626
			区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	区が取得する弁天町国有地への早稲田南町地区の区営住宅再編後の跡施設は、併設する地域交流館、児童館、保育園も含め有効な活用方法を検討します。早稲田南町第3アパートの移転後の跡地は、隣接する区立漱石公園を併せて漱石山房を復元します。	都市計画 福祉 子ども家庭 地域文化	627
			(仮称)戸山シニア活動館の整備	施設活用方針に基づき、戸山ことぶき館と戸山児童館跡施設を改修して、(仮称)戸山シニア活動館を整備するとともに、若松町高齢者総合相談センターを移転して併設します。	福祉	628
			戸山第三保育園廃園後の活用	戸山第三保育園廃園後の施設に、小規模多機能型居宅介護施設を設置するとともに、地域安心カフェや見守り事業などを展開します。	福祉	629
			区民健康センター解体後の跡地活用	新宿区緊急震災対策に基づき区民健康センターを解体し、その跡地活用については、区民健康センターのあり方の検討を踏まえて決定します。解体工事に際し、区民健康センターは、旧戸山中学校に整備する仮施設へ移転します。	健康	630
			旧戸山中学校の活用	旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、建設に着手するまでは、他の施設が改修や改築を行う場合の仮施設として活用します。当面は、耐震工事を実施する大久保第一保育園、新宿区緊急震災対策に基づき解体する区民健康センターと現中央図書館の仮施設として使用します。	教育委員会	631
			大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	新宿区緊急震災対策に基づき、施設を解体し、大久保第二保育園は仮施設へ移転します。大久保ことぶき館は、機能を縮小し大久保第二保育園と合築の仮施設に移転し、集会所機能を設けます。施設解体後は大久保第二保育園の私立子ども園への建替え用地として活用します。	子ども家庭 福祉	632

(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業（網掛けあり） 経常事業（網掛けなし）	事業概要	所管部	連 番
Ⅱ 公共 サービスの あり方の 見直し	2 施設の あり方の 見直し	② 各地区の 施設活用	新宿リサイクル活動センターの整備	リサイクル活動の充実を図るため新宿リサイクル活動センターを消費生活センター分館移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一駐輪場と一体的に整備します。	環境清掃	633
			高田馬場福祉作業所の整備	新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所にリサイクル活動センター等を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。	福祉	634
			高田馬場福祉作業所移転後の活用	高田馬場福祉作業所移転後の跡地は、精神障害者を対象とした支援施設を整備するために活用します。	福祉	635
			旧西戸山第二中学校の活用	校舎棟(A)を活用し、(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園、学童クラブ事業、防災用倉庫等とします。プール敷地は、自転車保管場所として整備し、活用します。	地域文化 子ども家庭 区長室 みどり土木	636
			高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	高齢者いこいの家「清風園」は施設の老朽化が進み、維持管理にかかる負担が増大してきています。このため、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。	福祉	637
			中央図書館移転後の活用	中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に落合の地域図書館と、民設民営の特別養護老人ホームや短期入所施設を設置します。	教育委員 会 福祉	638
			上落合防災活動拠点の整備	上落合防災活動拠点として、防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅(6室)を付置した防災活動拠点施設として機能の拡充を図ります。	区長室	639
			(仮称)西新宿シニア活動館の整備	施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館と旧西新宿保育園を改修して整備し、ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館に機能転換します。	福祉	640
		③ 資産(建物等)の 長寿命化	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	総務・地域文化・福祉・子ども家庭・健康・環境清掃・教育委員会	641
			庁舎の維持管理	区役所本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の施設の維持管理等を行います。	総務	642
			区公共施設の計画保全	修繕基本計画を策定し、区施設の管理者へその内容を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検の業務委託を実施し、その点検結果に基づきデータを更新して、修繕基本計画の見直し等を行います。	総務	643
			土木アセットマネジメントシステムの運用	道路や公園など土木施設の台帳を土木アセットマネジメントシステムで管理します。また、システムを活用して予防保全や計画的修繕について検討し、資産の長寿命化や予算の平準化を図ります。	みどり土木	644
		④ 有効活用	区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務	645
			新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務	646

(6) 第一次実行計画との関連表 (計画事業)

平成 23 年 1 月のローリング（見直し）後の第一次
実行計画（計画事業）との関連を整理しています。

（新規、継続、統合、分割、経常事業化、終了）

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

- 計画事業数 115 (第一次実行計画 141)
 ○ 枝事業を含む事業数173 (第一次実行計画 234)
 ・ うち新規事業 26
 ・ 終了した第一次実行計画事業 37、経常事業化した第一次実行計画事業 47

※第一次実行計画の事業数は、期間中に終了した事業を含みます。
 ※関係区分の「継続」は、拡充、縮小、手段改善等を含みます。

< 第一次実行計画 >

< 第二次実行計画 >

計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名
1 自治基本条例の推進		経常事業化		
2 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		継続	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	
3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の拡充	継続	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	① 協働事業提案制度の推進
	② 協働支援会議の運営	継続		② 協働支援会議の運営
	③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	継続		③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成
	④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	継続		④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充
	⑤ 地域活動推進のための情報提供	継続		⑤ 協働促進のための情報提供
4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援	継続	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活性化への支援
	② 地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	統合		② 地区協議会の活動への支援
	③ 地区協議会活動への助成	統合		
5 地域を担う人材の育成と活用	① 地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	経常事業化		
	② 生涯現役塾	経常事業化		
	③ 生涯学習指導者・支援者バンクの充実	継続	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	
6 地域センターの整備(戸塚地区)		終了		
7 成年後見制度の利用促進		継続	5 成年後見制度の利用促進	
8 男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発	分割	6 配偶者等に対する暴力の防止	
	② 女性問題に関する相談体制の充実	経常事業化	7 男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発
	③ 区政における女性の参画の促進	継続		② 区政における女性の参画の推進
9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		継続	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	① 認可保育所等の整備	継続	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	① 私立認可保育所の整備支援
	② 認証保育所への支援	継続		② 認証保育所への支援
	③ 幼稚園と保育園の連携・一元化	継続		③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化
	④ 私立幼稚園保護者の負担軽減	経常事業化		
11 子どもの居場所づくりの充実	① 放課後子どもひろばの拡充	経常事業化		
	② 学童クラブの充実	継続	10 学童クラブの充実	
		新規	11 外国にルーツを持つ子どものサポート	
		新規	12 子ども・若者に対する支援の充実	
12 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの拡充	継続	13 地域における子育て支援サービスの充実	① 子ども家庭支援センターの拡充
	② 一時保育の充実	継続		② 一時保育の充実
	③ ひろば型一時保育の充実	継続		③ ひろば型一時保育の充実
	④ 絵本でふれあう子育て支援事業	継続		④ 絵本でふれあう子育て支援事業
13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充		終了		
14 確かな学力の育成		継続	14 学校の教育力の向上	① 学校支援体制の充実
		旧19②から		② 学校評価の充実
15 特色ある教育活動の推進		継続		③ 特色ある教育活動の推進
16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の構築	継続	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	① 巡回指導・相談体制の構築
	② 情緒障害等通級指導学級の設置	継続		② 情緒障害等通級指導学級の設置
	③ 日本語サポート指導	継続		③ 日本語サポート指導
		新規		④ 児童・生徒の不登校対策
		新規	16 学校図書館の充実	
17 学校適正配置の推進	① 学校適正配置の推進(牛込地区)	継続	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	① 学校適正配置等の推進
	② 学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)	終了		
	③ 区立幼稚園の適正配置の推進	継続		② 区立幼稚園のあり方の見直し

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

< 第一次実行計画 >

< 第二次実行計画 >

計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名
18 学校施設の改善		継続	18 学校施設の改善	
130 学校の情報化の推進		経常事業化		
		新規	19 エコスクールの整備推進	
19 地域との協働連携による学校の運営	① 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	継続	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	
	② 学校評価の充実	継続(14②へ)		
20 家庭の教育力向上支援		経常事業化		
21 総合運動場及びスポーツ環境の整備	① 総合運動場の整備	分割	21 スポーツ環境の整備	① スポーツ環境整備方針の策定・実施
	② スポーツ施設の整備	終了		② 総合運動場の整備
	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	経常事業化		
22 新しい中央図書館のあり方の検討		継続	22 新中央図書館等の建設	
		新規	23 地域図書館の整備(落合地域)	
23 図書館サービスの充実	① 図書館IT化の推進	経常事業化		
	② 区民に役立つ情報センター	継続	24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	
24 子ども読書活動の推進		継続	25 子ども読書活動の推進	
25 歯から始める子育て支援	① 歯から始める子育て支援体制の構築	継続	26 歯から始める子育て支援	
	② もぐもぐごつくん支援事業	経常事業化		
26 食育の推進		継続	27 食育の推進	
27 元気館事業の推進		経常事業化		
137 女性の健康支援		継続	28 女性の健康支援	
28 新型インフルエンザ対策の推進		継続	29 新型インフルエンザ対策の推進	
29 エイズ対策の推進		経常事業化		
30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	経常事業化	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	① 高齢者総合相談センターの機能強化
		旧131から		② 認知症高齢者支援の推進
	② 認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	継続		③ 地域安心カフェの展開
	③ 地域見守り活動の推進	経常事業化		④ 支援付き高齢者住宅の整備
		新規		① 地域密着型サービスの整備
		新規		② 特別養護老人ホームの整備
31 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	継続	31 介護保険サービスの基盤整備	③ ショートステイの整備
	② 特別養護老人ホーム等の整備	分割		
32 介護保険制度改正に伴う支援		経常事業化		
33 後期高齢者医療制度の実施に伴う支援		経常事業化		
131 高齢者総合相談センターの機能強化		継続(30①へ)		
34 障害者の福祉サービス基盤整備	① 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	統合	32 障害者の福祉サービス基盤整備	① 障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)等の設置促進
	② グループホーム(知的)等の設置促進	統合		② 精神障害者支援施設の設置促進
	③ グループホーム(精神)等の設置促進	継続		
	④ 障害者通所施設(精神)等の整備促進	終了		
35 ホームレス及び支援を要する人の自立促進	① 拠点相談事業	継続	33 ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業
	② 自立支援ホーム	継続		② 自立支援ホーム
	③ 宿泊所等入所者相談援助事業	経常事業化		③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)
	④ 生活サポート	継続		
		新規	34 生活保護受給者の自立支援の推進	① 就労支援の充実
	⑤ 被保護者自立促進事業(新宿らいふさぽーとぶらん)	継続		② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進
36 高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備		継続	35 高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備	
37 障害のある人への就労支援の充実	① 障害者就労支援の充実	経常事業化		
	② 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	継続	36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実	
38 新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援		継続	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	
		新規	38 雇用促進支援の充実	

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

< 第一次実行計画 >

< 第二次実行計画 >

計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名
39 特別な支援を必要とする人への居住支援	① 災害時居住支援 ② 高齢者等入居支援	経常事業化 継続	39 高齢者等入居支援	
40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		継続	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	
41 区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)		継続	41 区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)	
42 建築物の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 安全・安心な建築物づくり	継続 新規 経常事業化	42 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 擁壁・がけ改修等支援事業
43 道路・公園の防災性の向上	① (仮称)富久公園の整備 ② 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 ③ 新宿中央公園の設備改修 ④ 道路・公園の治水対策 ⑤ 道路・公園擁壁の安全対策	終了 継続(65②へ) 終了 継続 継続	43 道路・公園の防災性の向上	① 道路・公園の治水対策 ② 道路・公園擁壁の安全対策 ③ 公園における災害対応施設の整備
44 道路の無電柱化整備		新規	44 道路の無電柱化整備	
45 木造住宅密集地区整備促進		継続	45 木造住宅密集地区整備促進	
46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成 ② 市街地再開発の事業化支援	継続 継続	46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成 ② 市街地再開発の事業化支援
47 地域防災拠点と避難施設の充実	① 災害情報システムの整備 ② 災害時地域本部の非常電源設備の整備	終了 終了	47 災害情報システムの再構築	
		新規	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	
138 防災活動拠点の整備		統合(113へ)		
48 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進		継続	49 重点地区の活動強化	
49 民有灯の改修支援		経常事業化		
132 消費生活センターの機能充実		終了		
50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進 ② プラスチックの資源回収の推進 ③ ごみの発生抑制の推進 ④ 事業系ごみの減量推進	継続 継続 継続 継続	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① 資源回収の推進 ② プラスチックの資源回収の推進 ③ ごみの発生抑制の推進 ④ 事業系ごみの減量推進
51 地球温暖化対策の推進	① 事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援 ② 区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援 ③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策	継続(51②へ) 継続(51①へ) 継続	51 地球温暖化対策の推進	① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 ② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 ③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策
		旧69①から 新規	52 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり ② 道路の節電対策
52 清潔できれいなトイレづくり		継続	53 清潔できれいなトイレづくり	
53 路上喫煙対策の推進		継続	54 路上喫煙対策の推進	
139 アスベスト対策		継続	55 アスベスト対策	
54 環境学習・環境教育の推進		継続	56 環境学習・環境教育の推進	
55 区民ふれあいの森の整備		継続	57 区民ふれあいの森の整備	
56 玉川上水を偲ぶ流れの創出		経常事業化		
57 新宿りっぱな街路樹運動		継続	58 新宿りっぱな街路樹運動	
58 新宿らしい都市緑化の推進	① みんなでみどり公共施設緑化プラン ② 空中緑花都市づくり ③ 新宿花いっぱい運動	統合(旧60②と) 統合	59 新宿らしいみどりづくり	① みんなでみどり公共施設緑化プラン ② 空中緑花都市づくり ③ 樹木・樹林等の保存支援
59 樹木、樹林等の保護		継続		
60 アユやトンボ等の生息できる環境づくり	① アユが喜ぶ川づくり ② 生き物の生息できる環境づくり	経常事業化 統合(59①へ)	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	
61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進		継続		
62 交通バリアフリーの整備推進	① 鉄道駅のバリアフリー化 ② 道路のバリアフリー化	経常事業化 継続	61 道路のバリアフリー化	

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

< 第一次実行計画 >

< 第二次実行計画 >

計画事業名		枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名	
63 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備		継続	62 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	
	② 東西自由通路の整備		継続		② 東西自由通路の整備	
64 高田馬場駅周辺の整備推進			経常事業化			
65 中井駅周辺の整備推進			分割	63 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備	
					② 駅前広場の整備	
66 自転車等の適正利用の推進	① 区内各駅の駐輪場整備		継続	64 自転車等の適正利用の推進	① 駐輪場等の整備	
	② 放置自転車の撤去及び啓発		継続		② 放置自転車の撤去及び啓発	
	③ 自動二輪車の駐車対策		継続		③ 自動二輪車の駐車対策	
67 地域活性化バスの整備促進			経常事業化			
68 都市計画道路の整備(補助第72号線)			継続	65 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	
			旧43②から		② 百人町三・四丁目地区の道路整備	
69 人にやさしい道路の整備	① 環境に配慮した道づくり		継続(52①へ)			
	② 人とくらしの道づくり		継続	66 人にやさしい道路の整備	① 人とくらしの道づくり	
	③ 道路の改良		継続		② 道路の改良	
70 細街路の整備	① 細街路の拡幅整備		拡充	67 細街路の拡幅整備		
	② 指定道路図等の整備		経常事業化			
71 まちをつなぐ橋の整備			継続	68 まちをつなぐ橋の整備		
72 景観に配慮したまちづくりの推進	① 景観計画の推進		統合	69 景観に配慮したまちづくりの推進	① 景観まちづくりの推進	
	② 地域の景観特性に基づく区分地区の指定		統合		② 屋外広告物の景観誘導推進	
			新規			
73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	① 神楽坂地区		終了	70 地区計画等のまちづくりルールの策定		
	② 新宿六丁目西北地区		終了			
	③ 地区計画の策定		継続			
74 歩きたくなる道づくり	① 水辺とまちの散歩道整備		終了	71 文化の薫る道づくり		
	② いきいきウオーク新宿		経常事業化			
	③ 道路の通称名板の整備		経常事業化			
			新規			
75 魅力ある身近な公園づくりの推進	① 魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定		終了	72 みんなで考える身近な公園の整備		
	② みんなで考える身近な公園の整備		継続			
76 文化・歴史資源の整備・活用	① 漱石山房の復元に向けた取組み		継続	73 文化・歴史資源の整備・活用	① 漱石山房の復元に向けた取組み	
	② 落合の文化・歴史資源の整備・活用		継続		② 落合の文化・歴史資源の整備・活用	
	③ 文化芸術振興基本条例の制定		終了	74 文化体験プログラムの展開		
	④ 地域文化財の発掘・発信		経常事業化			
78 文化体験プログラムの展開			継続			
80 新宿文化ロードの創出			統合(77へ)			
81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	① 産業振興フォーラムの実施		経常事業化	75 ものづくり産業の支援		① 新宿ものづくりマイスター認定制度 ② ものづくり産業体験型教室 ③ 後継者育成支援
	② ものづくり産業支援		経常事業化			
	③ ビジネスアシスト新宿		経常事業化			
	④ 新宿ものづくりマイスター認定制度		継続			
			新規			
			新規			
	⑤ 高田馬場創業支援センターの設置及び運営		継続	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進		
⑥ 文化創造産業育成委員会の設置		終了				
133 産業振興基本条例の制定			終了			
82 新宿の魅力を発信	② 観光情報の発信		統合(旧80も)	77 新宿の魅力を発信	① 新宿フィールドミュージアム事業の展開 ② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営	
	③ 観光案内制度の整備					
	① 新宿シティプロモーション推進協議会の設置・運営		継続			

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

< 第一次実行計画 >

< 第二次実行計画 >

計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名
83 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TM Oの運営)	継続	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)
	② 繁華街の防犯・防災活動の推進	継続(78③へ)		② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)
	③ 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間等の活用)	継続(78②へ)		③ 繁華街の防犯・防災活動の推進
	④ 道路の整備	終了		
	⑤ 放置自転車対策	統合(旧83⑥一部と)		④ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)
	⑥ 路上の清掃・不法看板の撤去等	分割(78④へ)		⑤ 路上の清掃
	⑦ 大久保公園のイベント広場としての活用	終了		
	⑧ まちづくり誘導方針の推進	継続		⑥ まちづくり誘導方針の推進
		新規		⑦ セントラルロード等の道路の整備
84 商店街活性化支援	① 商店会サポート事業	経常事業化	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	
	② 魅力ある商店街づくり支援	統合 分割(80へ)	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	
	③ 商店街にぎわい創出支援	統合	81 商店街空き店舗活用支援融資	① 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)
	④ 空き店舗活用支援	分割		② 中小企業向け制度融資 店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)
85 平和啓発事業の推進		継続	82 平和啓発事業の推進	
86 地域と育む外国人参加の促進		継続	83 地域と育む外国人参加の促進	
87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供		経常事業化		
88 コンビニ収納の活用		経常事業化		
89 区政情報提供サービスの充実	① ホームページの再構築	継続	84 区政情報提供サービスの充実	① ホームページのリニューアル
	② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	継続		② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信
90 自動交付機の運用		経常事業化		
91 図書館におけるICTタグ及び自動貸出機の導入		経常事業化		
92 行政評価制度の確立		継続	85 行政評価制度の推進	
93 区民意見の分析と施策への有効活用		経常事業化		
140 発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備		経常事業化		
94 区政の効率性を高めるためのIT利用の推進		経常事業化		
134 庁内情報基盤の強化		経常事業化		
143 全庁情報システム統合の推進		継続	86 全庁情報システムの統合推進	
95 人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成		継続	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	
96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上		継続	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	
97 目標管理型人事考課制度の推進		経常事業化		
98 あゆみの家における指定管理者制度の活用		経常事業化		
99 児童館における指定管理者制度の活用		継続	89 児童館における指定管理者制度の活用	
100 シニア活動館における指定管理者制度の活用		継続	90 シニア活動館における指定管理者制度の活用	
101 地域交流館における指定管理者制度の活用		継続	91 地域交流館における指定管理者制度の活用	
102 図書館における指定管理者制度の活用		経常事業化		
		新規	92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用	
103 情報処理業務の外注化による専門性の活用		経常事業化		
104 児童館・ことぶき館用務業務の見直し		継続	93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	
105 保育園用務業務の見直し		継続	94 保育園・子ども園用務業務の見直し	
106 学校給食調理業務の民間委託		継続	95 学校給食調理業務の民間委託	
135 新宿区勤労者・仕事支援センターの設立に伴う外郭団体等の統合		終了		
136 財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合		終了		

(6) 第一次実行計画との関連表(計画事業)

＜第一次実行計画＞			＜第二次実行計画＞	
計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名	枝事業名
107 施設の機能転換	① 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	終了	96 ことぶき館の機能転換	
	② ことぶき館等の機能転換	継続		
	③ 生涯学習館への機能転換	終了		
108 信濃町児童館等の整備と機能転換		終了		
109 旧四谷第三小学校の活用		継続	97 旧四谷第三小学校の活用	
110 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合		継続	98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	
141 三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備		継続	99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	
		新規	100 新宿第二保育園移転後の活用	
		新規	101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	
111 旧東戸山中学校の活用		終了		
112 旧戸山児童館等の活用		継続	102 (仮称)戸山シニア活動館の整備	
		新規	103 戸山第三保育園廃園後の活用	
113 旧新宿第一保育園の活用		継続	104 区民健康センター解体後の跡地活用	
114 旧戸山中学校の活用		継続	105 旧戸山中学校の活用	
115 大久保児童館等のあり方検討		継続	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	
116 戸塚小売市場廃止後の活用		終了		
117 高田馬場三丁目地区の施設活用	① 高田馬場シニア活動館の整備	終了		
	③ 高田馬場第一児童館の整備	終了		
	④ 戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	終了		
	⑤ 西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	終了		
	⑥ 小滝橋いきがい館の活用	終了		
118 戸塚特別出張所移転後の活用		終了		
119 シルバー人材センター移転後の活用		終了		
120 消費生活センター分館の整備		終了		
121 新宿リサイクル活動センターの機能充実		継続	107 新宿リサイクル活動センターの整備	
122 高田馬場福祉作業所の整備		継続	108 高田馬場福祉作業所の整備	
123 高田馬場福祉作業所移転後の活用		継続	109 高田馬場福祉作業所移転後の活用	
124 西戸山第二中学校統合後の活用		継続	110 旧西戸山第二中学校の活用	
		新規	111 高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討	
		新規	112 中央図書館移転後の活用	
125 西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用		終了		
126 落合社会教育会館廃止後の活用		終了		
127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備		終了		
142 上落合防災活動拠点の整備		統合(旧138と)	113 上落合防災活動拠点の整備	
128 西新宿保育園移転後の活用		継続	114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備	
129 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		継続	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	